

公示用

設 計 書

工事名称 南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事

工事内容説明書

1. 工事名称 南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事

2. 施工場所 札幌市南区南31条西8丁目

3. 請負工事費

内訳 工事価格

消費税等相当額

4. 工期 契約に示す着手の日から 令和7年12月12日 まで

5. 工事内容 事務所棟の外部改修、設備改修工事に伴う建築工事

共通費の算定に用いる工期 T=7.7月

事務所棟改修		直接仮設		外部改修仮設		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
外部改修仮設						
養生	外部養生 (外壁改修)	1	式			
養生	外部養生 (屋上防水改修)	1	式			
整理清掃後片付け	外壁改修	1	式			
整理清掃後片付け	屋上防水改修	1	式			
外部足場	枠組本足場(手すり先行方式)、安全手すり	1	式			
出入口養生	合板張り養生	1	式			
災害防止	金網式養生枠、養生シート張り、 小幡ネット張り	1	式			
仮設材運搬	枠組足場,安全手すり,金網式養生枠, シート類	1	式			
作業場床・屋根養生	足場内アスベスト飛散防止養生 プラスチックシート	1	式			
防塵措置費	全面形防塵マスク,防塵マスク,フィルター, 保護メガネ,保護衣(手袋,シューズ 共) -共),フード付保護衣(手袋,シューズ 共) -共),真空掃除機(ダストバケツ共)	1	式			外部改修分
計						

事務所棟改修		防水改修		改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
改質アスファルトシート防水(改修)	露出防水絶縁工法 トーチ工法 AS-T3 平場 保護防水非撤去 -		m ²			
改質アスファルトシート防水(改修)	露出防水絶縁工法 トーチ工法 AS-T3 立上り - -		m ²			
平面防水下地調整	外ソ・清掃・全面テック材ラ掛け		m ²			
立上り下地調整	樹脂EM外塗り 薄塗りタイプ 厚1~2mm(ブレスックタイプ)にて		m ²			
下地モルタル塗り	ドレン廻り下地補修		m ²			RD周囲
常温改質アスファルト塗膜防水	平場		m ²			
常温改質アスファルト塗膜防水	立上り		m ²			
平面防水下地調整	外ソ・清掃・全面テック材ラ掛け		m ²			
複層塗材 E	コンクリート面 ゆず肌状 ロータ塗り アクリル系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費別途		m ²			
下地調整費	コンクリート面 屋内外 C-1		m ²			
改修用ドレン	縦型 銅製 ドレンキャップ (アルミ)共		か所			
ドレン再取付	横引用 ドレンキャップ		か所			
アルミ笠木 取外し・再取付け	W250		m			
アルミ水切り 取外し・再取付	防水押え金物		m			
シーリング	一般部 変成シリコン系 (MS-2) 15×10		m			
既設ドレン洗浄	基本料金・洗浄料金 4箇所	1	式			
計						

事務所棟改修		外壁改修		撤去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(外部床部)						
カッター入れ	珪外面 厚さ20~30mm		m			
床タイル撤去	下地珪外共 集積共		m ²			
珪外撤去(アスベスト含有)	集積共		m ²			スロープ部
小規模施工補正(普通作業員)	普通作業員		回			
既存塗膜除去(はく離剤工法)	吹付タイル 全面ケレン 溶剤型剥離剤 高圧洗浄含(50~70kg/m ²) 小規模欠損のボリパテ補修含む		m ²			スロープ部 複層塗材
(外部壁部)						
カッター入れ	珪外面 厚さ20~30mm		m			タイル 平部
カッター入れ	珪外面 厚さ20~30mm		m			タイル 役物廻
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	1	式			小規模施工補正
シーリング撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			打継目地 PU-2 20x10
シーリング撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			伸縮目地 MS-2 15x10
シーリング撤去	大型改修工事(全面改修用)集積共		m			建具廻 MS-2 10x10
シーリング撤去	集積共		m			フード類 MS-2 10x10
シーリング撤去	集積共		m			庇軒パネル MS-2 15x10
シーリング撤去	集積共		m			庇軒パネル MS-2 10x10
計						

事務所棟改修		外壁改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(外部床部)						
施工数量調査 (外壁改修)	タイル・珪外塗替改修		m ²			タイル床面
床タイル張り	I類 無釉 150角 下地モルタル別途		枚			
床珪外塗り	金ごて 塗仕上下地 厚30		m ²			浮き部
床珪外塗り	木ごて 一般タイル下地 厚37		m ²			
欠損部充填	コンクリート面 100×100程度		か所			
欠損部充填	コンクリート面 100×200程度		か所			
床樹脂珪外塗り	薄塗りタイプ 厚1～2mm(ﾌﾞﾚｯｷﾝｸﾞｽﾀｲﾌﾟ) 金ごて仕上		m ²			
ひび割れ部樹脂注入	自動式低圧球栓樹脂注入工法 珪外表面		m			
複層塗材 E	コンクリート面 ゆず肌状 ロｰﾗｰ塗り アクリル系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費別途		m ²			
下地調整費	コンクリート面 屋内外 C-1		m ²			
(外部壁部)						
施工数量調査 (外壁改修)	タイル・珪外塗替改修		m ²			
外装壁珪イタイル張り	類 施ゆう 50二丁 平 95×45 接着張		枚			
外装壁珪イタイル張り(役物)	類 施ゆう 50二丁 90度 95×45 接着張		枚			
小規模施工補正 (タイル工)	タイル工		回			
タイル下地珪外補修	タイル欠損部下地補修		か所			
小規模施工補正 (左官)	左官		回			
ひび割れ部樹脂注入	自動式低圧球栓樹脂注入工法 コンクリート面		m			
シーリング	一般部 ｽｰﾘﾝｸﾞｼｽﾃﾑ系(PU-2) 20×10		m			打継目地

事務所棟改修		内部改修		撤去		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
防塵措置費	全面形防塵マスク,防塵マスク,フィルター,保護メガネ,保護衣(手袋,シューズ)共,フット付保護衣(手袋,シューズ)共,真空掃除機(ダストバケツ共)	1	式			内部改修分
便所改修工事						
カッター入れ	珪外面 厚さ20~30mm		m			
珪面撤去(アスベスト含有)	集積共		m ²			
コンクリート撤去	無筋 人力 集積共		m ³			
ビニル床シート撤去	アスベスト含有 集積共		m ²			接着剤みなし含有
壁合板・ボード撤去	二重張り 石綿含有 集積共		m ²			
カッター入れ	ボード面		m			
幅木撤去	SUS製 H100 集積共		m			
カウンタートップ撤去	L=1500程度		か所			
カウンタートップ撤去	L=1700程度		か所			
スクリーン取外	アルミ化粧板 t30 H=2400、W=800		か所			
SUS手摺撤去	手洗手摺U型 L=1.8、H=0.74 左右		か所			
SUS可動手摺取外し再取付	可動手摺 L=0.6、H=0.2 左右		か所			
パーティション撤去	樹脂・壁付・300x300x1200程度		か所			
シーリング撤去	集積共		m			
ピクトサイン撤去	樹脂製 120x120 美装共		か所			
汚垂石撤去	花崗岩t20 下地珪面(アスベスト含有)共		m ²			
設備改修関連工事						

事務所棟改修		内部改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
便所改修工事						
床コンクリート補修 コンクリート	和便器開口補修 21N S18 ポンプ圧送 少量割増 強度補正共	1	式			
小規模施工補正 (特殊作業員)	特殊作業員		回			
床コンクリート補修 型枠	普通型枠	1	式			
小規模施工補正 (型わく工)	型わく工		回			
床コンクリート補修 鉄筋	D-10 差筋あと施工アンカー	1	式			
小規模施工補正 (鉄筋工)	鉄筋工		回			
床珪外塗り	金ごて ビニル系床材下地 厚28		m ²			和便器改修開口補修
小規模施工補正 (左官)	左官		回			
ノスリップ 床シート	FS t=2.5 継ぎ目溶接 VOC対策品 (耐汚染性、防滑性、清掃性(UVカット))		m ²			
トイレ 扉改修	ガラス脱着、外開き改修 ヒンジ 改修、ラッチ・ストライク、戸当交換 補修共		か所			
化粧ケイ加板張り	壁 t6.0 アミノエポキシ工法		m ²			
ルキシル板張り	壁 t6.0 下地貼		m ²			
壁 シージング せっこうボード 張り(GB-S)	厚12.5 不燃 RC、CB直張り 下地張り - -		m ²			
ライング 壁巾木	厚2.0mm SUS304 HL仕上げ 高さ100mm -		m			
カウンタートップ 新設	樹脂カウンター L=1500 ブラケット含む	1	式			
カウンタートップ 新設	樹脂カウンター L=1700 ブラケット含む	1	式			
スクリーン再取付	メラミン化粧板 t30 H=2400、W=800		か所			
ペビチェア	収納式 樹脂製		台			
ペビチェア取付アンカー ボルト	壁：M10 2箇所 床：M10 3箇所	1	式			

事務所棟改修		内部改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
へびーチア取付下地	耐水合板 t15	1	式			
背もたれ新設	洋風腰壁便器上部 下地金物含む	1	式			見積
シーリング	一般部 シリコン系(SR-1)防かびタイ 10×10		m			
シーリング	一般部 シリコン系(SR-1)防かびタイ 5×5		m			
汚垂石	t6 セラミック板 幅600		m			
ビクトサイン	アクリル カッティングシート貼 150×150 JIS Z8210準拠 へびーチア表示		か所			
設備改修関連工事						
床タイルカーペット再取付			m ²			
乾式二重床再取付			m ²			
ビニル床シート	無 地 厚さ2.0 複層ビニル床シートFS 一般床 熱溶接工法		m ²			
ノスリフ 床シート	FS t=2.5 継ぎ目溶接 VOC対策品 (耐汚染性、防滑性、清掃性(UVカット))		m ²			
天井 ロックール化粧吸音板張り(DR)	フラット内部用 厚12 不燃 下張GB-R 厚 9.5共		m ²			
天井点検口取外・再取付	600x600 21カ所	1	式			
天井 化粧せっこうボード張り(GB-D)	厚 9.5 準不燃 トハーフ 突付け		m ²			
天井 けい酸加シウム板張り	タイプ2(ノアス)0.8FK 厚 6 突付け		m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製		m			
天井廻縁	ノスリフ用		m			
バスリブ	樹脂複合パネル 一般品		m ²			
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内)@360 野縁のみ		m ²			
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内)@300 野縁のみ		m ²			

令和7年度

南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事

【図面リスト】

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
	【建築工事】				
A 00	図面リスト	A 10	平面図・改修概要	A 20	詳細図3
A 01	特記仕様書 1	A 11	屋上平面図・改修概要	A 21	内部仕上表、床改修図(平面図)(改修前・後)
A 02	特記仕様書 2	A 12	立面図・断面図	A 22	天井改修図(天井伏図)(改修前・後)
A 03	特記仕様書 3	A 13	外壁劣化図(1)	A 23	便所改修詳細図1(改修前・後)
A 04	特記仕様書 4	A 14	外壁劣化図(2)	A 24	便所改修詳細図2(改修前・後)
A 05	特記仕様書 5	A 15	外壁劣化図(3)	A 25	便所改修詳細図3(改修前・後)
A 06	特記仕様書 6	A 16	外壁劣化図(4)	A 26	仮設計画図1(参考図)
A 07	特記仕様書 7	A 17	断面詳細図	A 27	仮設計画図2(参考図)
A 08	特記仕様書 8	A 18	詳細図1	A 28	仮設計画図3(参考図)
A 09	附近見取図・配置図	A 19	詳細図2	A 29	仮設計画図4(内部)(参考図)

工事概要及び特記仕様書

I. 工事概要

1	工事名称	南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事
2	工事場所	札幌市南区南31条西8丁目
3	しゅん功期限	契約に示す着手日から 令和 7年 12月 12日まで
4	工事内容	事務所棟の外部改修、設備改修に伴う建築工事

対象建物概要

用途	事務所	用途地域等	準工業地域
構造／階数	RC造・平屋	敷地面積	14,716㎡
改修部分	階	施工内容	
	R	防水改修(屋根改修)	
	1	外壁改修、設備改修に伴う建築改修	

- 5 別途工事
 本工事に関係のある工事は下記のとおりである。
電気設備工事 (照明器具改修等)令和7年6月旬着手予定
機械設備工事 (給排水設備改修等)令和7年6月旬着手予定
外構工事 ()令和 年 月 旬着手予定
- 6 部分引渡し
 部分引渡しの時期：令和 年 月 日まで
 部分引渡しの範囲：

II. 建築工事仕様

- 1 本工事は、公共工事に準じるものとする。
- 2 図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」または、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」による。(工事着手日時点の最新版を適用)
- 3 特記仕様
 (1)項目は、番号に ○印のついたものを適用する。
 (2)特記事項は、◎印のついたものを適用する。
印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
印と ⊗のついた場合は、両方共に適用する。
- 4 特記事項に記載の () 内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書または、公共建築工事標準仕様書 (標)の当該項目、当該図または当該表を示す。

1章 一般事項

① 適用基準類	工事着手日時点の最新版を適用する。 ・建築工事標準詳細図 【国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修】 ・工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編) 【国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修】 ・建築工事標準仕様書・同解説 JASS 11 木工事 【日本建築学会】 ・寒中コンクリート施工指針・同解説 【日本建築学会】 ※(参考資料) 建築改修工事監理指針 上巻・下巻 【国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修】 ※(参考資料) 建築工事監理指針 上巻・下巻 【国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修】
② 施工条件	(1.3.5) <input checked="" type="radio"/> 施工時間：施設運営上、制約される場合があるので監督員と協議のこと <input checked="" type="radio"/> 施工順序：工程表に基づき監督員と協議のこと <input checked="" type="radio"/> 工事用車両駐車場：監督員と協議のこと <input checked="" type="radio"/> その他施工条件：図示

③ 公共建築物の環境配慮	工事の施工に当たっては、札幌市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努める。 (1.4.1)
04 グリーン購入	「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努める。 (1.4.1) 加えて、資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努める。 (1)再生クラッシュランの購入施設名(以下の章共通) 札幌リサイクル骨材㈱ (東区中沼町45番地26) 小橋北豊㈱ (南区石山230番地) 札幌環境資材センター(手稲区曙5条5丁目110番地18) ㈱松原産業(白石区川下2111番地3) 野田工業㈱(中央区盤渓264番地) (2)汚泥再生材の購入施設名(以下の章共通) ㈱大伸(厚別区厚別町山本1064番72) オデッサ・テクノス㈱(東区北丘珠1条3丁目654番地) (協)公清企業(東区中沼町45番地23) 購入条件、購入時期等については、当施設と事前に協議する。

⑤ 建築材料等	「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」((社)公共建築協会編集)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質等資料の提出を省略することができる。(1.4.2)
⑥ 道産材の使用	本工事に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で、規格品質等が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努めるものとする。(木材及び木材製品は除く)
⑦ 地域材の使用	本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材(道内の森林で産出され、道内で加工された木材)を優先的に使用することとし、使用した材料の種類、産地等を監督員に報告すること。
⑧ 特別な材料の工法	公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)または公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて当該製品の指定工法によることができる。

⑨ 石綿含有建材の事前調査等	(1.5.1) (1)調査範囲 ※全建材(解体等の作業に係る部分に限る。) ・その他() (2)既存設計図書等の貸与 <input checked="" type="radio"/> 既存設計図書 <input checked="" type="radio"/> 成分分析調査報告書(含有建材は図示による) ・石綿事前調査等結果報告書(アスベスト調査票) (3)調査方法 ※書面調査及び現地での目視調査 ・成分分析調査 調査部位()(ヶ所) ・JIS A 1481-1・JIS A 1481-2・JIS A 1481-3・JIS A 1481-4 (4)調査時の注意 構造上目視により確認することが困難な建材については、目視により確認することが可能となった段階で事前調査を行うこと。 石綿含有建材の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着するとともに必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらして行うこと。 新たに石綿含有建材と疑わしきものを発見した場合は、速やかに作業を中止し、監督員に報告及び必要な措置について協議すること。 (5)調査結果の報告等 事前調査が完了した際は、石綿則及び大防法に基づき、以下のとおり各種報告等を行うこと。 (7)監督員に事前調査の結果等を書面で交付し、説明すること。 (4)労働基準監督署及び札幌市(環境局)に事前調査の結果等について報告すること。 (7)事前調査の結果等については、公衆にみやすいように掲示すること。
----------------	--

(6) 変更の協議等 調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議する。また、石綿事前調査等結果報告書の内容を更新し、監督員に提出すること。
(7) 作業完了の報告 大防法に基づき、特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を書面で報告すること。

⑩ 技能士
 技能士の適用は以下とする。ただし、作業が軽易な場合は監督員の承諾を受けて省略することができる。(標1.5.2)(1.7.2)

工事種目	技能検定職種
仮設工事	とび
鉄筋工事	鉄筋施工
コンクリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工
鉄骨工事	鉄工 とび
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築 ALCパネル施工
防水工事	防水施工 建築板金(内外装板金作業) スレート施工
石工事 タイル工事 木工事	石材施工 タイル張り 建築大工
屋根及びびとい工事	建築板金(内外装板金作業) スレート施工
金属工事	内装仕上施工(鋼製下地工作業) 建築板金(内外装板金作業)
左官工事 建具工事	左官 タタ施工 ガラス施工
塗装工事 内装工事	塗装 建築大工 内装仕上施工(鋼製下地工作業) 建築板金(内外装板金作業) 内装仕上施工(床、壁、ド`仕上) 表装(壁装作業)
外壁改修工事	左官 タイル張り 1級ガラス用タイル施工技能士(建築タイル作業) 熱絶縁施工 樹脂接着剤注入施工
舗装工事 植栽工事	左官 タイル張り 路面標示施工 造園

11 特許権等	特許権等の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議する。(1.1.11) 一般財団法人 札幌市住宅管理公社建設工事請負契約約款第8条に基づく特許権、実用新案等、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利(以下「特許権等」という)の対象となっている工事材料及び施工方法等。 ・特許権等の種類()
---------	---

⑫ 火災保険等	付保する保険：工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の一以上の保険を付す。 保険の期日：始期－保険の目的物が工事現場に搬入される日 終期－しゅん功期限＋14日以上
---------	--

⑬ 法定外の労災保険の付保	(1)受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付す。 (2)前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督員へ提出する。
---------------	--

⑭ 公衆災害の防止及び安全管理	受注者は工事にあたって安全施工を図り公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。 また、有害ガス又は引火性ガスの発生恐れある場合は、安全を確認し作業を行う。
-----------------	--

⑮ 交通安全及び公害対策	(1)ダンプトラック等、大型貨物運搬車両による土砂及び工事用資材の輸送に当たっては、踏切、スクールゾーン等、工事車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、または埃、振動、騒音等の害をおよぼす区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にして交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。 (2)工事期間中は、交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は、作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督員と協議すること。 【配置条件】 ・() ※図示による (3)北海道公安委員会の認定する路線における工事現場については、一級又は二級検定合格警備員を配置する。(1.3.9)
--------------	--

⑯ 揮発性有機化合物対策	本工事に使用する化学物質を放散(発散)させる建築材料等は、設計図書に規定する所定の品質及び性能を有するとともに、揮発性有機化合物の放散(発散)が少ない材料の使用に努めるほか、以下を満たすものとする。(1.4.1) (1)ホルムアルデヒド放散(発散)建築材料に指定されている材料は、F☆☆☆☆等の規制対象外材料とする。 (2)接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、1)のほか、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)保温材、緩衝材、断熱材は、1)のほか、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)屋内に使用する塗料は、厚生労働省「室内空気汚染に係るガイドライン」で指定された13物質(以下、13物質)を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)木質建材、家具、建具類及び二次製品は、(1)のほか、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (6)ワックスは有機リン系化合物を含有していないものを使用し、13物質を放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ※施工時・施工後引渡し前には、揮発性有機化合物の放散(発散)を促進するため、繰り返し換気を行うこと。
--------------	--

⑰ 揮発性有機化合物の室内濃度測定	受注者は、揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、測定結果を監督員に提出しなければならない。(1.7.9) (1)測定物質 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン (2)測定方法 (※拡散方式 ・吸引方式) (7)居室の窓及び扉(造付け家具、押入れその他これらに類するものの扉を含む)を30分間開放し、窓及び扉を5時間以上閉鎖した後、その状態で採取を行うこと。 また連続的な運転が確保できる換気設備がある場合は稼働させ、当該換気設備の給排気口は開放することができる。 (4)居室の中央付近の床から概ね1.2mから1.5mまでの高さにおいて採取を行うこと。(学校の教室等については、机上の高さで行うこと。) (9)採取時間は、吸引方式では30分以上継続して、同時に又は連続して2回以上行うこと。 また、拡散方式では8時間以上とする。(拡散方式とは、測定パッチ・パッシブサンプラー) (エ)ホルムアルデヒドは、DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法によること。 (オ)その他の揮発性有機化合物は、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法または、容器採取法とガスクロマトグラフ/質量分析法の組合せによること。 (3)測定箇所(4箇所 ※測定位置は監督員と協議のこと) (4)測定時期 ※工事施工前、工事施工後の2回 ・工事施工後の1回
-------------------	---

(一財)札幌市住宅管理公社	課長	係長	設計主任	製図	令和 年 月 日	工事名	南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事	図番	図番
						図面名	特記仕様書 1	縮尺	A-01

18	工事の入札及び契約の適正化	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を遵守し、施工体制の適正化を図ること。
19	施工体制台帳等	(a) 施工体制台帳 (1.1.5) 建設業法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等により、工事の受注者である建設業者は、下請契約を締結するときは、その金額に関わらず、施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くこと。 また、その写しを発注者に提出すること。その際、資格要件にない免許・資格証等の不必要な個人情報は添付しない。なお、施工体制台帳の作成範囲・構成は、「施工体制台帳作成のポイント（札幌市財政局工事管理室）」による。 (b) 現場の管理 受注者は、監理技術者、主任技術者(下請負を含む)及び元請の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。
20	臨時検査	臨時検査は下記の場合に実施する。(1.8.2) (1) 中間技術検査 各年度1回以上(ただし、複数年度の継続工事において、支払が発生しない年度については除く。)行うほか、基礎ぐい工事がある場合は、その施工中に1回。 (2) 臨時技術検査 発注者が必要と認めた場合
21	法令等の遵守	当該工事における適用法令等を遵守し、必要となる法令等を把握したうえで、その一覧(適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等)を作成し、施工計画書に明示する。(1.1.13)
22	苦情の対応処置	当該工事における苦情への対応及び報告書について、施工計画書に明示すること。 また、監督員にその都度報告し、指示を受ける。(1.3.7)
23	不法無線局及び違法無線局対策	受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局(電波法に規定する免許または登録をせずに開設する無線局 例:不法アマチュア局、外国製無線機(FRS/GMRS)など)及び無線局の違法な運用(免許または登録を受けていながら、電波法の範囲を逸脱して使用することなど 例:アマチュア局を使用した業務連絡など)を行ってはならない。
24	建設副産物対策	(1) 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象になった場合、次の項目に掲げた事項について措置を講ずること。 (7) 建設リサイクル法を厳守し、再生資源の十分な利用と廃棄物の減量等を通じて資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努める。 (4) 工事に着手する前に別途指示する「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、監督員に説明の上提出するとともに、特定建設資材廃棄物の再生資源化等が完了したときは、その実施状況に関する記録を作成し書面により報告すること。 (7) 本法律対象となった時は、契約等の新たな手続きが必要となるので留意する。 (2) 受注者は、「建設副産物適正処理推進要綱」を厳守し、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めること。 (3) 受注者は、着手時に「再生資源利用計画書(建設資材入)と再生資源利用促進計画書(建設副産物の搬出)」を作成し、監督員に提出すると共に、工事完了時には、実施書により実施状況記録を報告する。
25	発生材の処理	(1) 本工事で発生する建設副産物は、次により処理を行う。(1.3.12) (7) 建設副産物の搬出先は下表の通りとし、原則として札幌市内の処理施設を、「札幌市産業廃棄物処分業許可業者名簿」(環境局HP参照)から指定すること。ただし、(※)で示す副産物については、市外に搬出すること。

搬出先	種別
再生資源化施設	アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、コンクリート塊(モルタル付着)、コンクリートブロック(建築用)、インターロッキングブロック(着色含)、金属くず、木くず(建設廃材)、剪定枝等生木、廃プラスチック類、蛍光管類、(条件有)、汚泥(無機性)
その他の施設	がれき、紙くず、木くず、繊維くず、ALCパネル、混合廃棄物、廃石膏ボード、アスファルト防水材(※)、非飛散性アスベスト成形板(※)

(4) 処理計画については、受け入れ条件等を確認のうえ、事前に監督員と協議すること。

(7) 再生資源化施設へ搬出した場合、搬出後、調書を監督員に提出すること。

(7) 現場より発生する汚泥は、速やかに溶出試験、含有試験を行い「環境基本法に基づく環境基準(平成3年環境省告示第46号)」および「土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準(平成15年環境省告示第19号)」にそれぞれ適合することを確認し、資料を監督員に提出すること。
※試験回数(※1) 回

(2) 舗装切断汚水
・舗装切断汚水は下記の施設で処分すること。
公清企業(エコパーク)(札幌市東区中沼町45番地23)

(3) 特別管理産業廃棄物
(・種別: 搬出先:)
受注者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し、監督員に報告する。なお、選任は受注者の中で行う。

(4) 有価金属
・有価金属は、下記の業者で処分すること。
(7) 札幌市競争入札参加資格者: 物品・役務関係・再生資源関係業者
(4) 廃棄物再生事業登録業者(知事登録)
(7) 金属くず商許可業者(警察許可)
なお、搬出を行なった際、領収書または、受入伝票等及び許可書等の写しを監督員に提出すること。

・有価金属は、材料引渡しリストを作成し、下記保管場所に保管する。
(保管場所:)

(5) 産業廃棄物運搬車両表示
産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付けること。
(同法施行規則第7条の2第3項及び第7条の2の2)

施工範囲
① 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及び、それらの補強
② 図示した鉄骨造の貫通孔の補強プレート等
③ 図示した天井の仕上材、下地材の切込み及び下地の補強
④ 電動駆動装置がある建具類の2次配線及び操作スイッチ
⑤ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

施工図
設備機械の位置・取合い等、検討できる施工図を提出して監督員の承諾を受ける。

工事区分	※該当は ● 印とする。
項 目	建築 電気 暖房 衛生 備 考
躯体の設備配管用のスリーブ及びボックス入れ	○ ○ ○ ○ ○
同上の補強	○ ○ ○ ○ ○
天井・壁取つけ設備機器用穴あけと補強	● ○ ○ ○ ○ 墨出は設備
ルーフトレンドレン	○ ○ ○ ○ ○ 補強は建築
設備用天井・床下点検口	● ○ ○ ○ ○ 位置は協議、墨出・施工建築
設備用穴あけとモルタル充填・断熱補修	○ ○ ○ ○ ●
ドラフトチャンパー本体及び排気筒	○ ○ ○ ○ ○
設備用機械基礎	○ ○ ○ ○ ○
床下受水槽マンホール	○ ○ ○ ○ ○
換気扇等の取付用枠	○ ○ ○ ○ ○
ピット内連通管	○ ○ ○ ○ ○
設備機器取付用下地補強	○ ○ ○ ○ ○
フード・ベンドキャップ類のコーキング	● ○ ○ ○ ○
衛生器具廻りのコーキング	● ○ ○ ○ ○

27 工事標識

工事に先立ち監督員の指示する位置に指定様式の工事標識を設置すること。

種別
・Aタイプ(縦850×横1,760) ※Bタイプ(縦850×横800)
表面材: 着色カラー鉄板白色 厚0.35mm、文字は黒色。

工 事 標 識	工事名	工事
	工事期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日	
	施工者	会社
	代表者名	Tel
発注担当	(一財)札幌市住宅管理公社	
	保全部 保全課 建築係	Tel 211-3383

28 建設機械の選定

工事に使用する建設機械は、以下による。
「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された建設機械を使用する。本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、平成7年度建設技術評価制度公募課題の「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する。ただし、道路運送車両法の保安準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。その旨を施工計画書に記載し監督員の確認を受けると共に、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真(指定ラベル、形式等)を監督員に提出する。
なお、これにより難い時は監督員と協議すること。

対象機種	型式	規格
バックホウ	油圧式ローラ型	ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kW以上260kW以下)を搭載した建設機械に限る。
ブルドーザ	普通、湿地、リガ装着付	ただし、道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。
トラクターショベル	ホイール型	
発動発電機	可搬式、溶接兼用機含む	
空気圧縮機	可搬式	
油圧式圧入引抜機		
ローラ	ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ	
ホイールクレーン	ラフテレーンクレーン	

29 建築基準法に
基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
(標8.4.3)(標10.5.3)(標13.2.3)(標13.3.3)(標14.7.3)
建築基準法に基づき定められた区分等
基準風速 Vo=(※32) m/s
地表面粗度区分 (・I ・II ※III ・IV)

多雪地域とし、垂直積雪量等は、札幌市建築基準法施行細則第21条による。

30 施工数量調査

○調査範囲 外壁、床タイル、天井タイル(1.6.2)(1.6.3)
○調査方法 目視、打診
○報告書 図面

31 完成時の提出図書

完成図 ※作成する(A3判 2部)・作成しない
作成方法
○製本(A3判2部)・白焼きバラ(A3判 部)
製本等は、完成図、主要な施工図、実施工程表、施工業者一覧、主要な使用材料一覧をまとめたものとする。(1.9.1)(1.9.2)(表1.9.1)

完成図のCADデータ ※提出する・提出しない
データ形式は、以下のすべてを提出すること。(1.9.2)
① 貴社で使用しているCAD形式
② DXF形式
③ PDF形式

32 工事写真及び完成写真

保全に関する資料 ※作成する(1部)・作成しない(1.9.3)
保証書等 ※作成する(2部)・作成しない

設計図CADデータの貸与 ※貸与する・貸与しない
貸与するCADデータは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。貸与したCADデータは、しゅん功検査時にすべて返却し、履行期間中に複製を作成した場合は、すべて削除すること。
その他提出書類は監督員の指示による

(1) 工事写真の撮影及び整理については、「営繕工事写真撮影要領(工事着手日時点の最新版を適用)」による。ただし、提出部数及び形式については監督職員と協議する。(1.2.4)
(2) デジタル工事写真については、国土交通省通知「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(工事着手日時点の最新の通知を適用)」に基づき実施する。
(3) 完成写真の提出部数(紙媒体 1部)(電子媒体 2部)
完成写真の仕様は、監督員と協議する。
(4) 受注者は著作物等(工事写真・完成写真等)の利用を発注者に許諾する。

2章 仮設工事

01 足場その他

○内部足場: (2.2.1)
(※脚立、足場板等 ・架台足場 ・移動式足場)

○外部足場: ③枠組 ・くさび緊結式 ・単管
・ゴンドラ ・移動式 ・高所作業車

○危険防止: ・金網張 ①金網式養生柵
②防災シート (※I類 ・II類)
・ネット状養生シート (※I類 ・II類)
・養生防護柵 ③水平ネット

○材料、撤去材料等の運搬方法 (表2.2.1)
・A種(二本構りト) ③B種(トラックレン等)
・C種(既存EV利用) ・D種(既存階段) ・E種(登り桟橋等)

○手すり先行足場
(手すり先行足場を使用する場合は「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」による)

02 既存部分の養生

○既存養生方法(※ビニールシート、合板類)
・既存部分における既存家具、既存設備等の養生(※ビニールシート)
・既存ブライント、カーテン等の養生方法及び保管場所(※監督員の指示による)
・備品、机、ロッカー等の移動 (・行う ・行わない)

03 仮設間仕切り

・設置する(図示による) ・設置しない (2.3.2)
種別(・A種 ※B種 ・C種) (表2.3.1)

A種及びB種の材種:
(※石膏ボード ・合板 ・ケイカル板+石膏ボード)
厚さ(※9.5mm ・9mm ・4mm+12.5mm)
仮設扉(※設置する(図示による) ・設置しない)
扉の構造(※合板張り木製扉程度 ・図示による)
塗装(・行う ※行わない)

04 仮囲い

・鋼板製(H=3,000mm) (・片面現場塗装 ・塗装なし)
○ガードフェンス(H=1,800mm)
○仮門(・パネルゲート ③クロスゲート)
(H=1800 mm ・W=6000mm)

05 工事用水

構内既存の施設
※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)

06 工事用電力

構内既存の施設
※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)

07 工事用仮設道路

範囲は図示による。
材料(・再生クワッツァリソ ・切込砕石 ・敷鉄板 722)

08 仮設物撤去復旧

※原形に復する。

(一財)札幌市住宅管理公社	課長	係長	設計主任	製図	令和 年 月 日	工事名	南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事		図番
						図面名	特記仕様書 2	縮尺	A-02

3章 土工事

01 排水	排水工法 (標3.2.2) 排水処理の方法
02 埋戻し及び盛土	種別 (・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・汚泥再生材) C種の発生場所: 受入れ量: m3 (標3.2.3) (標3.2.1)
03 建設発生土の処理	※指定地へ搬出 (・堆積 ・敷均し) (標3.2.5) 搬出先 () 運搬距離 (km) 住所: ・構内指示の場所へ運搬 (・堆積 ・敷均し)
04 山留め	工法 () 施工範囲(※図示による) 構造 () 土質(※図示の柱状図による) 山留め周囲の上載圧 (t/m ²) 地下水位 (GL m) 山留めの撤去 (※撤去 ・存置) (標3.3.1) (標3.3.2) (標3.3.3)

4章 地業工事

01 試験	試験杭(※行う ・行わない) (標4.2.2) 位置は図示によるほか監督員との協議による。 杭の本数(※最初の1本 ・本) 杭の種類(※本杭と同じ ・) 杭長(※本杭と同じ ・ m) 杭径(※本杭と同じ ・ mm) 杭の載荷試験(・行う ※行わない) (標4.2.3) 種類(・鉛直載荷 ・水平載荷) 位置、本数、載荷荷重又は報告書の記載事項は図示による 地盤の平板載荷試験(・行う ※行わない) (標4.2.4) 試験方法(※段階式載荷 ・段階式繰返し載荷) 位置、載荷荷重及び報告書の記載事項は図示による。
02 既製コンクリート杭及び鋼杭地業	杭種 (標4.3.2) (標4.3.4) (標4.3.5) (標4.3.6) (標4.4.2) (標4.4.4) (標4.4.5) 杭の種類 ・遠心力コンクリート杭 ・鋼杭 ・PHC杭 (JIS A 5373) ・先端羽付回転貫入鋼管杭 ・RC杭 規格・区分 ・A種 ・B種 ・C種 杭長 (m) 断面寸法(mm) 設計支持力(kN) 本数 先端形状 ・閉塞形(平たん) ・開放形 ・半開放形 ・ 継手工法 ・アーク溶接 ・機械式継手 工法 ・セメントミルク工法 (標4.3.4) アンソオガの支持地盤への掘削深さ(・1.5m程度) 杭の支持地盤への根入れ深さ (・1m以上) ・建築基準法に基づく(認定)特定埋込杭工法 (標4.3.5) (工法:)
03 砂利及び砂地業	材料(・砂 ・切込砂利 ・切込砕石 ※再生クワックラン) (標4.6.2) 厚さ(mm) 施工箇所() (標4.6.3)
04 捨コンクリート地業	設計基準強度(・15 N/mm ² ・18 N/mm ²) スランブ (・15cm ・18cm) (標4.6.4) (標6.14.1) 厚さ (※50mm ・ mm)
05 床下防湿層	材料(※ポリエチレンフィルム厚0.15mm)範囲は図示による (標4.6.2) (標4.6.5)

5章 鉄筋工事

01 鉄筋の種類	鉄筋の種類 (標5.2.1) 種別 JIS G 3112 径 備考 ・SD295 D 以下 ・SD345 D 以上 ・SD345 D アンカー差し筋 適用箇所は図示による
02 溶接金網	網目の形状 (※レギュラー溶接金網 ・デザイン溶接金網) 網目の寸法(mm) (・100×100 ・150×150) (標5.2.2) 鉄線の径 (・3.2mm ・6.0mm) 規格番号JIS G3551
03 加工	90°未満の折り曲げの内法直径(※構造特記による) (標5.3.2)
04 継手及び定着	継手 (標5.3.4) 適用箇所 ・重ね継手 ・D16以下 ・ガス圧接継手(標5章4節) ・D19以上 ・機械式継手(標5.5.2) ・ ・溶接継手(標5.5.3) ・ 継手位置 ※構造特記による ・公共建築工事標準仕様書各部配筋参考図による 柱及び梁の主筋及び耐力壁の鉄筋重ね継手の長さ (※構造特記による) 耐力壁の鉄筋重ね継手の長さ (※40dと(標5.3.2)のうち大きい値 ・構造特記による) 鉄筋の定着長さ (※標表5.3.4による ・図示による) 機械式定着工法 ・適用する 適用箇所 (・図示による ・) 種類 (・図示による ・) ガス圧接継手の抜取試験 (標5.4.10) (※超音波探傷試験 ・引張試験) ・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所 (※図示による) ガス圧接継手の抜取試験(※超音波探傷試験 ・引張試験) (標5.4.10) ・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所 (※図示による) 機械式継手及び溶接継手 (標5.5.3) (標5.6.3) 種類 (※図示による) 品質の確認方法 (※図示による) 継手部の試験工法 (標5.5.5) (標5.6.5) (・外観試験 ・超音波探傷試験) 不合格となった継手の修正方法等 (※図示による)
05 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	軽量コンクリートの最小かぶり厚さは構造特記による。 特殊な継手の鉄筋間隔は構造特記による。 (標5.3.5) ・塩害を受けるおそれのある部分、耐久性上不利な箇所 (※図示による)
06 各部配筋	※構造図、構造特記仕様書による (標5.3.7) ・公共建築工事標準仕様書 各部配筋参考図による(図中の【その他記載すべき事項】は図示による)

6章 コンクリート工事

01 コンクリートの種類等	コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート ・特殊コンクリート(構造特記による) ・建築基準法第37条第二号に規定されたコンクリート(構造特記による) (標6.2.1) コンクリートの種別(※Ⅰ類 ・Ⅱ類) (標6.2.1) (標6.2.1) 所要気乾単位容積質量 (標6.10.2) 軽量コンクリート (※標表6.10.1による ・) コンクリートの強度及びスランブ (標6.2.2) (標6.2.4) (標6.2.2) 設計基準強度 (N/mm ²) スランブ (cm) 施工箇所 ※21(N/mm ²) ・15 ・18 合板せき板の打放し仕上げ (標6.2.5) (標6.2.4) 種別 施工箇所 ・A種 ・B種 ・C種 コンクリートの仕上りの平坦さは(標6.2.5)を標準とする。 種類 スランブ (cm) 適用箇所 ・a種 化粧打放しコンクリート 合成樹脂塗床 塗装仕上げ ビーム系床材張り 壁紙張り 床コンクリート直均し仕上げ 接着剤による陶磁器質タイル張り フォアレスフロア(置敷式) ・b種 仕上塗材塗り カーペット張り 防水下地 セルフレング材塗り ・c種 セルフレング材による陶磁器質タイル張り タイル張り モルタル塗り モルタル塗り 胴縁下地 二重床
02 コンクリートの強度及びスランブ	セメント (標6.3.1) (標6.3.1) 種類 適用箇所 ※普通ポルトランドセメント又は 混合セメントA種 下記以外のすべて ・早強ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・普通エコセメント 骨材の種類及び品質は、JIS A5308の付属書 Aによるほか、以下による。 (標6.3.1) 種類 適用箇所 ・フェロニッケルスラグ骨材 ・鋼スラグ骨材 ・電気炉酸化スラグ骨材 ・再生骨材H ・無筋コンクリート アルカリシリカ反応性の区分(※A ・B) 高炉スラグ骨材の絶対密度、吸水率及び単位容積質量による区分(※N ・L) 電気炉酸化スラグ骨材の絶対密度の区分(※N ・L) 混和材料 (標6.3.1) (標6.3.2) ・特記による混和材料 種類()、使用方法()、使用量() ※種類は(標6.3.1)、使用方法及び使用料は(標6.3.2)による。 レディミクストコンクリート工場の選定は、「全国品質管理監査会議」が策定した「全国統一品質管理監査基準」に基づく監査に適合した工場を優先的に選定する。 (標6.4.1) 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリセメントA種、フライアッシュセメントA種の構造体強度補正值 (標6.3.2) (標6.3.2) 構造体強度補正值(S) 適用期間 3N/mm ² 4/11~10/10 6N/mm ² 10/11~4/10 ただしラップルコンクリート、捨てコンクリートは除く
03 構造体コンクリートの仕上り	05 構造体強度補正值 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリセメントA種、フライアッシュセメントA種の構造体強度補正值 (標6.3.2) (標6.3.2) 構造体強度補正值(S) 適用期間 3N/mm ² 4/11~10/10 6N/mm ² 10/11~4/10 ただしラップルコンクリート、捨てコンクリートは除く
04 コンクリートの材料	06 普通エコセメント 普通エコセメント 養生期間 () (標6.7.2) 型枠の最小存置期間 () (標6.8.4) 07 軽量コンクリート 適用は構造特記による (標6.10節) スランブ(※構造特記による ・)

08 寒中コンクリート	適用期間 11月1日から4月10日の間に打設する部分とする。 (標6.11節) 調合管理強度及び調合強度 (※標6.3.2(7)による ・積算温度を基に定める)
09 暑中コンクリート	適用期間 ※適用なし () (標6.12節) 構造体強度補正 (※6N/mm ² ・)
10 無筋コンクリート	(標6.14.1) (標6.14.2) (標6.14.3) 設計基準強度 スランブ(cm) 粗骨材の最大寸法 適用箇所 ※18N/mm ² ・15 ・18 ※25mm 捨てコンクリート及び保護コンクリートの場合は25mm以下とする
11 打継目地	寸法 (※図示による ・) (標6.6.4)
12 型枠	打増し厚さ(※20mm ・ mm ・図示による) (標6.8.1) ひび割れ誘発目地(※位置、形状及び寸法は図示による。) スリーブに用いる材料 材種 (※標6.8.2 (9) (イ)による ・) (標6.8.2) 規格 (※標6.8.2 (9) (イ)による ・) せき板の材料 厚さ等 施工箇所 ・合板 表面加工品 ※12mm ・合板 B-C種 ※12mm ・床型枠用鋼製デックプレート ・ mm ・断熱材兼用型枠材 ・MCR工法用シート

7章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

01 補強コンクリートブロック造	種類 (標8.2.2) ※空洞ブロック16 ・空洞ブロック12 ・空洞ブロック08 厚さ (・100mm ・120mm ・150mm) 各部の配筋 (※図示による ・) (標8.2.5)
02 コンクリートブロック帳壁及び塀	・種類 空洞ブロック16 (標8.3.2) (標8.3.1) (・間仕切壁 ・地下二重壁 ・外壁 ・塀 ・) ・種類 空洞ブロック08 (・衛生配管用裏積みブロック ・) 厚さ (・100mm ・120mm ・150mm ・190mm) 各部の配筋 (※図示による ・)
03 ALCパネル	ALCパネルはJIS A5416による 種類、工法 (標8.4.2~5) (表8.4.2) (表8.4.3) 種類 寸法(mm)W×D×t 単位荷重(kN) 種類 耐火性能 備考 ・外壁用パネル ・間仕切用パネル ・屋根用パネル 外壁パネル構法、屋根及び床パネル構法 (標8.4.3) (標8.4.5) 耐風圧性能 () 耐震性能 () 外壁用パネルの出隅入隅の目地幅 (mm) (標8.4.3) (標8.4.4) ・伸縮目地への耐火目地材の充填 (標8.4.3) (標8.4.4) 外壁用パネルの幅 (※300mm ・) (標8.4.3)
04 押出成形セメント板	押出成形セメント板はJIS A5441による 種類 (標8.5.2) (標8.5.1) (標8.5.2) 種類 表面形状 寸法(mm) 厚さ(mm) 取付工法 備考 ・外壁用パネル ・間仕切用パネル 外壁パネル構法、屋根及び床パネル構法 (標8.5.3) 耐風圧性能 () 耐震性能 () 外壁用パネルの相互の目地幅 (※長辺 10mm以上 短辺 15mm以上) (標8.5.3) (標8.5.4) 外壁用パネルの出隅入隅の目地幅(※ 15mm) (標8.5.3) (標8.5.4) 外壁パネルの欠き込み(開口限度 mmとする) (標8.5.5) 目地及び隙間 (※パネル製造所 ・図示による) 間仕切壁パネル工法 (標8.5.4) 耐震性能 ()

(一財)札幌市住宅管理公社	課長	係長	設計主任	製図	令和 年 月 日	工事名	南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事			図番
						図面名	特記仕様書 3	縮尺	A-03	

8章 防水改修工事

Table with 2 columns: ① 降雨に対する養生方法 (3.1.3), ② 改修工法の種類 (3.1.4) (表3.1.1), ③ アスファルト防水 (3.2節), ④ 改質アスファルトシート防水 (3.3.2) (3.3.4) (3.3.5), ⑤ 改質アスファルトシート防水 (3.4.2) (表3.4.1~表3.4.3), ⑥ 改質アスファルトシート防水 (3.4.3) (表3.4.1~表3.4.3), ⑦ 改質アスファルトシート防水 (3.4.3) (表3.4.1~表3.4.3), ⑧ 改質アスファルトシート防水 (3.4.3) (表3.4.1~表3.4.3), ⑨ 改質アスファルトシート防水 (3.4.3) (表3.4.1~表3.4.3), ⑩ 改質アスファルトシート防水 (3.4.3) (表3.4.1~表3.4.3)

05 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.3) (表3.5.1~3)
06 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1~3)
07 ケイ酸質系塗布防水 (9.6.1) (9.6.3) (9.6.4)
08 施工票 (9.6.1) (9.6.3) (9.6.4)
09 防水保証 (9.6.1) (9.6.3) (9.6.4)
10 シーリング (9.6.1) (9.6.3) (9.6.4)

9章 金属工事 (8.2.4)
① あと施工アンカー (8.2.4)
② 軽量鉄骨天井下地 (8.2.4)
③ 軽量鉄骨壁下地 (8.2.4)

04 金属成形板張り(天井) (14.6.2)
05 アルミニウム製笠木 (3.9.2) (表3.9.1)
06 長尺金属板葺 (13.2.1~3) (13.2.1)
07 折板葺 (13.3.2) (13.3.3) (13.3.4)
08 その他金属製品 (14.2.1) (14.2.2) (14.2.3) (14.2.4)
09 とい (3.8.2) (3.8.3) (3.8.4)

10章 左官工事

① モルタル塗り

仕上げの種類 (標15.3.5) (標表15.3.4) (標表15.6.3)

○金ゴテ仕上げ	施工箇所：スロープ巾木廻り補修、ポーチ袖壁
○ホゴテ仕上げ	施工箇所：タイル下地
・はけ引き仕上げ	施工箇所：

・材料 (・現場調合材料 ・既調合材料) (標15.3.2)

・既製目地材 形状、位置は図示による。 (標15.3.2)

・床目地の設置 (標15.3.5)

工法 (※押し目地 ・) (標15.3.5)

位置 (※2㎡程度 (最大目地間隔3m程度) ・) (標15.3.5)

・外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 (・行う ・行わない) (標15.3.5)

02 防水モルタル塗り

施工箇所：

03 床コンクリート直均し仕上げ

仕上げの種類 (標15.4.1)

・金ゴテ仕上げ	施工箇所：
・粗面仕上げ	施工箇所：
・塗物、敷物、張物等の下地	施工箇所：

04 セルフレベリング材塗り

種類 (標15.5.2) (標表15.5.1) (標15.5.3)

	塗り厚さ	施工箇所
・セッコウ系	※10.0mm	
・セメント系	※10.0mm	

05 仕上塗材仕上げ

仕上塗材は、11章 外壁改修工事の 塗り仕上げ外壁等の改修を参照すること。

06 ロックウール吹付け

吹付け材の種類 (標15.12.3)

種類	色 彩	厚 さ (mm)
・一般用	・着色 ・原色	・10 ・15 ・20

ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (標15.12.2)

11章 外壁改修工事

① 外壁改修工法の種類

○コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4)

○ひび割れ部改修工法	○樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
○欠損部改修工法	○充填工法 ・

・モルタル塗り仕上げ外壁

・ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
・欠損部改修工法	・充填工法 ・モルタル塗替え工法
・浮き部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口アンカーピンニング工法) ・充填工法 ・モルタル塗替え工法

○タイル張り仕上げ外壁

○ひび割れ部改修工法	※樹脂注入工法
○欠損部改修工法	○タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
○浮き部改修工法	・アンカーピンニング工法(注入口アンカーピンニング工法) ○タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法

② 工法別使用材料

○樹脂注入工法 (4.2.4) (4.2.5) (4.3.5) (4.3.6) (4.4.5) (4.4.6)

材料	エポキシ樹脂(JIS A6024)
工法	
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ※200～300mm ・
	・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・
	・機械式エポキシ樹脂注入工法 ・
確認	・コア抜き取りによるひび割れ部の注入状況の確認 ・その他の方法 () 抜き取り箇所数 (箇所) 抜き取り部分の補修方法 (・監督員との協議による。)

・Uカットシール充填工法 (4.2.4) (4.2.6) (4.3.5) (4.3.7)

材料	・シーリング (・1成分形ポリウレタン系 ・2成分形ポリウレタン系) ・可とう性エポキシ樹脂 ・ポリマーセメントモルタル
工法	シーリング材の試験 ※同材の組合せで実施した試験成績表がある場合は行わない ・試験を行う (※簡易接着性試験 ・引張接着性試験) 試験の適用箇所 ()

・シール工法 (4.2.4) (4.2.6) (4.3.5) (4.3.7)

材料	・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂
----	------------------------

○充填工法 (4.2.4) (4.2.8) (4.3.5) (4.3.9)

材料	○エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル
----	---------------------------

※モルタル塗り仕上げ外壁の場合はポリマーセメント(4.3.7(3))による

○モルタル塗り替え工法 (4.3.5) (4.3.10)

材料	○現場調合材料 ・既調合材料 (・) ・既製目地材 形状(※図示による ・)
工法	モルタル塗厚が 25mmを超える場合の処理(・)

・アンカーピンニング工法(4.3.5) (4.3.11～16) (4.4.5) (4.4.9～15)

材料	アンカーピン 材質(※SUS304 4mmφ丸棒全ネジ切り加工) 長さ(・50 ・70 ・100) 注入口付アンカーピン 材質(※SUS304 6mmφ) 長さ(・) ポリマーセメントスラリー(※実績等の資料を提出する)
工法	
	アンカーピン 本数(本/㎡) (箇所/㎡)
	一般部 指定部 一般部 指定部
・部分エポキシ樹脂注入	※ 16 ※ 25
・全面エポキシ樹脂注入	※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 25
・全面ポリマーセメントスラリー注入	※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 50
・注入口付部分エポキシ樹脂注入	※ 9 ※ 16
・注入口付全面エポキシ樹脂注入	※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 25
・注入口付全面ポリマーセメントスラリー注入	※ 9 ※ 16 ※ 9 ※ 16 ※ 50
・注入口付エポキシ樹脂注入	・ ・ ・ ・ ※ 25

○タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法 (4.4.5) (4.4.7) (4.4.8) (表4.4.4)

適用 (・0.25㎡超え ・下地モルタル無)

張付材料の種類

○リマーセメントモルタル

・JIS A 5557による一液反応硬化変性リオン樹脂系又はケレン樹脂系

タイルの品質はJIS A5209によるほか、次による

形状寸法 (mm)	吸水率	釉薬	役物	耐寒害性	耐滑り性	色
外壁95x45	○I類 ・II類 ・III類	○施 ・無	○有 ・無	○有 ・無	・0.4 ・	○標準 ・特注
外部床150x150	○I類 ・II類 ・III類	・施 ○無	○有 ・無	○有 ・無	・0.4 ・	○標準 ・特注

参考 吸水率による区分は、I類は旧規格の磁器質、II類はせつ器質、III類は陶器質にほぼ該当する。

試験張り (・行う ○行わない) (4.4.8)

見本焼き (・行う ○行わない)

○壁タイル張りの工法 (標表11.2.3) (標表11.3.2) (標表4.4.5) (標表4.4.6)

○内外装タイル	・密着張り ・改良圧着張り ○接着剤張り
・内装タイル以外のユニットタイル	・マスク張り ・モザイクタイル張り ・接着剤張り

・下地モルタルの接着力試験

有機系接着剤による陶磁器質タイル張りにおける目地のシーリング材打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地(※ポリウレタン系 ・) 伸縮調整目地、その他の目地(※変性シリコン系 ・) ※目地の位置は図示による

・目地改修工法 (4.4.16)

伸縮調整目地	位置(※図示による) 寸法(・)
--------	------------------------

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.5.4) (4.5.5)

工法	・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ○塗膜はく離剤工法 ・水洗い工法
処理範囲	※既存仕上面全体 ・図示による
下地調整塗材の種類	※セメント系下地調整材 ・ポリマーセメントモルタル

仕上塗材はJIS A6909により種類等は以下による (4.5.2) (表4.5.1) (表4.5.2)

種別	種類(呼び名)	仕上げの形状	工法
複層仕上塗材	○複層塗材 (○E・RE・CE) ・防水形複層塗材 (・E・RE・CE)	○ゆず肌 ・凸部処理 ・凹凸状	・吹付 ○ローラー塗り
・	・	・	・

複層仕上塗材の上塗材の耐候性、種類 (4.5.2)

耐候性	・耐候形3種 ○耐候形2種 ・耐候形1種
樹脂	○アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・フッ素系
外観	○つやあり ・つやなし ・マット
溶媒	・溶剤系 ・弱溶剤系 ※水系
機能性	・透湿性

防火材料の指定(※あり ・なし ・図示による)

仕上塗材のホルムアルデヒド放散量は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (4.5.2)

・外壁用塗膜防水材はJIS A 6021による外壁用アクリル系と、種類等は以下による (表4.7.1) (4.7.2) (4.7.3)

仕上げの形状 (・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状) 仕上げ塗料の耐候性 (・)

下地挙動緩衝材 (・あり ・なし)

・マッシュ塗材塗り (4.6.2)

使用部位	塗り種別	下地調整種別
コンクリート、押出成型セメント板モルタル、ALC板 前面	・A種 ・B種 ・RA種 ※RB種 ・RC種	

押出成型セメント板面の下地調整はRB種とする

04 マッシュ塗材塗り

12章 建具改修工事

01 改修方法

工法 (・かぶせ工法 ・撤去工法) (5.1.3)

新規建具の開け方及び建具周囲の補修工法並びにその範囲は図示による。

建具周囲のシーリング材は「8章 防水改修工事」による。

02 防火戸

適用箇所 ※図示による (5.1.4)

ヒューズ装置、熱感知器等との連動 ※図示による

03 建具見本の製作等ほか

見本製作(・行う ※行わない) (5.1.5)

仮組 (・行う ※行わない)

防犯建物部品の適用 (・あり(図示) ・なし) (5.1.7)

04 防音、断熱、耐震性能

防音、断熱、耐震性能 (5.2.2) (5.3.2) (5.4.2) (5.5.2)

・防音ドアセット、サッシ	遮音性の等級 T-
・断熱ドアセット、サッシ	断熱性の等級 H-
・耐震ドアセット、サッシ	耐震性の等級 D-

適用箇所は図示による

05 アルミニウム製建具

アルミニウム製建具の性能 (5.2.2)

	耐風圧性	気密性	水密性
・外部			
・A種	※S-4	※A-3	※W-4
・B種	※S-5	※A-3	※W-4
・C種	※S-6	※A-4	※W-5
・	・	・	・
・屋内	・	・	・

表面処理 (表 5.2.2) による (5.2.4)

・常温乾燥形の塗装 (5.2.4)

表面色 (※標準色 ・特注色)

建具の枠の見込み寸法(※70mm ・図示による) (5.2.2)

ステンス鋼板の種類 (5.2.3) (5.6.3)

(※SUS304 ・SUS430J1L又はSUS443J1 ・)

ステンス製くつずりの仕上げ (5.2.4) (5.4.4)

(※HL ・)

結露水の処理 (※図示による ・) (5.2.4)

水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による。 (5.2.5)

06 樹脂製建具

樹脂製建具の性能 (5.3.2)

	耐風圧性	気密性	水密性
・外部			
・A種	※S-4	※A-4	※W-4
・B種	※S-5	※A-4	※W-5
・C種	※S-6	※A-4	※W-5
・	・	・	・
・屋内	・	・	・

使用ガラス (※複層ガラス ・) (5.3.3)

複層ガラスのスペーサー (・アルミ ・樹脂)

建具の枠の見込み寸法 (※図示による ・) (5.3.4)

ステンス製くつずりの仕上げ (5.3.4) (5.4.4)

(※HL ・)

表面色 (・標準色 ・特注色)

水切り板、ぜん板等の適用、材料等は図示による (5.3.5)

07 鋼製建具

鋼製建具の性能 (5.4.2)

	耐風圧性(注)	気密性	水密性
・簡易気密型	※指定なし	※A-3	※W-1
・指定性能	・	・	・

(注)外部に面する建具は S-4、S-5、S-6のいずれかとする

ステンス鋼板の種類 (5.4.3) (5.6.3)

種類 (・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1)

鋼板の厚さ(※表5.4.2による ・図示による) (5.4.4)

ステンス製くつずりの仕上げ (5.4.4)

(※HL ・)

08 鋼製軽量建具

鋼製軽量建具の性能 (5.5.2)

	耐風圧性	気密性	水密性
・簡易気密型	※指定なし	※A-3	※指定なし
・指定性能	・	・	・

鋼板(※亜鉛めつき鋼板 ・ビニル被膜鋼板 ・カー鋼板) (5.5.3)

ステンス鋼板の種類 (5.4.3) (5.6.3)

(※SUS304 ・SUS430J1L又はSUS443J1 ・)

ステンス製くつずりの仕上げ (5.5.4) (5.4.4)

(※HL ・)

鋼製軽量建具の召合せ、縦小口包み板等の材質 (※鋼板 ・) (5.5.3)

鋼板の厚さ(※表5.5.1による ・図示による) (5.5.4)

09	ステンレス製 建具	ステンレス鋼板 種類 (※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1) 仕上(※HL) 曲げ加工(※普通曲げ) 曲げ加工(※普通曲げ) 曲げ加工(※普通曲げ)	(5.6.3)(5.6.4)(5.6.5)	
10	網戸	・防虫網の材質 (※合成樹脂) ・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ステンレス(SUS316) 線径 (※0.25mm以上) 網目 (※16~18) 適用箇所は図示による	(5.2.3)	
11	木製建具	建具材の加工、組立時の含水率 (※A種) ・B種) ・枠、くつずりの材料 (※図示による) ・フラッシュ戸 表面材の合板	(5.7.2)(表5.7.1) (5.7.2)	
		合板の種類	表面材の品質等	備考
		・普通合板	接着の程度 ※水掛り箇所1類、その他2類以上 板面の品質 ※広葉樹1等	
		・MDF	表裏面の状態による区分 () 曲げ強さ () 接着材による区分 () 難燃性による区分 ()	
		表面板の厚さ (※表5.7.6による)		(5.7.3)
		引戸の定規縁 (・いんろう付き)		(5.7.4)
		・かまち戸 樹種 かまち (※図示による) 鏡板 (※図示による)		(5.7.2)
		見込み寸法 (※36mm) ・図示による) 合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。(標16.7.2)		
12	建具用金物	金物の種類、材質(※表5.8.1による) ・図示による) 金物の取付位置等は図示による。 鍵の製作本数(※監督員との協議による) マスターキー (・製作する) ・製作しない) グランドマスターキー (・製作する) ・製作しない) ・樹脂製建具丁番(※表5.8.3による) ・図示による)	(5.8.2) (5.8.3) (5.8.4) (5.8.4) (5.8.4) (5.8.2)	
13	自動ドア開閉 装置	開閉方式	種類	備考
		・片引き	・SSLD-1 ・SSLD-2	
		・引分け	・DSL-D-1 ・DSL-D-2	
		・車椅子使用者 用便所出入口	※表5.9.2による	
		検出装置の性能 (※表5.9.3による) 引戸用検出装置の種類 (※図示による) 防錆の適用 (・有) ・無) 凍結防止措置の適用 ()		(5.9.2)(表5.9.1)(表5.9.2)
14	自閉式上吊り 引戸装置	自閉式上吊り引戸装置の性能(※表5.10.1による)		(5.10.3)
15	重量シャッ ター	機能による種類は図示による 耐風圧強度 (・) 開閉方式 (※電動式(手動併用) ・手動式) 安全装置 (※適用は図示による) 管理用シャッターのシャッターケースの設置 (・設置する) ・設置しない) スラット及びシャッターケース用鋼板	(5.11.2) (5.11.3)	
		材質	めっき付着量	
		・JIS G3302(溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯)	※Z12 ・F12	
		・JIS G3312(塗装溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯)	※Z12 ・F12	
		工事範囲	電源及び一次側配線は別途電気設備工事として、 操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。	

16	軽量シャッ ター	スラット 材質 めっき付着量 形状(※インナーロック形) ・オーバーヘッド形) 開閉方式 (※電動式(手動併用) ・手動式) 耐風圧強度(・) 工事範囲 電源及び一次側配線は別途電気設備工事として、 操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。 セクション材料(※スチール) ・アルミニウム) ・ファイバーグラス) 耐風圧性能区分(JIS A4715) (・50) ・75) ・100) ・125) 開閉方法(※バランス式) ・チェーン式) ・電動式) 収納形式 (・スタンダード形) ・ローレット形) ・ハブリト形) ・パーチカル形) ガイドレール (※溶融亜鉛めっき鋼板) ・ステンレス(SUS304)) (5.13.3) 工事範囲 電源及び一次側配線は別途電気設備工事として、 操作スイッチ及び二次側配線は本工事に含む。 適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組合せは図示による。 ・網入り板ガラス及び線入板ガラス 網又は線の形状 (・角網) ・菱網) 板の表面の状態 (・磨き) ・型板) ・合わせガラス 特性による種類 (・I類) ・II-1類) ・II-2類) ・III類) ・強化ガラス 形状による種類 (・平面) ・曲面) 特性による種類 (・I類) ・III類) ・熱線吸収板ガラス 性能による種類 (・1種) ・2種) ・複層ガラス 断熱性による区分 (・T1) ・T2) ・T3) ・T4) ・T5) ・T6) 日射取得性及び日射遮蔽性による区分 (・G) ・S) 乾燥気体の種類 (・空気) ・アルゴン) ・クリプトン) ・ネオン) ・熱線反射ガラス 日射熱遮蔽性及び耐久性による区分 (・1種) ・2種) ・3種) 耐久性による区分 (・A類) ・B類)	(5.12.3) (5.12.4) (5.12.2) (5.13.2) (5.13.3)				
17	オーバーヘッ ドドア	種類	材種				
		アルミニウム製	※シーリング材 (・ガスケット) ・グレイジングチャンネル) ・グレイジングヒート)				
		鋼製及びステンレス製	※シーリング材				
		木製	・木製建具用パテ) ※押縁				
		樹脂製	押縁及びグレイジングガスケット				
		板ガラスをはめ込む溝の大きさ (面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代) (※建具の製造所の仕様による)					
		防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき 定められ、又は認定を受けた条件による。 また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラス には、グレイジングチャンネルを用いない。(5.14.2)					
		表面形状、呼び寸法並びに厚さ		(5.14.5)			
		・正方形	・125×125	・160×160	・200×200	・320×320	・クリア
		・長方形	・250×125	・320×160			・乳白
		力骨(※SUS304 径5.5mmはしご形状複筋及び単筋) ・図示による) 化粧目地モルタルの色 (・) シーリング材の種類(※8章 シーリングによる) ・壁用金属枠及び補強材 形状等は図示による) ・金属製化粧カバー 材質、寸法、形状等は図示による) ・建築基準法に基づき定まる風圧力に応じた工法とする) (5.14.5) 目地幅の寸法、伸縮調整目地の位置(・図示による) (※5.14.5による) 目地部の力骨の補強方法(・図示による) (※ガラスブロック製造所仕様による)					
18	ガラス	種類	材種				
		アルミニウム製	※シーリング材 (・ガスケット) ・グレイジングチャンネル) ・グレイジングヒート)				
		鋼製及びステンレス製	※シーリング材				
		木製	・木製建具用パテ) ※押縁				
		樹脂製	押縁及びグレイジングガスケット				
		板ガラスをはめ込む溝の大きさ (面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代) (※建具の製造所の仕様による)					
		防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき 定められ、又は認定を受けた条件による。 また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラス には、グレイジングチャンネルを用いない。(5.14.2)					
		表面形状、呼び寸法並びに厚さ		(5.14.5)			
		・正方形	・125×125	・160×160	・200×200	・320×320	・クリア
		・長方形	・250×125	・320×160			・乳白
		力骨(※SUS304 径5.5mmはしご形状複筋及び単筋) ・図示による) 化粧目地モルタルの色 (・) シーリング材の種類(※8章 シーリングによる) ・壁用金属枠及び補強材 形状等は図示による) ・金属製化粧カバー 材質、寸法、形状等は図示による) ・建築基準法に基づき定まる風圧力に応じた工法とする) (5.14.5) 目地幅の寸法、伸縮調整目地の位置(・図示による) (※5.14.5による) 目地部の力骨の補強方法(・図示による) (※ガラスブロック製造所仕様による)					
19	ガラスの留め 材	種類	材種				
		アルミニウム製	※シーリング材 (・ガスケット) ・グレイジングチャンネル) ・グレイジングヒート)				
		鋼製及びステンレス製	※シーリング材				
		木製	・木製建具用パテ) ※押縁				
		樹脂製	押縁及びグレイジングガスケット				
		板ガラスをはめ込む溝の大きさ (面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代) (※建具の製造所の仕様による)					
		防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき 定められ、又は認定を受けた条件による。 また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラス には、グレイジングチャンネルを用いない。(5.14.2)					
		表面形状、呼び寸法並びに厚さ		(5.14.5)			
		・正方形	・125×125	・160×160	・200×200	・320×320	・クリア
		・長方形	・250×125	・320×160			・乳白
		力骨(※SUS304 径5.5mmはしご形状複筋及び単筋) ・図示による) 化粧目地モルタルの色 (・) シーリング材の種類(※8章 シーリングによる) ・壁用金属枠及び補強材 形状等は図示による) ・金属製化粧カバー 材質、寸法、形状等は図示による) ・建築基準法に基づき定まる風圧力に応じた工法とする) (5.14.5) 目地幅の寸法、伸縮調整目地の位置(・図示による) (※5.14.5による) 目地部の力骨の補強方法(・図示による) (※ガラスブロック製造所仕様による)					
20	ガラスブロッ ク積み	種類	材種				
		アルミニウム製	※シーリング材 (・ガスケット) ・グレイジングチャンネル) ・グレイジングヒート)				
		鋼製及びステンレス製	※シーリング材				
		木製	・木製建具用パテ) ※押縁				
		樹脂製	押縁及びグレイジングガスケット				
		板ガラスをはめ込む溝の大きさ (面クリアランス、エッジクリアランス、掛り代) (※建具の製造所の仕様による)					
		防火設備に使用するガラスの留め材は、建築基準法に基づき 定められ、又は認定を受けた条件による。 また、外部に面する複層、合わせ、網入り及び線入りガラス には、グレイジングチャンネルを用いない。(5.14.2)					
		表面形状、呼び寸法並びに厚さ		(5.14.5)			
		・正方形	・125×125	・160×160	・200×200	・320×320	・クリア
		・長方形	・250×125	・320×160			・乳白
		力骨(※SUS304 径5.5mmはしご形状複筋及び単筋) ・図示による) 化粧目地モルタルの色 (・) シーリング材の種類(※8章 シーリングによる) ・壁用金属枠及び補強材 形状等は図示による) ・金属製化粧カバー 材質、寸法、形状等は図示による) ・建築基準法に基づき定まる風圧力に応じた工法とする) (5.14.5) 目地幅の寸法、伸縮調整目地の位置(・図示による) (※5.14.5による) 目地部の力骨の補強方法(・図示による) (※ガラスブロック製造所仕様による)					

13章 内装改修工事	
① 他 の 部 位 と の 取 り 合 い 等	(a) 既存間仕切り壁の撤去に伴う当該壁に取り合う天井、 壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による (6.1.3) (b) 天井内既存壁の撤去に伴う当該壁に取り合う天井の改修 範囲 ※壁面より両側 600mm程度とし既存仕上げに準じた仕上 げを行う ○図示による (c) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 (※既存のまま) ・図示による
② 既存床の撤去 並びに下地補修	既存仕上げ材の除去等 (6.2.2) (1) ビニル床シート等の除去 浮き部、欠損部の下地モルタルの撤去 (・行う(範囲は図示による)) ○行わない) (2) 合成樹脂塗床材の除去等 (・機械的除去工法) ・目荒らし工法)
03 既存壁の撤去 並びに下地補修	間仕切り壁の撤去に伴う他の構造体の補修 (※モルタル塗り) ・図示による) (6.3.2) 新設壁下地(・軽量鉄骨壁下地) ・木製壁下地) (6.1.4)
④ 既存天井の撤去 並びに下地補修	天井の撤去 (・既存下地材利用) ○下地材を含めて撤去) (6.4.2) 新設天井下地 (○軽量鉄骨天井下地) ・木製天井下地) (6.1.4)
05 木材	木材の含水率 (・A種) ・B種) (6.5.2)(表6.5.1) 間仕切り軸組に用いる木材の種類 () (6.5.6) 床組に用いる木材の種類 ()
06 製材	・下地用製材 規格 (※JAS1083-5) 等級 (・1級) ※2級) 含水率 (・) 保存処理 () 施工箇所、寸法は図示による。 ・造作用製材 規格 (※JAS 1083-2) 等級 (・上小節) ・小節) 含水率 (・) 保存処理 () 施工箇所、寸法は図示による。 ・広葉樹製材 規格 (※JAS 1083-6) 樹種 () 等級 (・特等) ※1等) ・2等) 含水率 (※10%以下) 保存処理 () 施工箇所、寸法は図示による。 JAS 1083以外の製材を用いる場合の適用は図示による。
07 造作用集成材	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物 対策による。(6.5.2) ・造作用集成材 規格 (※日本農林規格による) 樹種名 () 見付け材面 () 見付け材面の品質 (・特等) ※1等) ・2等) 施工箇所、寸法は図示による。 ・化粧ばり造作用集成材 規格 (※日本農林規格による) 樹種 化粧薄板 () 芯材 () 化粧薄板の厚さ () 見付け材面 () 見付け材面の品質 (・特等) ※1等) ・2等) 施工箇所、寸法は図示による。 日本農林規格以外の製材を用いる場合の適用は図示による。

08 造作用単板積 層材	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物 対策による。(6.5.2) ・造作用単板積層材 規格 (※JAS 0701による) 表面の品質 ・化粧加工有 (・天然木化粧加工) ・塗装加工) ・化粧加工無 (・1等) ・2等) ・3等) 防虫処理() 施工箇所、寸法は図示による。 JAS 0701以外の製材を用いる場合の適用は図示による。			
09 床張り用合板 等	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物 対策による。(6.5.2) ・普通合板 (日本農林規格による) 厚さ (※5.5mm) 接着の程度 (※1類) 板面の品質 (・広葉樹) ※2等) ・針葉樹) ※C-D) ・) 単板の樹種名 () ・防虫処理 施工箇所、寸法は図示による。 ・構造用合板 (日本農林規格による) 厚さ (※12mm) 接着の程度 常時湿潤状態の場合 (※特類) その他の場合 (※1類) 等級 (※2級) 板面の品質 (※C-D) 単板の樹種名 () 保存処理 () ・防虫処理 ・強度等級の指定 () 施工箇所は図示による。 ・パーティクルボード (JIS A5908による) 厚さ (※15mm) 表裏面の状態による区分 (・) 曲げ強さによる区分 (・13) 耐水性による区分 (・MR1(M)) ・MR2(P)) 難燃性による区分 (・難燃2級) ・難燃3級) ・普通) 施工箇所、寸法は図示による。 ・構造用バネ (JAS 0360による) 施工箇所、寸法は図示による。			
10 接合具等	・造作材の化粧面の釘打ち (※隠し釘打ち) ・釘頭埋め木) ・つぶし頭釘打ち (・釘頭現し) (6.5.3) ・諸金物の形状・寸法・材質 (※6.5.3(2)(7)による) ・図示による)			
① 接着剤	ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物 対策による。(6.5.3)			
12 防腐・防蟻 処理	・薬剤の加圧注入処理 (6.5.5)			
	適用部材	性能区分		
		・K2	・K3	・K4
	・薬剤塗布	処理の方法		
	適用部材	※薬剤の製造所の仕様による		
	・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理 ・合板等の加圧注入による防腐、防蟻処理			
13 防虫処理	適用箇所 (※ラワン) ワラ材等を使用する場合はJAS 1083-6の保存処理K1とする。(6.5.5)			

⑭ ビニル床シート張り等 (6.8節)

品名	種類等	厚さ(mm)	特殊機能
○ビニル床シート	種類(※FS ・) 色柄(※無地 ・)	※2.0mm ○2.5mm	・帯電防止 ・耐動荷重性 ○防滑性(2.5mm)
・ビニル床タイル	種類(※KT ・) 色柄(※無地 ・)	※2.0mm ・3.0mm	・帯電防止 ・防滑性
・ゴム床タイル	種類(・) 色柄(・)	厚さ(・3mm ・4.5mm ・) 寸法(・)	
・ビニル幅木	※軟質 ・硬質	厚さ(※1.5mm ・) 高さ(※60mm ・75mm ・100mm)	
・視覚障害者用床タイル	・	寸法(・) 厚さ(・)	

○接合部の処理 (ビニル床シート張り)
(※熱溶接工法 ・)

○施工箇所(○図示による ・)
接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.8.2)
下地の種類は図示による

15 カーペット敷き (6.9節)

種類	種別、寸法(mm)等
・織じゅうたん	・A種 ・B種 ・C種 ・ループハイル ・カットハイル 色柄(※模様のない無地 ・)
・タフテッドカーペット	※全面接着 ・ループハイル パイル長さ ・グリップパー ・カットハイル (・)
・ノットループカーペット	・ラバー付 ・ラバー無 厚さ(・)
・タイルカーペット	※1種 ・2種 ※ループハイル 寸法(※500角 ・) ・カットハイル 厚さ(※6.5 ・)

・帯電防止(3kV以下)
タイルカーペットの敷き方 (※6.9.3による ・ 図示による)
見切り、押え金物の材質、種類及び形状は図示による
グリップ工法の下敷き材(※反毛フェルト第2種第2号、呼び厚さ8mm)
下地の種類は図示による

接着材のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.9.3)

16 合成樹脂塗床 (6.10節)

床仕上げ	床材	表面仕上げ
・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	※平滑 ・防滑 ・つや消し
	・エポキシ樹脂系	・薄膜流しのべ(・平滑 ・防滑) ・厚膜流しのべ(・平滑 ・防滑) ・樹脂モルタル(・平滑 ・防滑)
・薄膜型塗床材	エポキシ樹脂系	平滑

ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (6.10.2)

17 フローリング張り (6.11節)

品名	工法	厚さ×幅×長さ(mm)
・フローリングブロック1等	・接着	・
・フローリングボード1等	・釘留め(根太張り) ・釘留め(直張り) ・接着(直張り)	・
・複合フローリング	・釘留め(根太張り) ・釘留め(直張り) ・接着(直張り)	・A種 ・B種 ・C種 ・
・単層フローリング	・特殊張り	・t18

樹種(・ ・) (※地域材 ・)
・複合フローリングの防湿処理
・下張り材料:
(・合板(712mm) ・パーティクルボード(715mm) ・図示による)
・不陸緩衝材(接着工法) 材料(※合成樹脂発泡シート)
・塗装の塗り替え 下地調整 (※図示による ・)
塗装 (※図示による ・)

フローリング、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.11.2) (6.11.5)

18 畳敷き (6.12節)

種別: ・A種 ・B種 ・C種 (6.12節)
・D種(・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N)

⑰ セッコウボード、その他ボード及び合板張り (6.13節)

種類(記号)	種別	厚さ(mm)	備考
せっこうボード (GB-R)		壁	・9.5 (準不燃) ・12.5 ・15 (不燃)
		天井	○9.5 (準不燃) ・12.5 ・15 (不燃)
			・9.5 (準不燃) ・12.5 (不燃)
化粧せっこうボード (GB-D)	○ラバーチン模様	・455×910 ・910×910	・12.5 (不燃)
	・木目模様 (システム下地)		・9.5 (準不燃) ・12.5 (不燃)
強化せっこうボード (GB-F)			・9.5 ・12.5 (不燃) ・15
シーリングせっこうボード(GB-S)			・9.5 ・12.5 (準不燃) ・12.5 ・15 (不燃)
ロックウール化粧	○普通		・9.0 ○12.0 (不燃)
吸音板(DR)	・立体模様		・12.0 ・15 (不燃)
フレキシブル板(F)			○5 ・ 下地張り
けい酸カルシウム板	○普通(※0.8FK) ・化粧(着色) ・穴あけ		○5 ・
木毛セメント板	※難燃 ・断熱	・20 ・25	

合板

種類	樹種(加工方法)	厚さ(mm)	処理
・普通合板	・	・	・防虫
・天然木化粧合板	・	・	・防虫
・特殊加工化粧合板	・	・	・防虫

MDF、パーティクルボード、合板、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (6.13.2)

合板の張付け(・A種 ※B種)
合板の表面性能 (・) 接着の程度 (・)
せっこうボードの目地処理(・継目処理 ・突付け ・目透かし)
継目処理のエッジの種類 (・テーパエッジ ・ベベルエッジ)
突付け、目透かしのエッジの種類 (・ベベルエッジ ・スケアエッジ)

20 吸音材

吸音材の材質、工法(JIS A6301)

材種	品質・規格	厚さ(mm)
・ロックウール吸音材	※ロックウール吸音ボード1号	・25 ・50 ・40
・グラスウール吸音材	※グラスウール吸音ボード2号	・25 ・50 ・32K ・48K ・60K

工法
・グラスクロス(JIS R3414EP)にて額縁張りしたもの、インサルピン留め化粧ワッシャー押え、又は断熱ファスナー留め
・グラスクロス(JIS R3414EP)にて片面張りしたもの、インサルピン留め化粧ワッシャー押え、又は断熱ファスナー留め

21 壁紙張り (6.14節)

種類	程度	施工箇所	防火性能
※塩化ビニル樹脂系	※普及品	・壁 ・天井	・不燃 ・準不燃 ※難燃

モルタル、プラスター面下地調整 (・RA種 ※RB種 ・RC種) (表7.2.4)
コンクリート面下地調整 (・RA種 ※RB種 ・RC種) (表7.2.5)
せっこうボード面下地調整 (・RA種 ※RB種 ・RC種) (表7.2.7)

壁紙、接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による。また、壁紙はTVOCが、ISM、SV規格又は同等の基準のものとする。 (6.14.2)

22 モルタル塗り

材料 (・現場調査材料 ・既調査材料 (・))
コンクリート素地面の処理 (・目荒し工法 ・)
既製目地材の適用 (・)
既製目地材の形状 (・) (6.15.3)
床の目地の目地割り (※目地割2㎡程度、
最大目地間隔3m程度 ・)
床の目地の種類 (※押し目地 ・) (6.15.6)

23 セラミックタイル張り

11章 外壁改修工事 03 タイル改修を参照すること。

24 断熱・防露改修工事

打込工法及び後張り工法の断熱材 JIS A9521による。 (9.3.2) (9.3.4)

材質	種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ヒーズ法ポリスチレンフォーム 断熱材	・特号 ・1号		
・押出法ポリスチレンフォーム 断熱材	・3種a ・3種b		
・硬質ウレタンフォーム断熱材 A種	・1種 ・2種1号		
・フェノールフォーム断熱材	・1種1号 ・2種1号		

フェノールフォーム断熱材又は保温材並びに接着剤のホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による (9.3.2) (9.3.4)

現場発泡工法の断熱材は JIS A9526による (9.3.3)
吹付け硬質ウレタンフォーム
種類 (※A種1 ・) 難燃性を有するものとする
吹付け厚さ (mm)
火気及び有害ガス等に対する安全衛生対策は、関係法令等に
従い十分に行う。

その他の断熱材

材質	厚さ(mm)	施工箇所	規格
・グラスウール	・16K品(・高性能) ・24K品(・高性能)		JIS A9504 JIS A9521
・			

ホルムアルデヒド放散量等は「1章 一般事項 揮発性有機化合物対策」による

⑩ 塗装改修工事

① 材料

ホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による (7.1.3)
防火材料の指定 (・あり ・なし ・図示による)
工程、使用量については、各メーカー仕様による。

② 下地調整 (7.2節)

下地面等	種別
木部	不透明塗料塗り ※RB種 ・RA種 ・RC種
	上記以外 ・RA種 ・RB種 ・RC種
鉄鋼面	※RB種 ・RA種 ・RC種
亜鉛めっき鋼面	※RB種 ・RA種 ・RC種
モルタル面、せっこうプラスター面	※RB種 ・RA種 ・RC種
コンクリート面(DP以外)、ALC [®] 砂面	※RB種 ・RA種 ・RC種
コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種 ・RA種 ・RC種

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 (・図示による ・)

新規に塗装を行う場合に適用 (7.3節)

下地面等	種別
木部	不透明塗料塗り ※A種 ・B種
	上記以外 ※B種 ・A種
鉄鋼面	D P ※B種 ・A種 ・C種
	上記以外 ※C種 ・A種 ・B種
亜鉛めっき鋼面	※A種 ・B種
モルタル面、せっこうプラスター面	※B種 ・A種
コンクリート面(DP以外)、ALC [®] 砂面	※B種 ・A種
コンクリート面(DP)	※A種 ・B種
押出成形セメント板面	※B種 ・A種
せっこうボード面、	目地: 継目処理工法 ※A種 ・B種
その他ボード面	目地: 上記以外 ※B種 ・A種

⑭ 錆止め塗料塗り (7.4節)

下地面等	錆止め塗料の種類	工程の種類
見掛け部分 (新規塗装)	SOP A種	※A種 ・B種 ・C種
	D P 1回目 C種	※A種 ・B種 ・C種
	2, 3回目 D種	
E P-G	※B種(水系) ・A種	※A種 ・B種 ・C種
見隠れ部分 (新規塗装)	SOP A種	※B種 ・A種 ・C種
	D P 1回目 C種	※A種 ・B種 ・C種
	2, 3回目 D種	
E P-G	※B種(水系) ・A種	※B種 ・A種 ・C種
塗替え	SOP A種	※C種 ・A種 ・B種
	D P 1回目 C種	※A種 (RA)
	2, 3回目 D種	
	E種	※B種 (RB) ・C種 (RC)
E P-G	※B種(水系) ・A種	※C種 ・A種 ・B種

亜鉛メッキ鋼面 (7.4節)

下地面等	錆止め塗料の種類	工程の種類
鋼製建具等 (新規塗装)	SOP A種 ・B種	※A種 ・B種 ・C種
	D P B種	
	E P-G C種	※A種 ・B種 ・C種
上記以外 (新規塗装)	SOP A種 ・B種	※B種 ・A種 ・C種
D P B種	(表7.4.6)	
E P-G C種	※B種 ・A種 ・C種	
塗替え	SOP A種 ・B種	※C種 (RB) ・A種 (RA) ・B種 (RA)
	D P B種	(表7.4.6)
	E P-G C種	・C種 (RB) ・A種 (RA) ・B種 (RA)

⑮ 塗装 (7.4節)

塗 装			塗 り 種 別				
SOP	木部 (新規塗装)	屋外	※A種 ・B種 ・C種	屋内	※B種 ・A種 ・C種		
		木部 (塗替え)	※B種 ・A種 ・C種		鉄鋼面	※B種 ・A種 ・C種	
	亜鉛めっき鋼面 (新規塗装)		※B種 ・A種 ・C種	亜鉛めっき鋼面 (塗替え)		鋼製建具	※A種 ・B種 ・C種
	上記以外		※B種 ・A種 ・C種	上記以外		※B種 ・A種 ・C種	
D P	鉄鋼面		(表7.8.1)	亜鉛めっき鋼面		(表7.8.2)	
	コンクリート面、押出成形セメント板面		・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種				
	E P-G	コンクリート面、モルタル面等		※B種 ・A種 ・C種	木部 (新規塗装)		※A種 ・B種 ・C種
木部 (塗替え)		※B種 ・A種 ・C種	鉄鋼面 (屋内)		※B種 ・A種 ・C種		
亜鉛めっき鋼面		※A種 ・B種	E P		※B種 ・A種 ・C種		

DP 上塗り塗料の等級 鉄鋼面(・1級 ・2級 ・3級)
亜鉛めっき鋼面(○1級 ・2級 ・3級)
EP-G, EP 塗替えの場合のしみ止め (・)

・水性ルタンクリアー塗り (標18.11節準用)

使用部位	塗り種別	表地ごしらえ
・床	※4回塗り 乾ター掛け5回	※B種 ・A種
・一般木部	※A種 ・B種	※B種 ・A種

塗料等のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。

・その他塗装
・図示による
素地ごしらえ、下地調整、錆止め塗料塗り等は公共建築工事標準仕様書又は公共建築改修工事標準仕様書を参照すること。
塗料は施工前に施工計画書により監督員の承諾を得ること。
工程、塗布量については各メーカー仕様による。

15章 ユニット及びその他工事

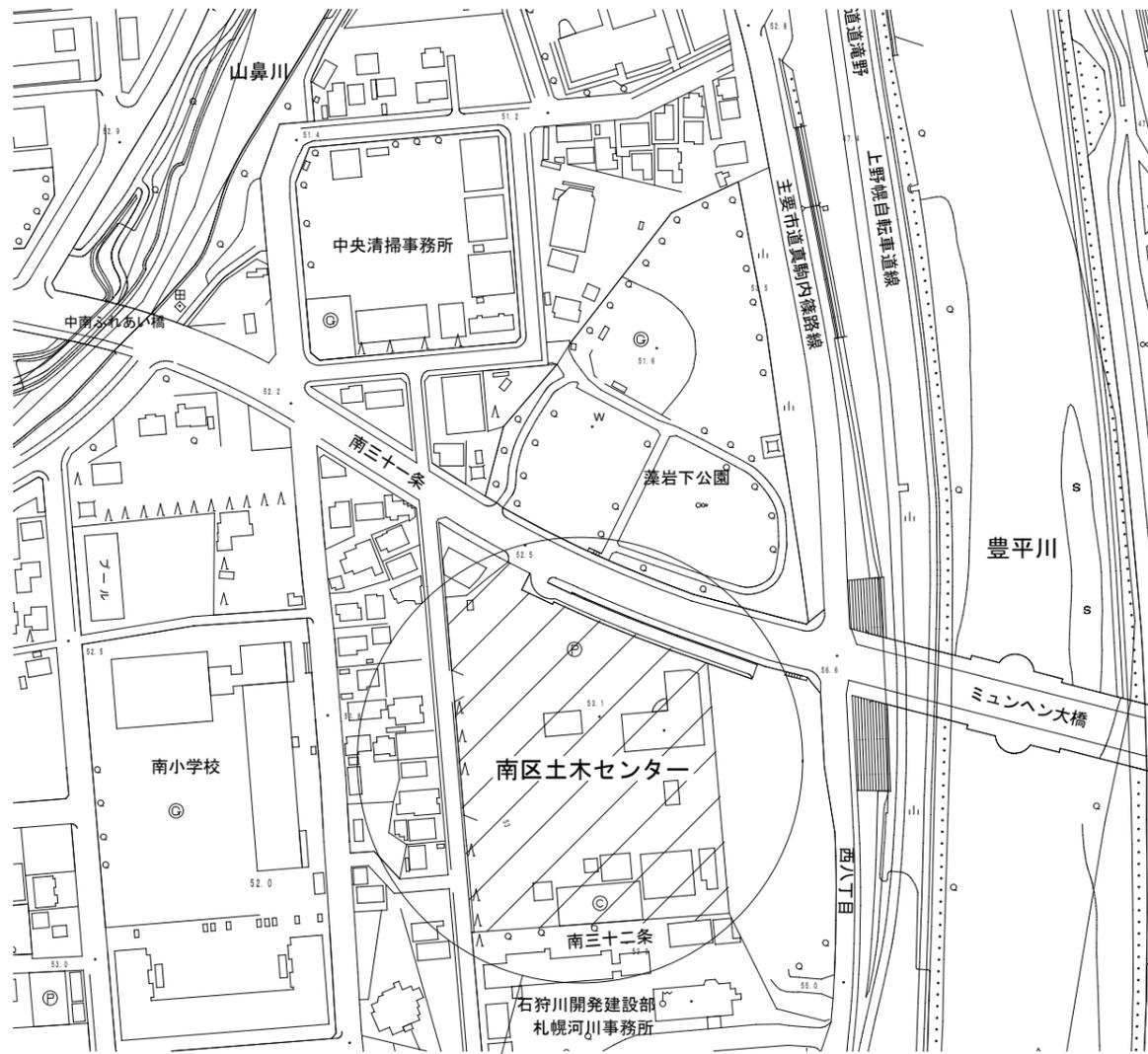
01 フリーアクセスフロア	分類 (標20.2.2)																													
	<table border="1"> <tr> <td>・置敷き式</td> <td>・支柱非固定タイプ</td> <td>・支柱分離型</td> </tr> <tr> <td>・支柱調整式</td> <td>・支柱固定タイプ</td> <td>・支柱一体型</td> </tr> </table> <p>構成材の材質(・アルミ系 ・スチール系 ・有機質 ・無機質系) 表面仕上材の材質(・ビニル床タイル ・カーペット ・タイルカーペット ・ホモジニアスビニル床タイル) パネル寸法 () 高さ(床仕上げ材含まない) (mm) 耐震性能 設計用標準水平震度 K_s (・1.0 ・0.6) (部位については図示による) 所定荷重 (・3000N ・5000N ・) 帯電防止性能(U値)(・グレードⅠ ・グレードⅡ ・グレードⅢ) 漏えい抵抗 (※1.0×1.0Ω 以上 ・) 寸法精度 (※20.2.2による ・) JIS A1450による試験結果が、以下の性能を満たすこと 耐荷重性能 (※変形 5.0mm以下 ・残留変形 3.0mm以下) 耐衝撃性能 ※残留変形 3.0mm以下及び損傷がないこと ロールロード性能 (※残留変形 3.0mm以下 ・) 耐燃焼性能 (※不燃材料又は残炎時間 0秒 ・)</p>	・置敷き式	・支柱非固定タイプ	・支柱分離型	・支柱調整式	・支柱固定タイプ	・支柱一体型																							
・置敷き式	・支柱非固定タイプ	・支柱分離型																												
・支柱調整式	・支柱固定タイプ	・支柱一体型																												
02 可動間仕切	JIS A6512による (標20.2.3) 構造形式による種類 構造 (・パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式) 空間の仕切り方 (・密閉形 ・開放形 ・自立形) 構成材の種類 構成部品 (・一般パネル ・出入口パネル ・出入口以外の開口部付パネル) パネルの材料のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による 主たる構成基材 スタッド (・アルミニウム合金 ・スチール) パネル (・アルミニウム合金 ・スチール ・木質 ・ガラス ・樹脂 ・石こう) 遮音性 (・0 ・12 ・20 ・28 ・36) パネル表面仕上げ、寸法、形状は図示による。																													
	03 移動間仕切	パネルの操作方法の種類() (標20.2.4) パネルの表面材 材質() 仕上げ() パネルの圧接装置の操作方法 () 遮音性能 () ハンガーレール取付け下地の補強 () あと施工アンカー 材質() 寸法()																												
04 既製トイレブース	パネル表面材 (・メラミン樹脂系 ※ポリエステル樹脂系) (標20.2.5) パネルの材料のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による																													
05 階段滑止め	材種 (・ステンレス鋼(SUS304) ・アルミニウム合金) (標20.2.7) 形状 (・ビニルタイル又は合成ゴムタイル入り) (・内部 ・外部) 幅 (・40mm ・30mm ・35mm) 取付工法(・接着材併用カブリ材止め ※埋め込み ・)																													
06 床目地棒	材種 (※ステンレス ・) (標20.2.8) アンカー (※間隔500mm程度 ・)																													
07 黒板及びホワイトボード	黒板(JIS S6007)種類(※焼付け ・) (標20.2.9) 色 (※緑 ・) ホワイトボード(JIS S6052)種類 (※ほうろう白板 ・)																													
08 鏡	厚さ (※5mm ・ mm) (標20.2.10)																													
09 表示	表示板の種類 (標20.2.11)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材質・寸法 厚さ(mm)</th> <th>印刷等の種類</th> <th>色彩</th> <th>書体</th> <th>取付形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・室名札</td> <td>・アクリル板(4.0)</td> <td>※シクスクリーン印刷</td> <td>・透明</td> <td>・太ゴシック</td> <td>・正面型 ・側面型</td> </tr> <tr> <td>・ピクト グラフ</td> <td>・アクリル板()</td> <td>※シクスクリーン印刷</td> <td>・透明</td> <td>・太ゴシック</td> <td>・正面型 ・側面型</td> </tr> <tr> <td>・案内板</td> <td>・アクリル板()</td> <td>※シクスクリーン印刷</td> <td>・透明</td> <td>・太ゴシック</td> <td>・正面型 ・側面型</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ガラススクリーン対人衝突防止表示の材質、形状、寸法 (※図示による ・) ・非常用進入口等の表示(※消防法適合市販品 ・)</p>	種類	材質・寸法 厚さ(mm)	印刷等の種類	色彩	書体	取付形式	・室名札	・アクリル板(4.0)	※シクスクリーン印刷	・透明	・太ゴシック	・正面型 ・側面型	・ピクト グラフ	・アクリル板()	※シクスクリーン印刷	・透明	・太ゴシック	・正面型 ・側面型	・案内板	・アクリル板()	※シクスクリーン印刷	・透明	・太ゴシック	・正面型 ・側面型					
種類	材質・寸法 厚さ(mm)	印刷等の種類	色彩	書体	取付形式																									
・室名札	・アクリル板(4.0)	※シクスクリーン印刷	・透明	・太ゴシック	・正面型 ・側面型																									
・ピクト グラフ	・アクリル板()	※シクスクリーン印刷	・透明	・太ゴシック	・正面型 ・側面型																									
・案内板	・アクリル板()	※シクスクリーン印刷	・透明	・太ゴシック	・正面型 ・側面型																									

10 煙突ライニング	煙突用成形ライニング材 安全使用温度 ℃ (標20.2.13)																								
11 ブラインド	ブラインドの形式 (標20.2.14) <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>※横型ブラインド</th> <th>・縦型ブラインド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材種</td> <td>※アルミニウム合金</td> <td>※アルミニウム合金 ・クロス</td> </tr> <tr> <td>開閉方式</td> <td>※ギア式</td> <td>・コード式</td> </tr> <tr> <td>スラットの形状・幅</td> <td>※ 25型</td> <td>・ 型</td> </tr> </tbody> </table> <p>操作方式、幅、高さ、材種、品質等 ※図示による (標20.2.15)</p> <p>カーテンの種類 (標20.2.16) (標表20.2.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>・シングル ・ダブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・片引き ・引分け</td> </tr> <tr> <td>開閉操作方式</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>生地</td> <td>種別 品質 特殊加工</td> </tr> <tr> <td>ひだの種類</td> <td>・つまみ(三つ山) ・つまみ(二つ山) ・箱 ・片 ・プレーン ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 使用部位等は図示による</td> </tr> </tbody> </table> <p>ホルムアルデヒドの放散(発散)量が日本インテリアファブリックス(協)基準又は同等の基準のものとする。 ・暗幕用カーテン 上部及び召合せの重なり(※300以上 ・) カーテンレール (標20.2.16) レール及びブラケットの強さによる区分 (※10-90 ・10-60) 材種 (・ステンレス製 ・アルミニウム製 ・アルミニウム合金の押し成型材) 形状 (・C型 ・D型 ※角形)</p> <p>合板、ランバーコア、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量等は1章 一般事項 揮発性有機化合物対策による。</p>	形式	※横型ブラインド	・縦型ブラインド	材種	※アルミニウム合金	※アルミニウム合金 ・クロス	開閉方式	※ギア式	・コード式	スラットの形状・幅	※ 25型	・ 型	形式	・シングル ・ダブル		・片引き ・引分け	開閉操作方式	・	生地	種別 品質 特殊加工	ひだの種類	・つまみ(三つ山) ・つまみ(二つ山) ・箱 ・片 ・プレーン ・		※ 使用部位等は図示による
形式	※横型ブラインド	・縦型ブラインド																							
材種	※アルミニウム合金	※アルミニウム合金 ・クロス																							
開閉方式	※ギア式	・コード式																							
スラットの形状・幅	※ 25型	・ 型																							
形式	・シングル ・ダブル																								
	・片引き ・引分け																								
開閉操作方式	・																								
生地	種別 品質 特殊加工																								
ひだの種類	・つまみ(三つ山) ・つまみ(二つ山) ・箱 ・片 ・プレーン ・																								
	※ 使用部位等は図示による																								
12 ローラスクリーン																									
13 カーテン及びカーテンレール																									
14 木製家具																									

16章 環境配慮改修工事

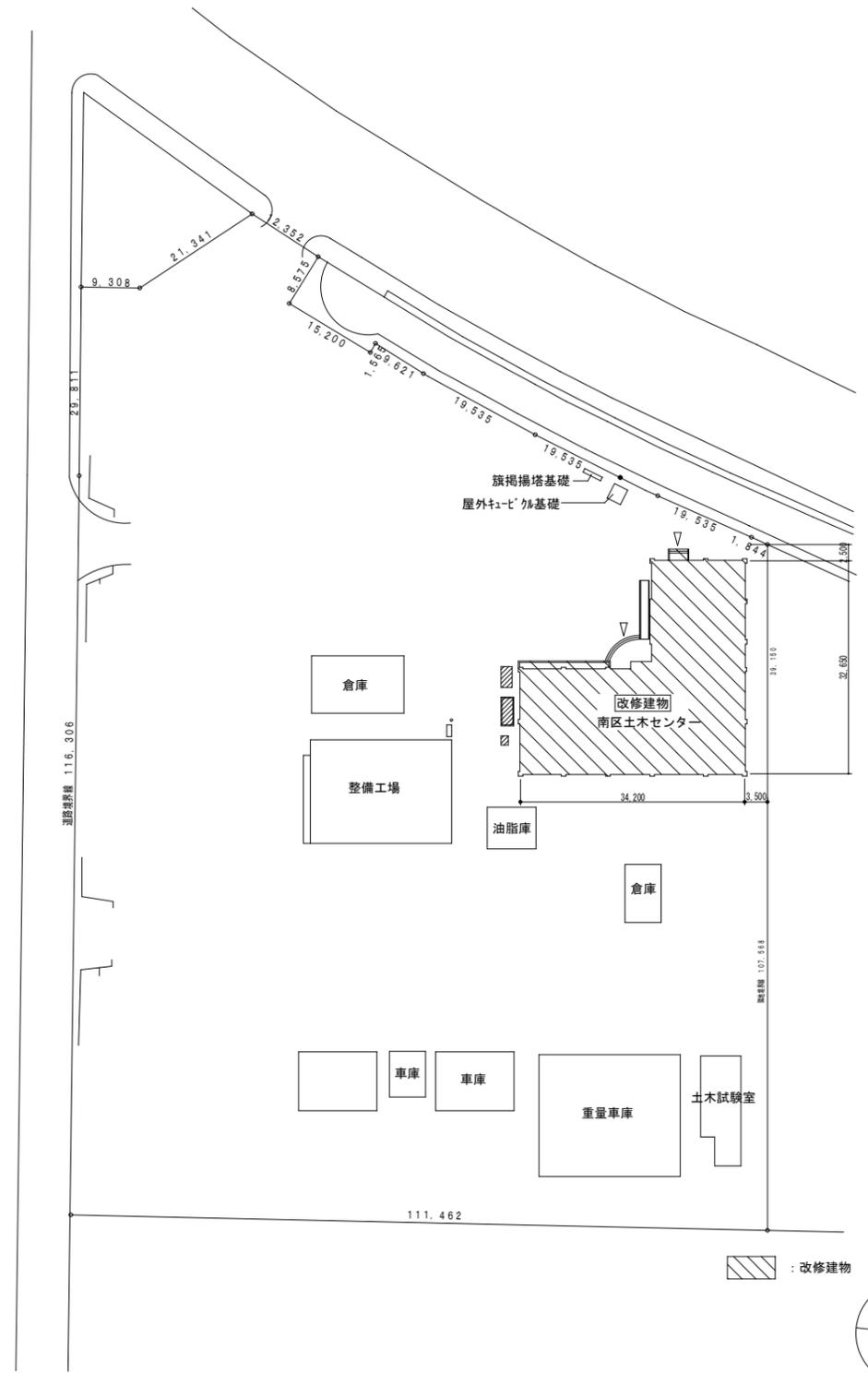
01 石綿含有建材の除去工事共通事項	石綿含有建材除去後の仕上げ工事については 図示による (9.1.1) ・石綿粉じん濃度測定 (9.1.1) 測定方法、時期(・図示による) 調査部位(※図示による)(ヌ所) (1) 専門工事業者 石綿含有吹付材の除去を直接行う専門工事業者については、 工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する。 (9.1.2) (2) 石綿作業主任者 石綿含有建材の除去にあたっては、石綿障害予防規則 (平成17年厚生労働省令第21号)に基づき選任する。 なお、石綿作業主任者は、石綿作業主任者技能講習終了者 又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習 修了者とする。 (9.1.2) (3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者(以下「除去作 業者」という)は、石綿障害予防規則に基づく特別教育 を受けた者とする。 また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、 じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常が ない者とする。 (9.1.2) (4) 特別管理産業廃棄物管理責任者 受注者は石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事 では、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責 任者の資格を有する者を配置し、監督員に報告する。 なお、選任は元請業者の中で行う(ただし石綿含有成形版の 除去工事を除く)。 (9.1.2) (5) 表示及び提示 「建築物の解体等の作業に関するお知らせ」を周辺住民の 見やすい場所に提示する。 (9.1.2) (6) 作業結果の報告 特定粉じん排出等作業の完了後、監督員に作業結果を報告 する。 ※除去工事においては保護衣を着用し、使用毎に廃棄する こと。 (9.1.2)
02 石綿含有吹き付け材の除去	(1) 除去の工法 (9.1.3) (※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[・手ばらし ・切断、破砕等] ・) (2) 除去物及び汚染物の処理 処理方法は下記のとおりとする。 また、処理施設については、受入条件等を確認の上、 事前に監督員と協議すること。 (a) 処理方法(※密封処理[二重袋梱包] ・セメント固化) (b) 飛散防止措置(※湿潤化 ・固化形) (c) 処分施設へ搬出(調書を監督員に提出する) 石綿含有吹付け材 搬出先:山口処理場(手稲区手稲山口364)
03 石綿含有保温材等の除去	(1) 除去の工法 (9.1.4) (※粉じん飛散抑制剤等で湿潤化後除去[手ばらし] ・) (2) 除去物及び汚染物の処理 処理方法は下記のとおりとする。 また、処理施設については、受入条件等を確認の上、 事前に監督員と協議すること。 (a) 処理方法(※密封処理[二重袋梱包] ・セメント固化) (b) 処分施設へ搬出(調書を監督員に提出する) 石綿含有保温材等 搬出先:山口処理場(手稲区手稲山口364番地)

04 石綿含有成形板等の除去	(1) 石綿成形板等の仕様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有成形板等の仕様</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・化粧石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・吸音穴あき石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・石綿セメント特種セメント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○石綿セメント珪酸セメント板</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>・化粧石綿セメント珪酸セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○タイル下地モルタル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ガラス系吹付け材、下地調整材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○着色スレート板</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>○フレキシブル板</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>○ビニル床シート(接着剤)</td> <td>2.0, 2.5</td> </tr> <tr> <td>○フロア部、屋上 複層塗材E種下地調整材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○床材</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>処理は適切に行い、範囲は図示による (2) 除去の工法 (9.1.5) (※湿潤化後除去[原形のまま手ばらし] ・切断、破砕等) (3) 除去物及び汚染物の処理 処理施設については、受入条件等を確認のうえ、事前に 監督員と協議すること。 (4) 石綿含有成形板等の集積、運搬等 (9.1.5) (a) 除去した石綿含有成形板等の集積及び積み込みに 当たっては、高所より投下しないことその他、粉じんの 飛散防止に努める。 (b) 万一破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化の上、 丈夫なビニル袋に入れる等、飛散防止の措置を講ずる。 (c) 除去した石綿含有成形板等を搬出するまでの間、 現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、 他の内装材等と分別して保管するものとし、シート で覆う等、飛散防止措置を講ずる。 また、保管場所には、石綿等の保管場所である ことの表示を行う。 (d) 石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車両の 荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。</p> <p>石綿含有仕上塗材の除去工法 (・図示による ・塗膜剥離工法 ・高圧水洗工法 ・サンダー工法) (9.1.6)</p> <p>材料 (9.2.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断熱材</td> <td>種類(・) 厚さ(・)</td> </tr> <tr> <td>外装材</td> <td>種類(・) 防火性能(・)</td> </tr> <tr> <td>鋼材</td> <td>下地金物:</td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の処置 ※「11章外壁改修工事」による (9.2.4) 工法() 通気層: ・有(厚さ) ・無 外装材の取付方法(※あと施工アンカー等 ・) 外装材の施工() 断熱材の施工: 不陸等の下地調整() (※断熱材製造所の仕様による ・) ・建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする</p>	石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)	・石綿セメント板		・化粧石綿セメント板		・吸音穴あき石綿セメント板		・石綿セメント特種セメント		○石綿セメント珪酸セメント板	5.0	・化粧石綿セメント珪酸セメント板		○タイル下地モルタル		○ガラス系吹付け材、下地調整材		○着色スレート板	6.0	○フレキシブル板	6.0	○ビニル床シート(接着剤)	2.0, 2.5	○フロア部、屋上 複層塗材E種下地調整材		○床材	30		種類	断熱材	種類(・) 厚さ(・)	外装材	種類(・) 防火性能(・)	鋼材	下地金物:
石綿含有成形板等の仕様	厚さ(mm)																																				
・石綿セメント板																																					
・化粧石綿セメント板																																					
・吸音穴あき石綿セメント板																																					
・石綿セメント特種セメント																																					
○石綿セメント珪酸セメント板	5.0																																				
・化粧石綿セメント珪酸セメント板																																					
○タイル下地モルタル																																					
○ガラス系吹付け材、下地調整材																																					
○着色スレート板	6.0																																				
○フレキシブル板	6.0																																				
○ビニル床シート(接着剤)	2.0, 2.5																																				
○フロア部、屋上 複層塗材E種下地調整材																																					
○床材	30																																				
	種類																																				
断熱材	種類(・) 厚さ(・)																																				
外装材	種類(・) 防火性能(・)																																				
鋼材	下地金物:																																				
05 石綿含有仕上塗材の除去																																					
06 外断熱改修工事																																					



工事場所：札幌市南区南31条西8丁目

附近見取図 S=1/3000



配置図 S=1/1000



株 田 中 建 築 設 備 事 務 所

縮尺 A3:1/3000, 1/1000
設計年月日 R5.10

工事名称 南区土木センター事務所棟外部改修ほか工事
図面名称 附近見取図・配置図

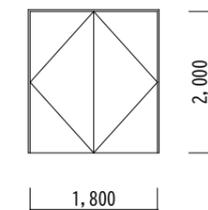
設計 担当 監図
管理建築士 一級建築士登録 第264838号
宇都宮 康宏

No. A-09

1階外部改修概要

改修前	改修内容	改修後	
外壁 タイル部	コンクリート打放し補修下地 磁器質タイル50二丁マスク張 伸縮目地、打継目地部 建具廻り、フード類周囲	劣化タイル部撤去、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(自動式低圧エポキシ樹脂注入) 伸縮目地、打継目地部既存シーリング撤去 建具廻り、フード類周囲既存シーリング撤去	補修部 磁器質タイル50二丁 新設 シーリング新設 シーリング新設
塗装部	コンクリート打放し補修下地 アクリル系吹付タイル	塗装撤去、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(自動式低圧エポキシ樹脂注入)	アクリル系吹付タイル 新設
外壁・軒 アルミパネル アルミスパンドレル	アルミ 電着着色仕上げ アルミ 電着着色仕上げ	目地部既存シーリング撤去・アルミパネル美掃 目地部既存シーリング撤去・アルミパネル美掃	目地部シーリング新設 目地部シーリング新設
スロープ・ポーチ 床	磁器床タイル150角 コンクリート打放し補修下地	劣化タイル部撤去(モルタル共)、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(タイル張替)	補修部 モルタル下地新設、磁器質タイル150角 新設 一部タイル張替
巾木	コンクリート打放し補修下地 アクリル系吹付タイル	塗装撤去、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(自動式低圧エポキシ樹脂注入)	アクリル系吹付タイル 新設
庇 アルミパネル 庇 タイル貼	アルミ 電着着色仕上げ コンクリート打放し補修下地 磁器質タイル50二丁マスク張	目地部既存シーリング撤去 劣化タイル部撤去、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(自動式低圧エポキシ樹脂注入)	目地部シーリング新設 補修部 磁器質タイル50二丁 新設
花壇 タイル部	コンクリート打放し補修下地 磁器質タイル50二丁マスク張	劣化タイル部撤去、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(自動式低圧エポキシ樹脂注入)	補修部 磁器質タイル50二丁 新設
煙突	コンクリート打放し補修下地 磁器質タイル50二丁マスク張	劣化タイル部撤去、下地調整(樹脂モルタル) ひび割れ部補修(自動式低圧エポキシ樹脂注入)	補修部 磁器質タイル50二丁 新設
外部 SD	SOP塗装	下地調整(RB)	DP塗装(1級)内外枠共 新設

建具表(塗装改修) S=1/100

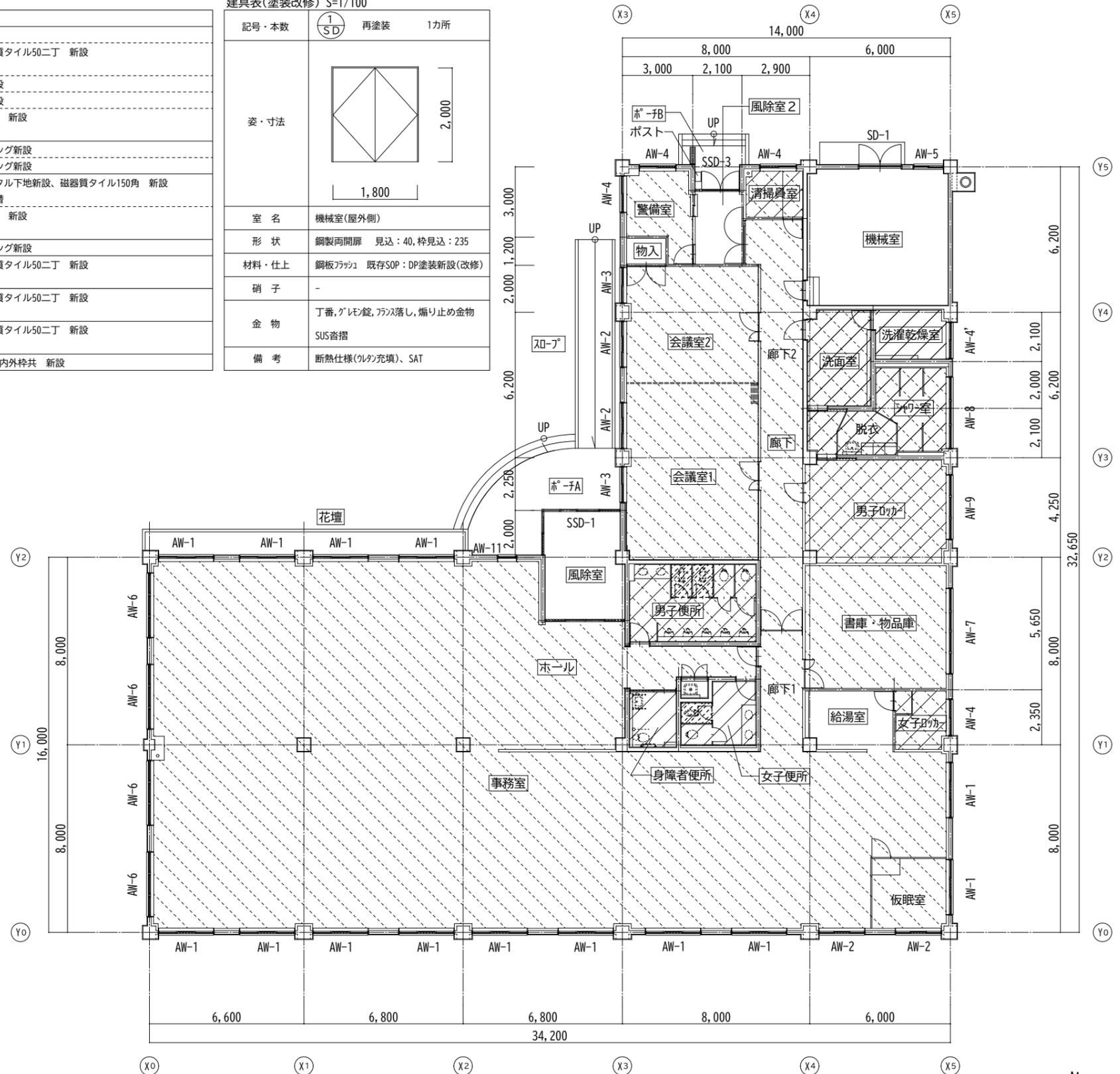
記号・本数	再塗装	1カ所
SD		
姿・寸法		
室名	機械室(屋外側)	
形状	鋼製両開扉 見込:40, 枠見込:235	
材料・仕上	鋼板フッ素 既存SOP:DP塗装新設(改修)	
硝子	-	
金物	丁番, グレモン錠, フラス落し, 煽り止め金物	
備考	断熱仕様(ウレタン充填)、SAT	

建具廻りシーリング(撤去・新設)

建具記号	サイズ		施工部位	シーリング	新設 MS-2 (10x10)	
	W(m)	H(m)			数量	シーリング計
SSD-1	3.230	x 2.585	側部2方	5.17	1	5.17
	1.830	x 2.585				
SSD-3	1.860	x 2.585	側部2方	5.17	1	5.17
SD-1	1.800	x 2.000	4方 水切	9.40	1	9.40
AW-1	2.300	x 1.660	4方 水切	10.22	14	143.08
AW-2	1.900	x 1.660	4方 水切	9.02	4	36.08
AW-3	1.470	x 1.660	4方 水切	7.73	2	15.46
AW-4	1.500	x 1.460	4方 水切	7.42	4	29.68
AW-4'	1.500	x 1.160	4方 水切	6.82	1	6.82
AW-5	1.200	x 1.460	4方 水切	6.52	1	6.52
AW-6	2.700	x 0.500	4方 水切	9.10	4	36.40
AW-7	3.600	x 0.300	4方 水切	11.40	1	11.40
AW-8	3.000	x 0.300	4方 水切	9.60	1	9.60
AW-9	2.700	x 0.300	4方 水切	8.70	1	8.70
AW-11	0.750	x 1.660	4方 水切	5.57	1	5.57
計						329.05

外部フード・金物廻りシーリング(撤去・新設)

部位	サイズ		施工部位	シーリング	新設 MS-2 (10x10)	
	(m)	(m)			数量	シーリング計
ポスト	0.40	x 0.60	4方	2.00	1	2.00
ブルボックス	0.30	x 0.30	4方	1.20	4	4.80
ブルボックス	0.60	x 0.60	4方	2.40	1	2.40
アンテナベース	0.15	x 0.05	4方3箇所	1.20	3	3.60
U型フード	0.25	φ	逆U	0.82	15	12.30
U型フード	0.20	φ	逆U	0.67	1	0.67
U型フード	0.15	φ	逆U	0.51	5	2.55
丸形フード	0.25	φ	周囲	0.79	2	1.58
丸形フード	0.20	φ	周囲	0.63	4	2.52
丸形フード	0.15	φ	周囲	0.47	5	2.35
角フード	0.50	x 0.50	4方	2.00	1	2.00
角フード	0.40	x 0.40	4方	1.60	4	6.40
計						43.17



平面図 S=1/200

- 凡例
- 和式便器改修工事カ所
 - 床改修工事範囲
 - 天井改修工事範囲

各便所の改修詳細は、別途：便所改修詳細図による
和式便器改修工事による改修詳細は、別途：便所改修詳細図による
設備改修による 天井改修位置、詳細は、別途：天井改修図による
設備改修による 床改修位置、詳細は、別途：床改修図による

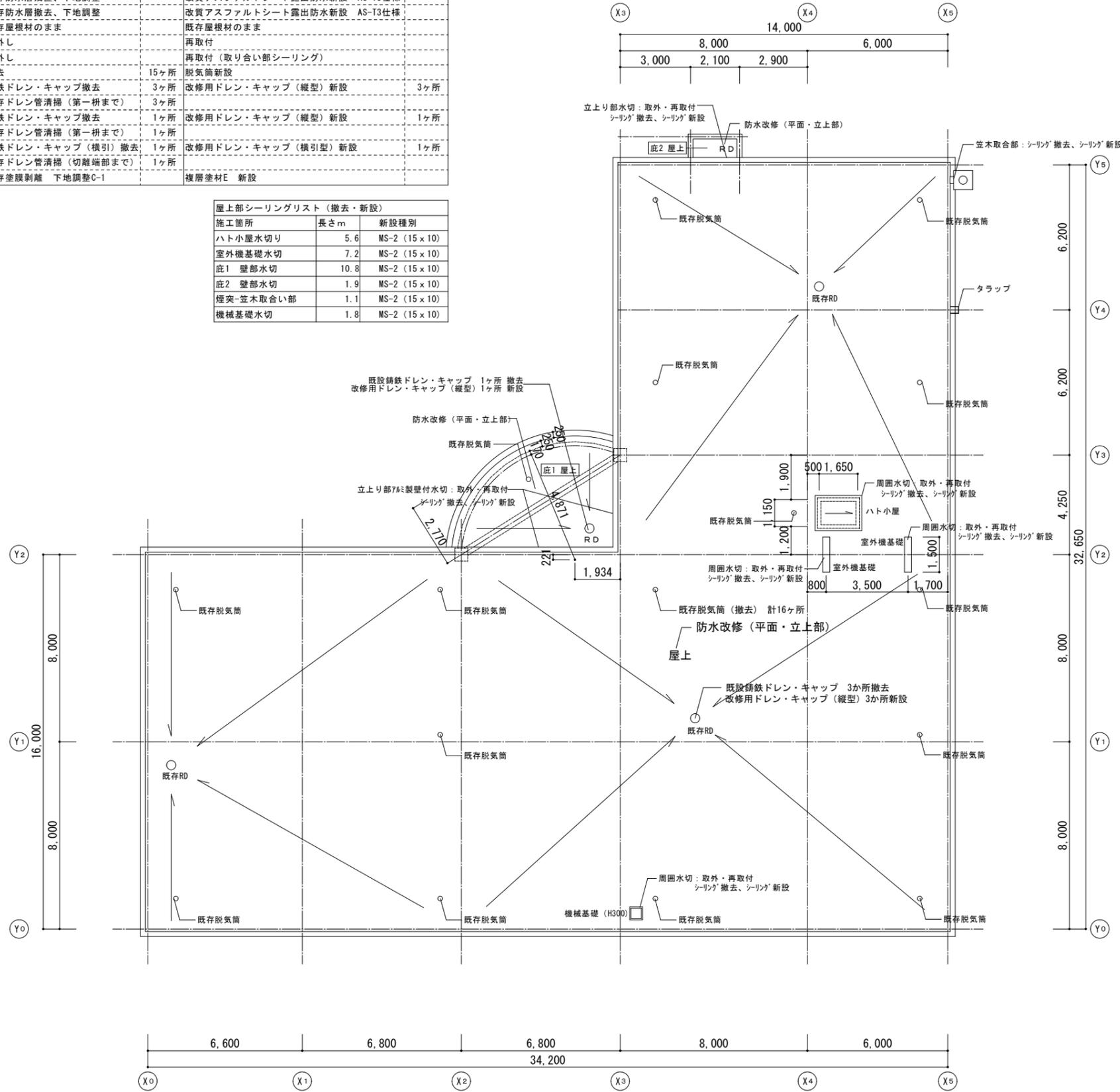
屋上改修概要

改修前	改修内容	改修後
平面部：コンクリート下地アスファルト露出防水 D-1仕様	既存防水層残置、下地調整	改質アスファルトシート露出防水新設 AS-T3仕様
立上部：コンクリート下地アスファルト露出防水 D-1仕様	既存防水層撤去、下地調整	改質アスファルトシート露出防水新設 AS-T3仕様
ハト小屋屋根：アルミ板 t=2 電解着色仕上	既存屋根材のまま	既存屋根材のまま
アルミ笠木 電解着色仕上	再取付	再取付
アルミ水切 アルマイト	取外し	再取付（取り合い部シーリング）
ステンレス脱気筒	撤去	脱気筒新設
ルーフドレン（屋上）	鋼鉄ドレン・キャップ撤去 3ヶ所 既存ドレン管清掃（第一拵まで） 3ヶ所	改修用ドレン・キャップ（縦型）新設 3ヶ所
ルーフドレン（庇1）	鋼鉄ドレン・キャップ撤去 1ヶ所 既存ドレン管清掃（第一拵まで） 1ヶ所	改修用ドレン・キャップ（縦型）新設 1ヶ所
ルーフドレン（庇2）	鋼鉄ドレン・キャップ（横引）撤去 1ヶ所 既存ドレン管清掃（切離端部まで） 1ヶ所	改修用ドレン・キャップ（横引型）新設 1ヶ所
ハト小屋外壁：コンクリート打放下地 複層塗材E	既存塗膜剥離 下地調整C-1	複層塗材E 新設

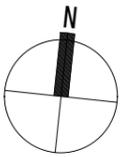
平面部下地調整：ケレン、清掃、全面デッキブラシ掛け
立上部下地調整：樹脂モルタル薄塗り

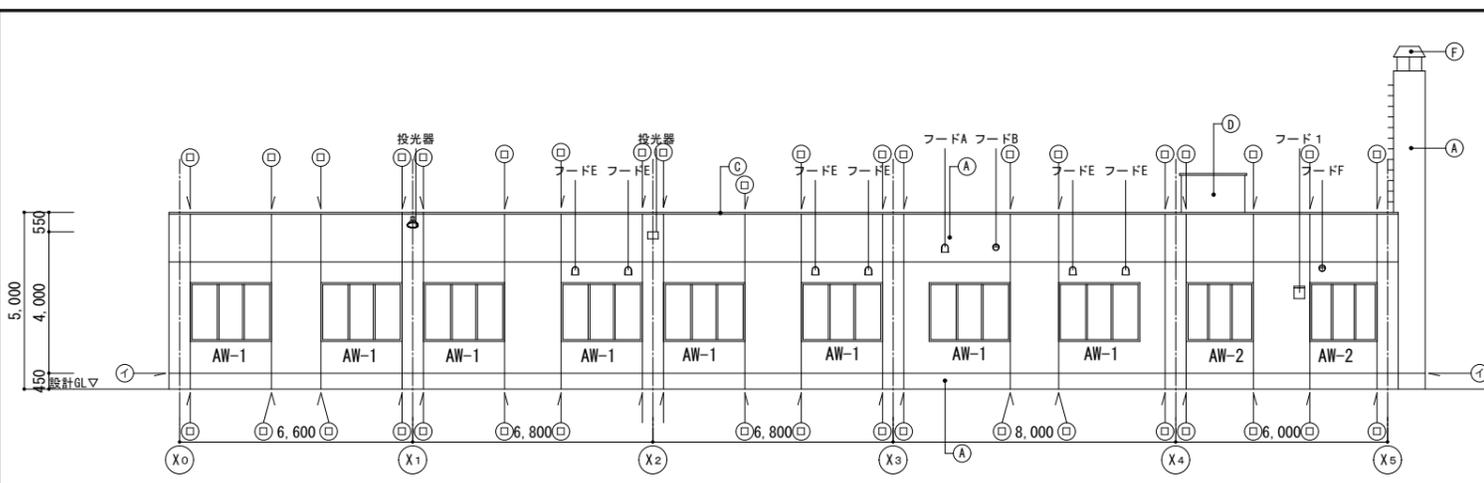
屋上部シーリングリスト（撤去・新設）

施工箇所	長さm	新設種別
ハト小屋水切り	5.6	MS-2 (15 x 10)
室外機基礎水切	7.2	MS-2 (15 x 10)
庇1 壁部水切	10.8	MS-2 (15 x 10)
庇2 壁部水切	1.9	MS-2 (15 x 10)
煙突・笠木取合い部	1.1	MS-2 (15 x 10)
機械基礎水切	1.8	MS-2 (15 x 10)

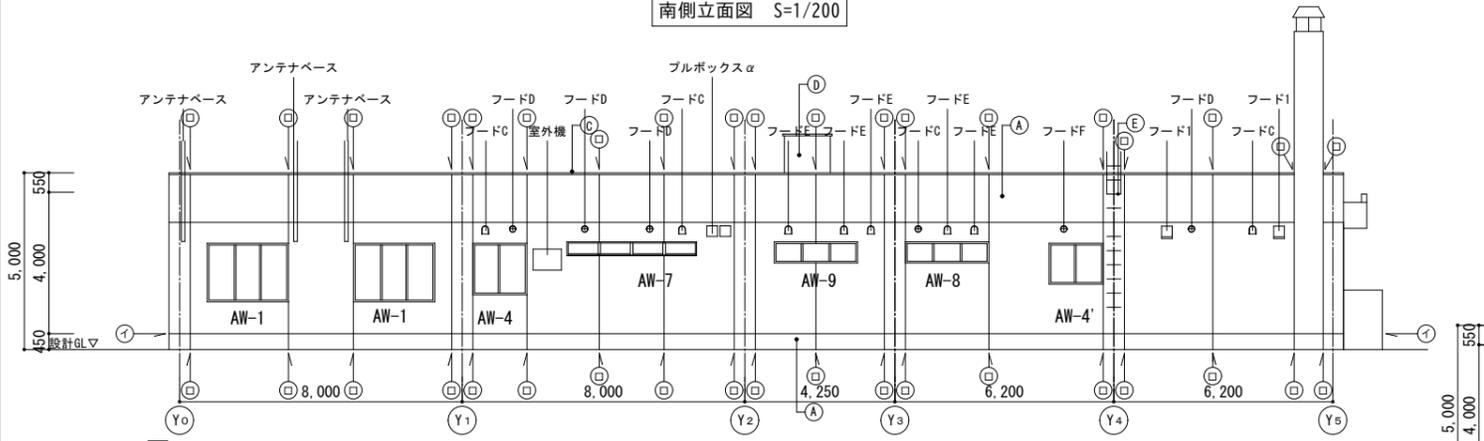


R階平面図 S=1/200

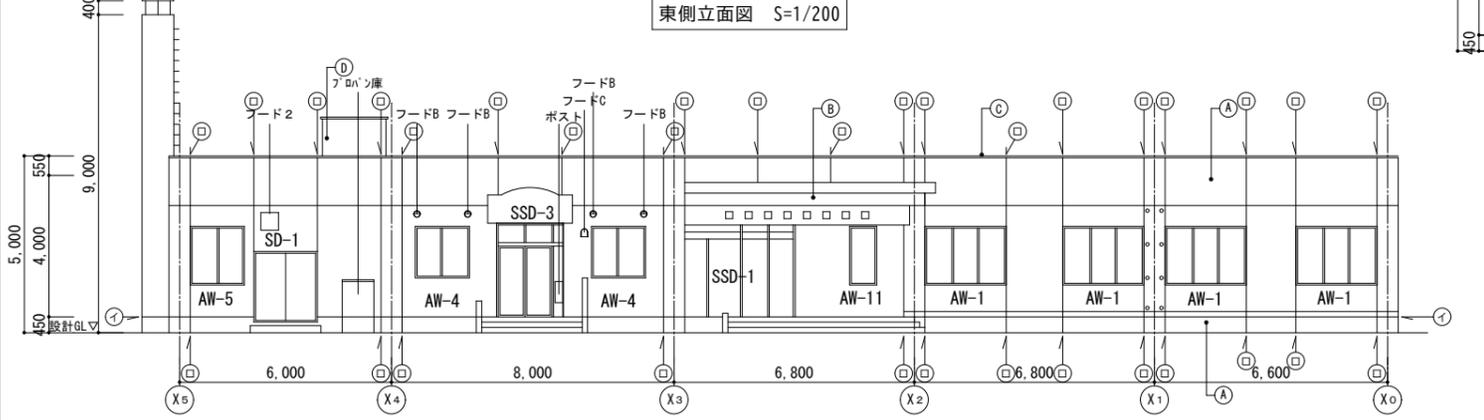




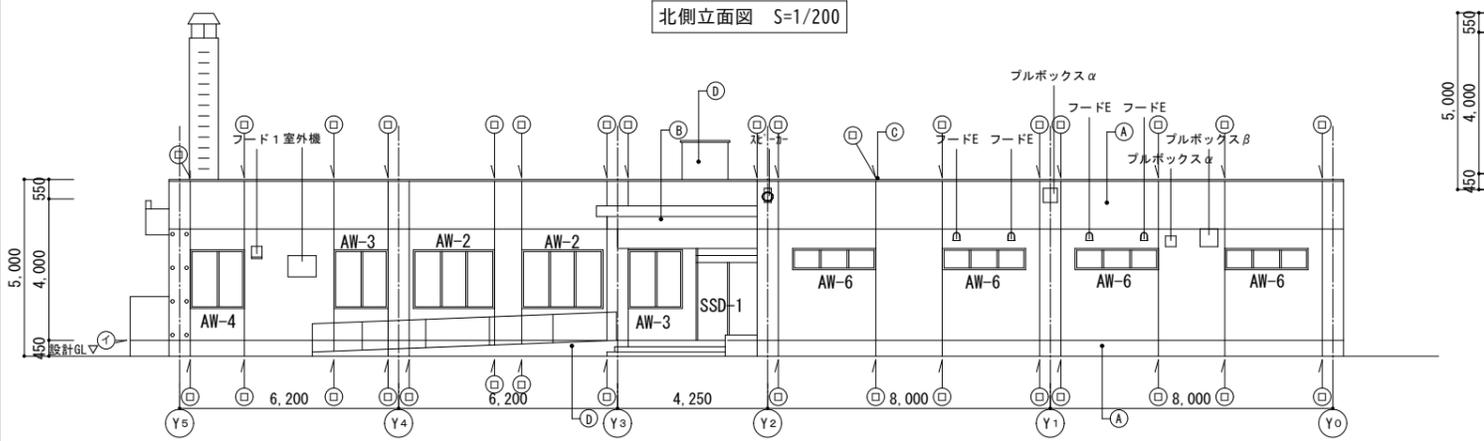
南側立面図 S=1/200



東側立面図 S=1/200



北側立面図 S=1/200



西側立面図 S=1/200

凡例

(A)	コンクリート打放し補修の上、磁器質タイル(50ニ丁)タイル貼
(B)	7&Mバ 珪 電着着色仕上
(C)	7&M笠木
(D)	コンクリート打放し補修の上、7&M系吹付タイル
(E)	ステンレスラップ
(F)	ステンレス障子
(イ)	打継目地
(ロ)	伸縮目地

フード等 記号凡例

U型フード	150Φ	A
丸形フード	150Φ	B
U型フード	200Φ	C
丸形フード	200Φ	D
U型フード	250Φ	E
丸形フード	250Φ	F
角型フード	400×400	1
角型フード	500×500	2
ブルボックス	300×300	α
ブルボックス	600×600	β
アンテナベース	150x50x3	

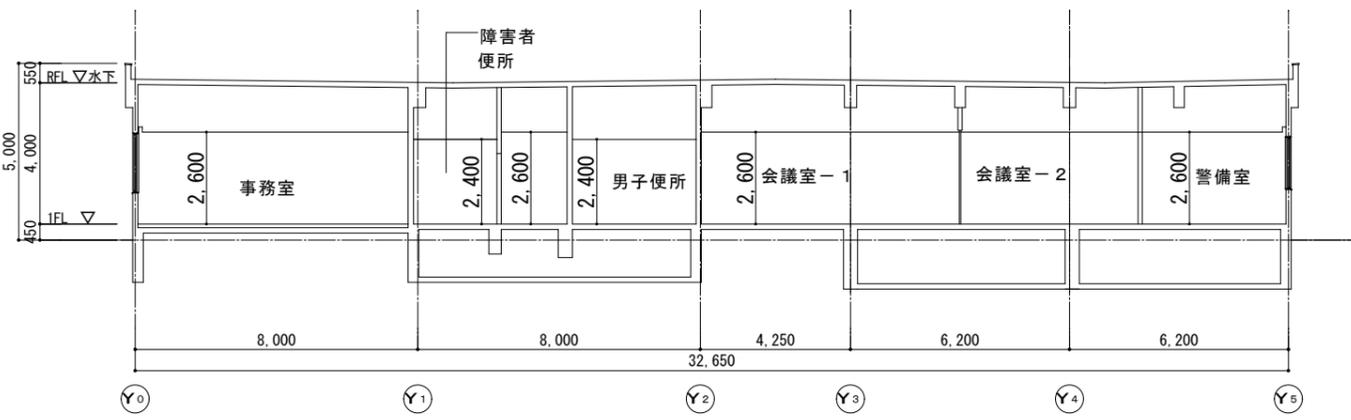
外壁タイル部分 シーリング撤去・新設

		南面	東面	北面	西面	計(m)	
打継目地	PU-2	20×10	39.8	36.6	44.5	31.5	152.4
伸縮目地	MS-2	15×10	104	98.8	74	82.9	359.7

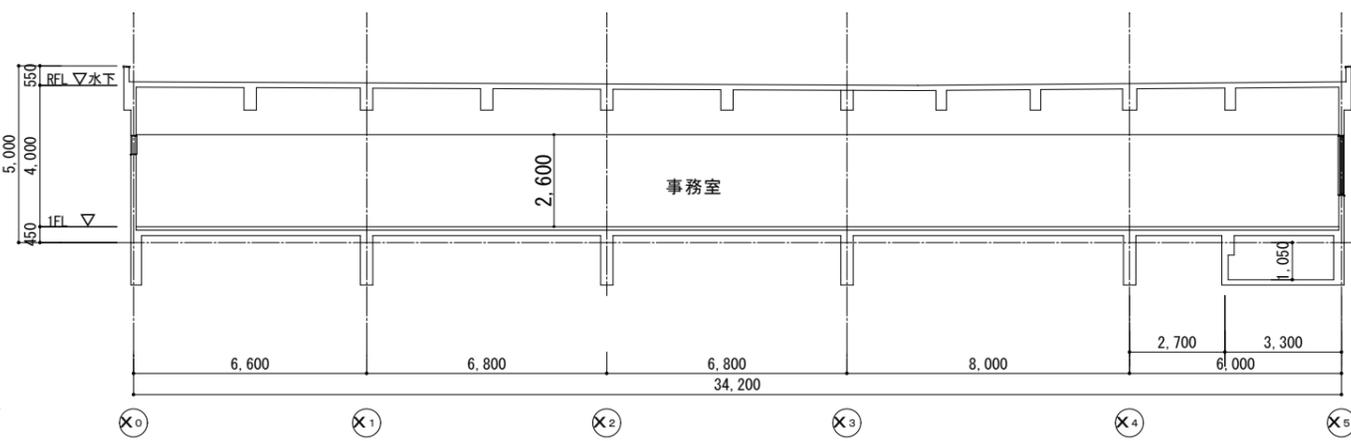
外壁タイル打診施工調査面積

	南面	東面	北面	西面	計(m2)
外壁・梁底・柱型側面	150.3	169.9	141.4	147.8	609.4

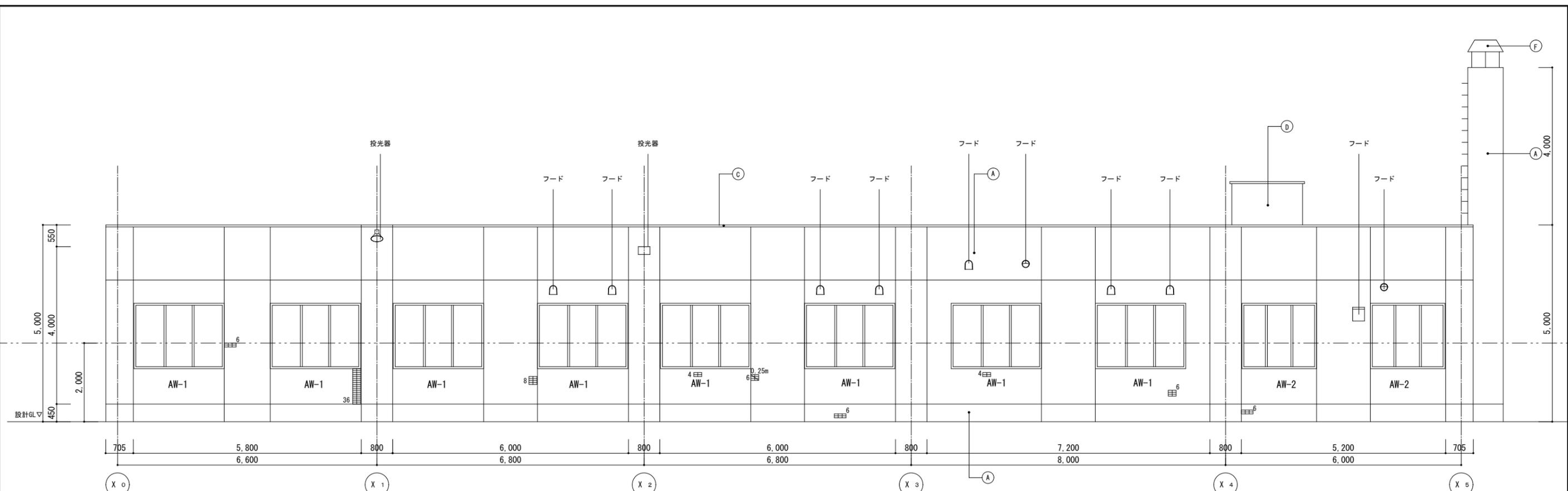
※東面には煙突周囲分を含む



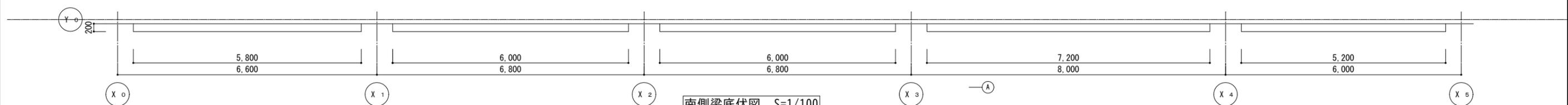
断面図1 S=1/200



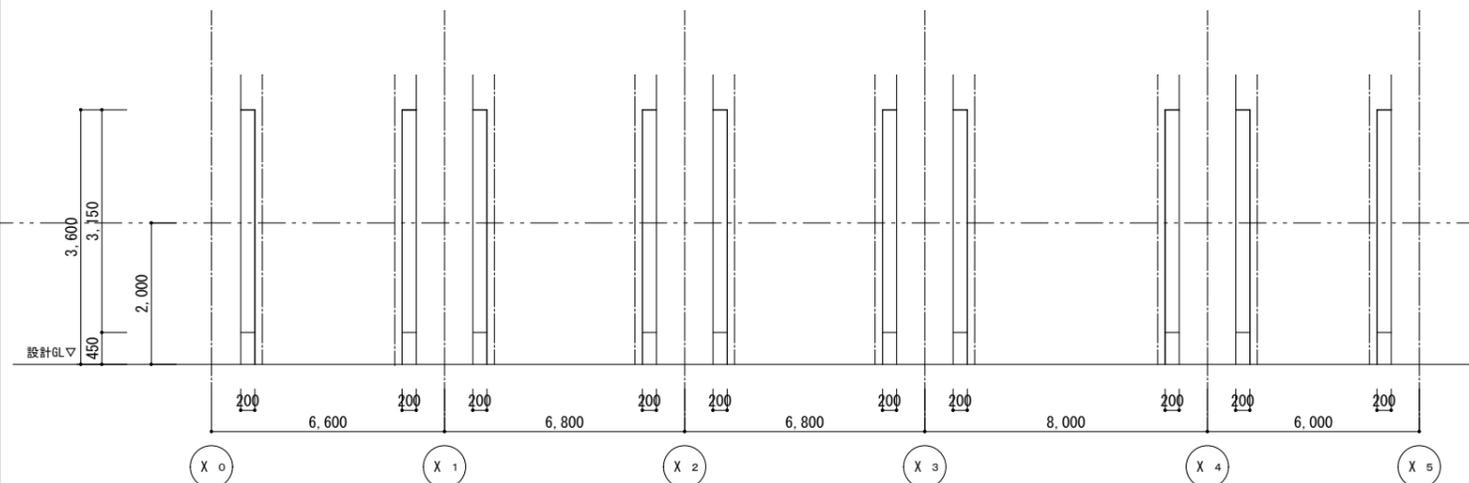
断面図2 S=1/200



南側立面図 S=1/100



南側梁底伏図 S=1/100



南側柱型側面図 S=1/100

タイル劣化部

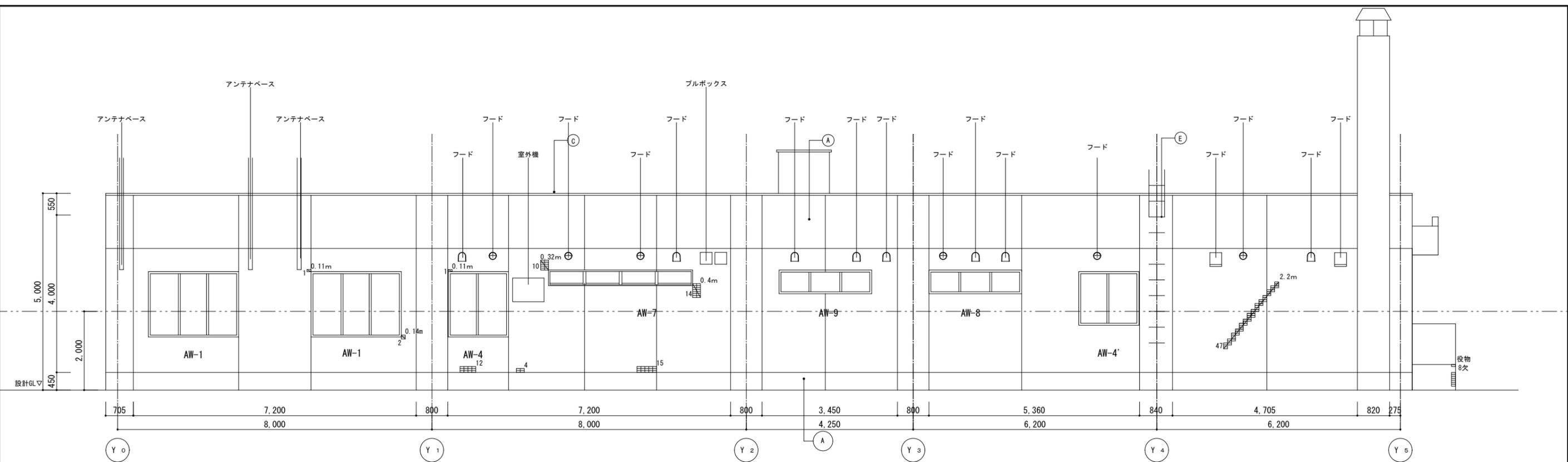
劣化種別	平物	役物
浮き	76	0
割れ	6	0
欠損	0	0

タイルヒビ割れ (0.2~1.0mm)	長さ	= 0.25m
ひび割れ部下地躯体補修 (0.2~1.0mm) (自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)	長さ	= 0.25m
タイル撤去 (モルタル=30共撤去)	平物	82 x 0.005 = 0.41㎡
	役物	x 0.0075
カッター入れ	平物	82 x 0.3 = 24.60m
	役物	x 0.4

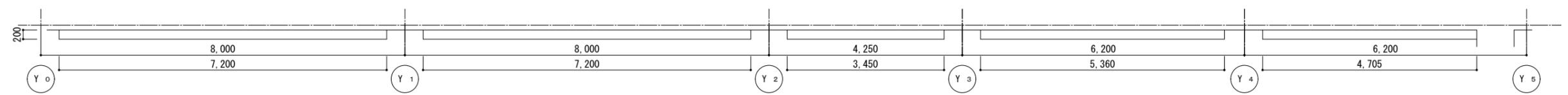
タイル劣化部集計

劣化種別			南面	東面	北面	西面	計
浮き	平物	100 x 50 枚	76	38	0	108	222
	役物	100 x 50 +50 x 50	0	0	12	4	16
割れ	平物	100 x 50 枚	6	75	8	13	102
	役物	100 x 50 +50 x 50	0.25	3.28	0.64	0.79	4.96
欠損	平物	100 x 50 枚	0	0	0	0	0
	役物	100 x 50 +50 x 50	0	8	0	5	13

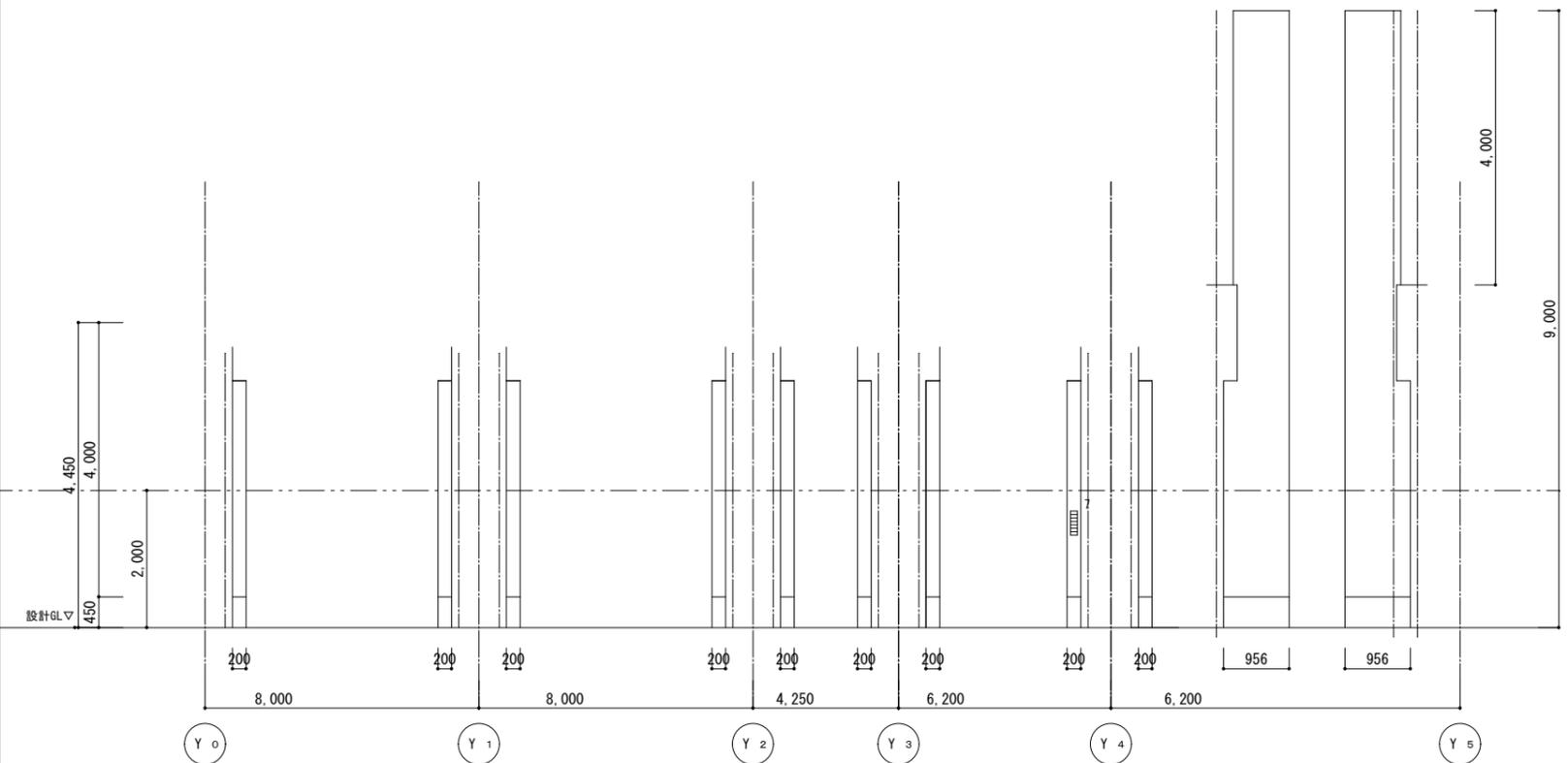
タイルヒビ割れ (0.2~1.0mm)	長さ	= 4.96m
ひび割れ部下地躯体補修 (0.2~1.0mm) (自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)	長さ	= 4.96m
タイル撤去 (モルタル=30共撤去)	平物	324 x 0.005 = 1.62㎡
	役物	29 x 0.0075 = 0.22㎡
カッター入れ	平物	324 x 0.3 = 97.20m
	役物	29 x 0.4 = 11.60m



東側立面図 S=1/100



東側梁底伏図 S=1/100

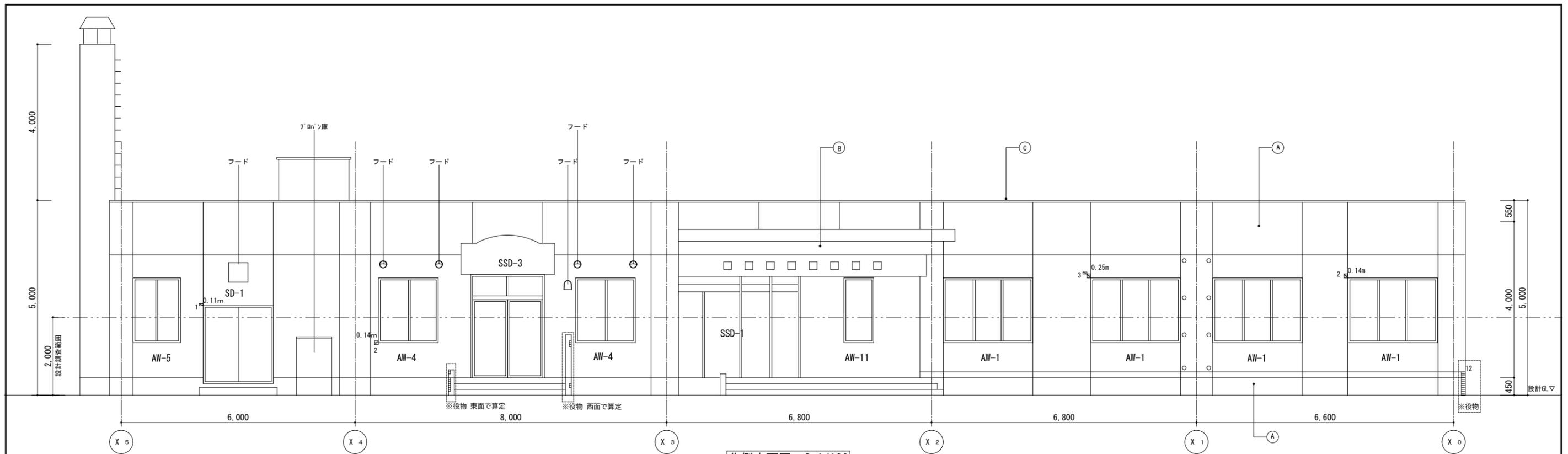


東側柱型側面図 S=1/100

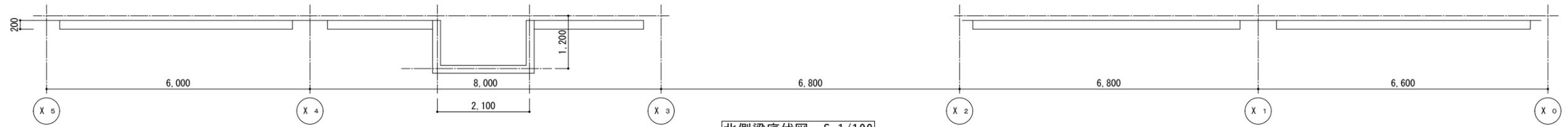
タイル劣化部

東面	平物	役物
劣化種別	100 x 50	100 x 50 +50 x 50
浮き	枚 38	0
割れ	枚 75	0
	m 3.28	0
欠損	枚 0	8

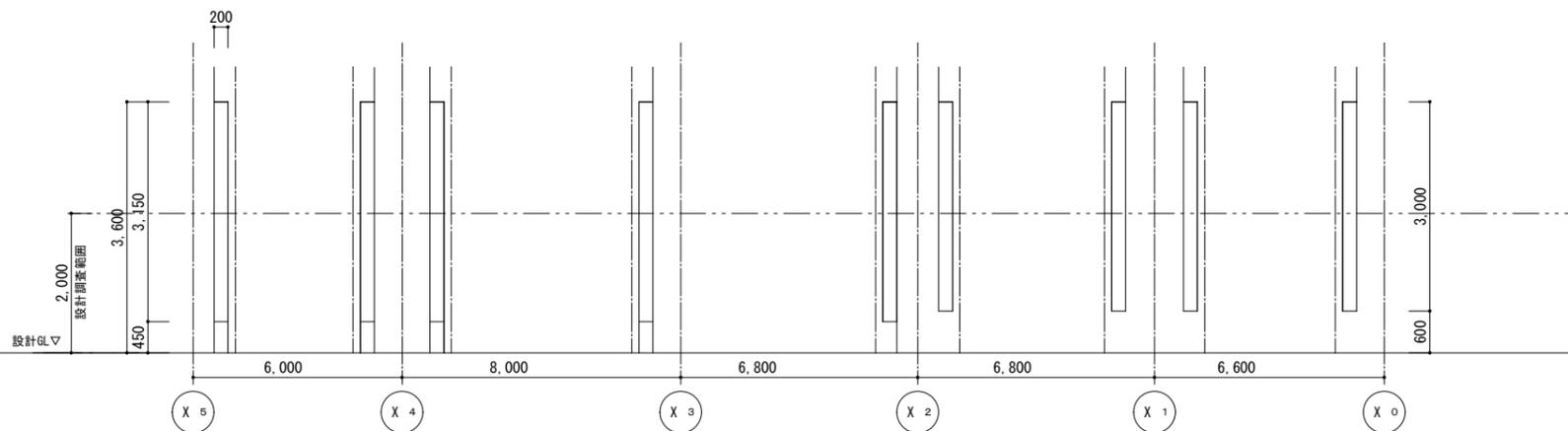
タイルヒビ割れ (0.2~1.0mm)	長さ	= 3.28m
ひび割れ部下地躯体補修 (0.2~1.0mm)	長さ	= 3.28m
(自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)		
タイル撤去	平物 113 x 0.005	= 0.57㎡
(モルタル=30共撤去)	役物 8 x 0.0075	= 0.06㎡
カッター入れ	平物 113 x 0.3	= 33.90m
	役物 8 x 0.4	= 3.20m



北側立面図 S=1/100



北側梁底伏図 S=1/100

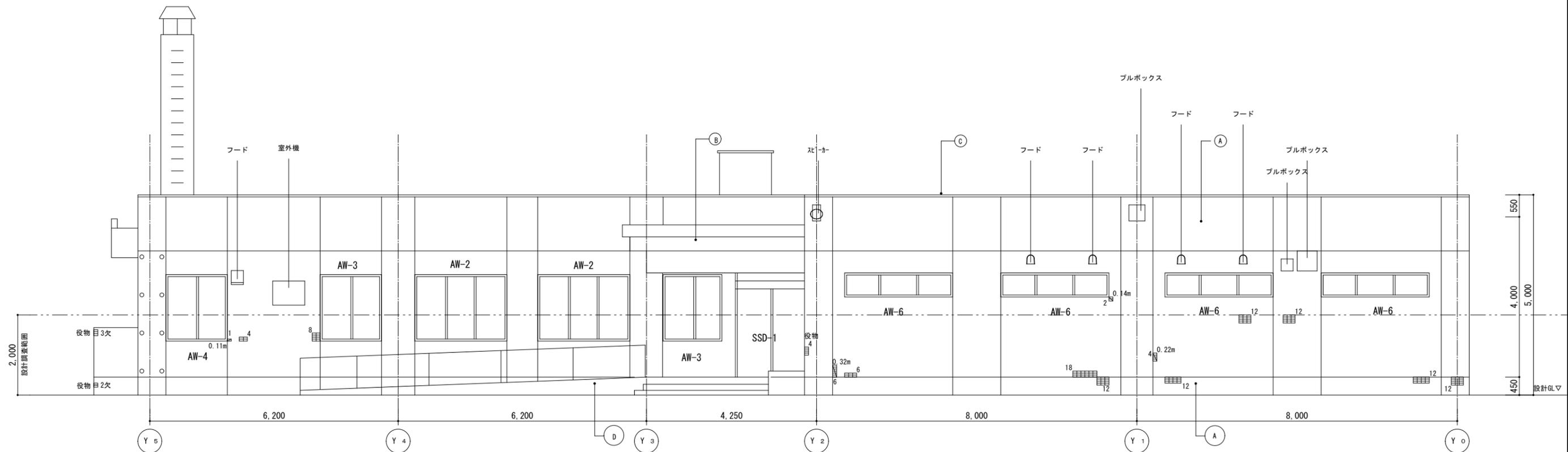


北側柱側面図 S=1/100

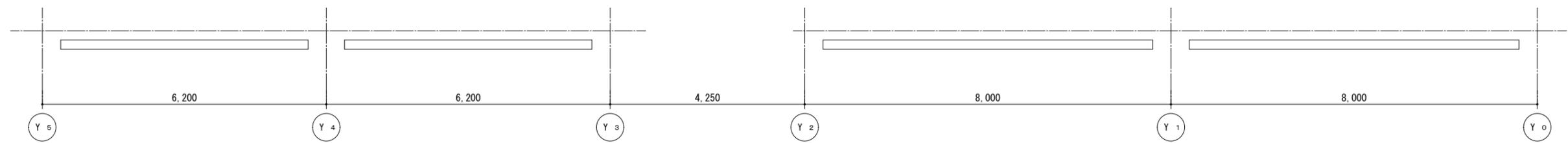
タイル劣化部

北面		平物	役物
劣化種別		100 x 50	100 x 50 +50 x 50
浮き	枚	0	12
割れ	枚	8	0
	m	0.64	0
欠損	枚	0	0

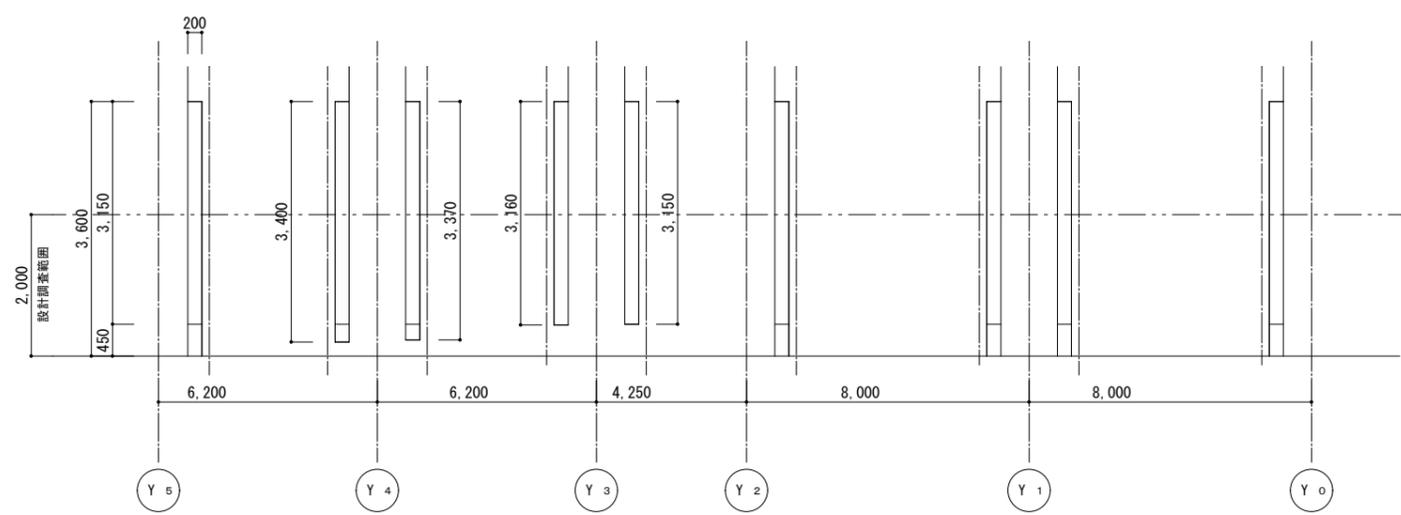
タイルヒビ割れ (0.2~1.0mm)	長さ	= 0.64m
ひび割れ部下地躯体補修 (0.2~1.0mm)	長さ	= 0.64m
(自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)		
タイル撤去	平物	8 x 0.005 = 0.04㎡
(モルタル=30共撤去)	役物	12 x 0.0075 = 0.09㎡
カッター入れ	平物	8 x 0.3 = 2.40m
	役物	12 x 0.4 = 4.80m



西側立面図 S=1/100



西側梁底伏図 S=1/100

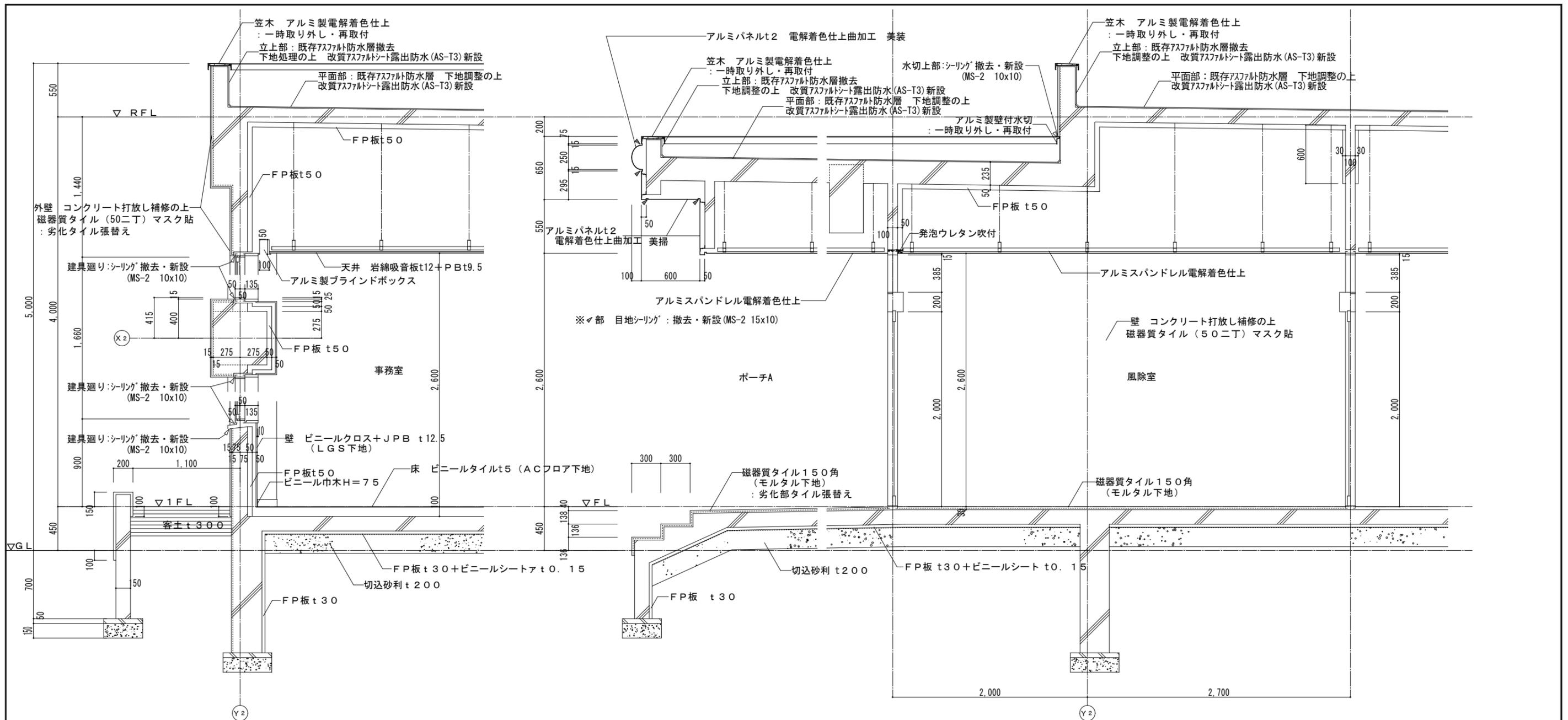


西側柱側面図 S=1/100

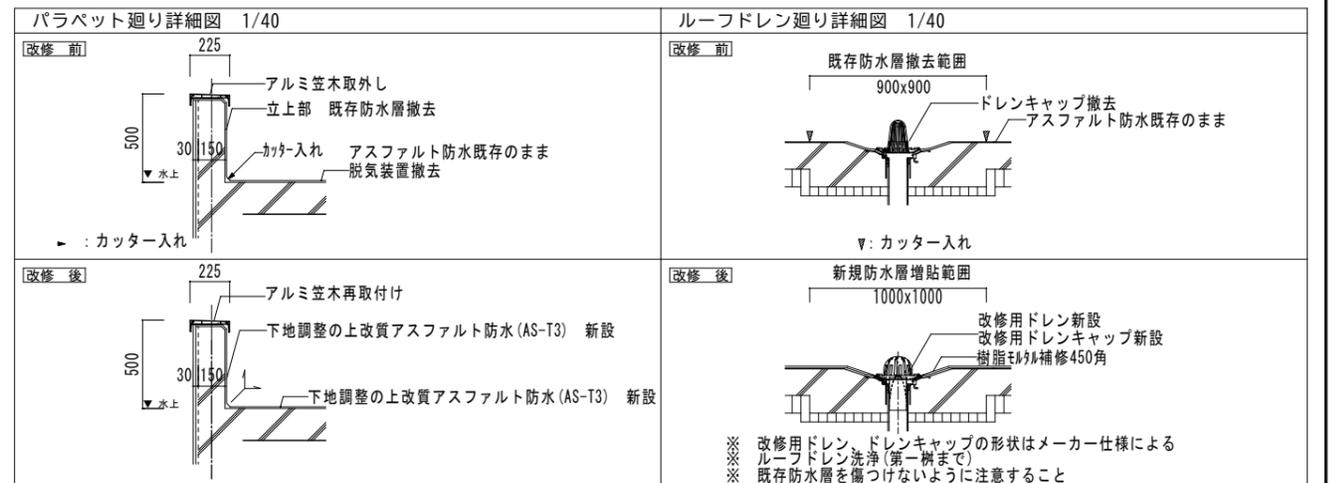
タイル劣化部

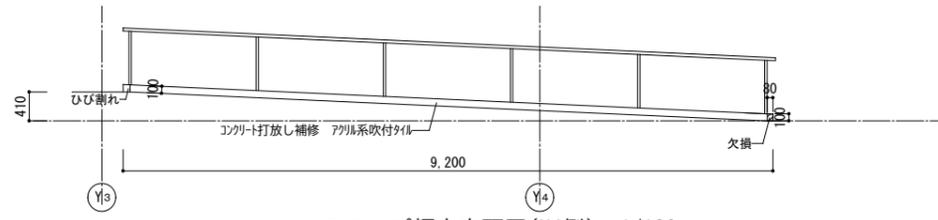
西面		平物	役物
劣化種別		100 x 50	100 x 50 +50 x 50
浮き	枚	108	4
割れ	枚	13	0
	m	0.79	0
欠損	枚	0	5

タイルヒビ割れ (0.2~1.0mm)	長さ	= 0.79m
ひび割れ部下地躯体補修 (0.2~1.0mm)	長さ	= 0.79m
(自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)		
タイル撤去	平物	121 x 0.005 = 0.61㎡
(タイル=30共撤去)	役物	9 x 0.0075 = 0.07㎡
カッター入れ	平物	121 x 0.3 = 36.30m
	役物	9 x 0.4 = 3.60m

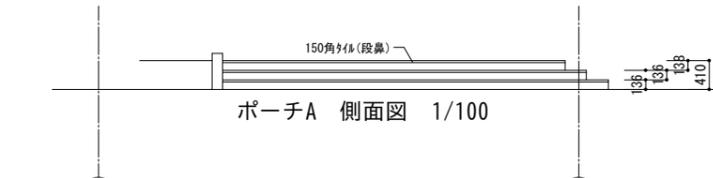


断面詳細図 S=1/40

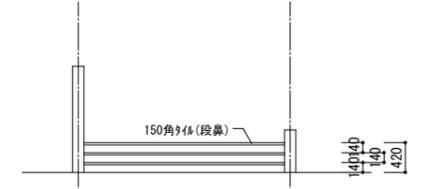




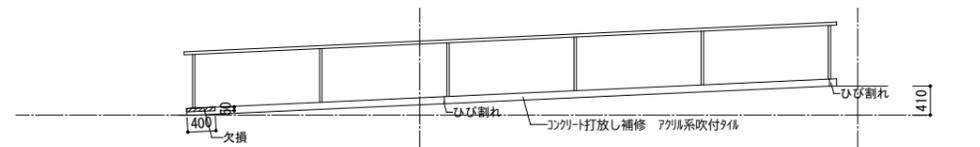
スロープ幅木立面図(X4側) 1/100



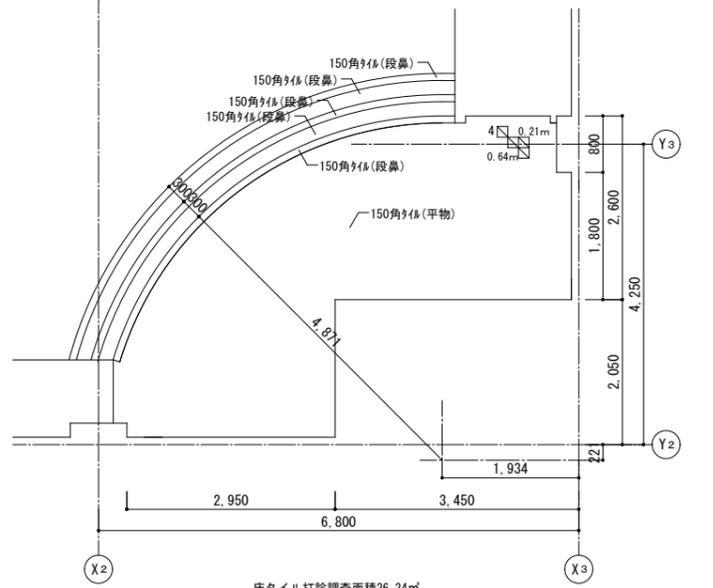
ポーチA 側面図 1/100



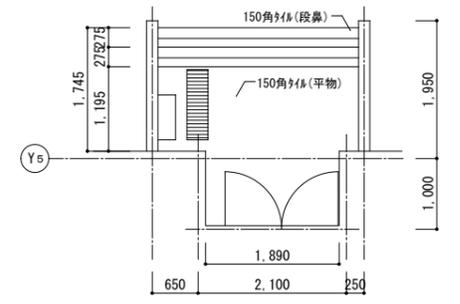
ポーチB 側面図 1/100



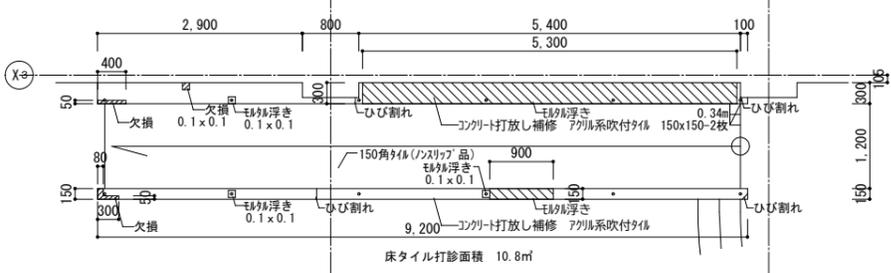
スロープ幅木立面図 1/100



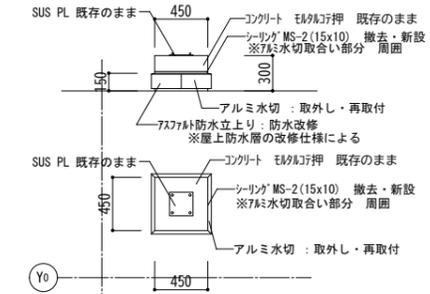
ポーチA 平面図 1/100



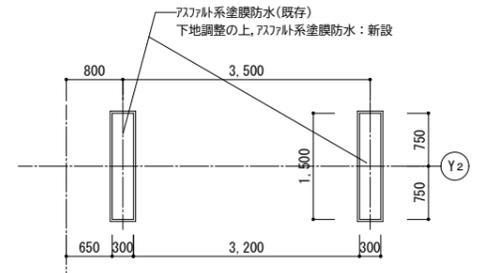
ポーチB 平面図 1/100



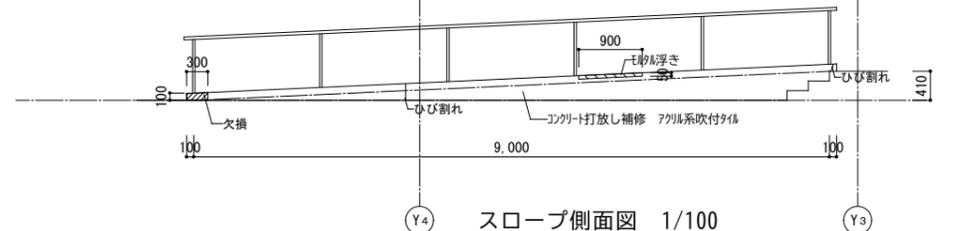
スロープ平面図 1/100



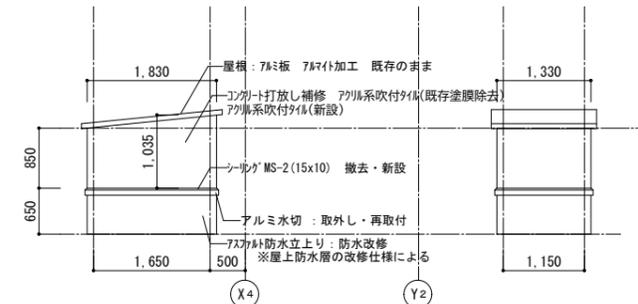
屋上機械基礎(H300) 立面図・平面図 1/60



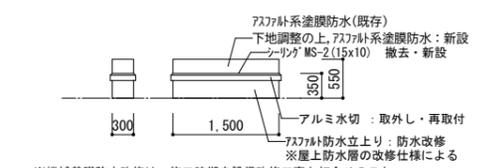
屋上室外機基礎 平面図 1/100



スロープ側面図 1/100



屋上ハト小屋 立面図 1/100



屋上室外機基礎 立面図 1/100

スロープ 塗装劣化表
既存 (コンクリート, エルタ下地 アクリル系吹付タイル)

劣化種別		上面壁側	上面外側	側面	側面幅木	壁側幅木	計	
エルタ浮き	m ²	1.60	0.16	0.05			1.80	塗装, 下地撤去・新設
ひび割れ	m	0.20	0.21	0.35	0.20	0.10	1.06	ひび割れ補修

塗装下地改修処置

100×100 程度	100×200 程度
か所	か所
2	4

スロープ壁 再塗装面積

	上面壁側	上面外側	側面	側面幅木	壁側幅木	計
アクリル系吹付タイル新設	m ²	2.58	1.38	2.68	0.92	8.48

欠損部補修

エルタ, 塗装撤去	m ²	1.80
エルタ補修	m ²	1.80
欠損補修	m ²	0.11
ひび割れ補修(樹脂注入)	m	1.06
塗装下地新設	m ²	1.91

スロープ・ポーチ 床タイル劣化部

劣化種別	スロープ		ポーチA		ポーチB		計
	平物	段鼻	平物	段鼻	平物	段鼻	
浮き	枚		2	4			
割れ	枚		0.34	0.85			1.19
欠損	枚						

タイルヒビ割れ (0.2~1.0mm) 長さ = 1.19m
ひび割れ部下地躯体補修(0.2~1.0mm) 長さ = 1.19m
(自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)
タイル撤去 (平物 6 x 0.0225 = 0.135m², 段鼻 x 0.027 =)
カッター入れ (平物 6 x 0.6 = 3.6m, 段鼻 x 0.0675 =)

スロープ・ポーチ 新設床タイル数量

	スロープ	ポーチA	ポーチB	計	備考
平物150×150	枚	2	4	6	(下地エルタ t=30含)
段鼻30+150×150	枚	-	-	0	(下地エルタ t=30含)

(新設タイルは既存類似品を選定し、監督職員と協議のこと)

スロープ・ポーチ タイル 撤去・補修数量

	計	備考
タイル撤去	m ²	0.135 (下地エルタ t=30含)
カッター入れ	m	3.6
躯体ひび割れ補修	m	1.19 樹脂注入工法

屋上ハト小屋 再塗装面積

	外壁	備考
下地調整	m ²	5.96
アクリル系吹付タイル	m ²	5.96

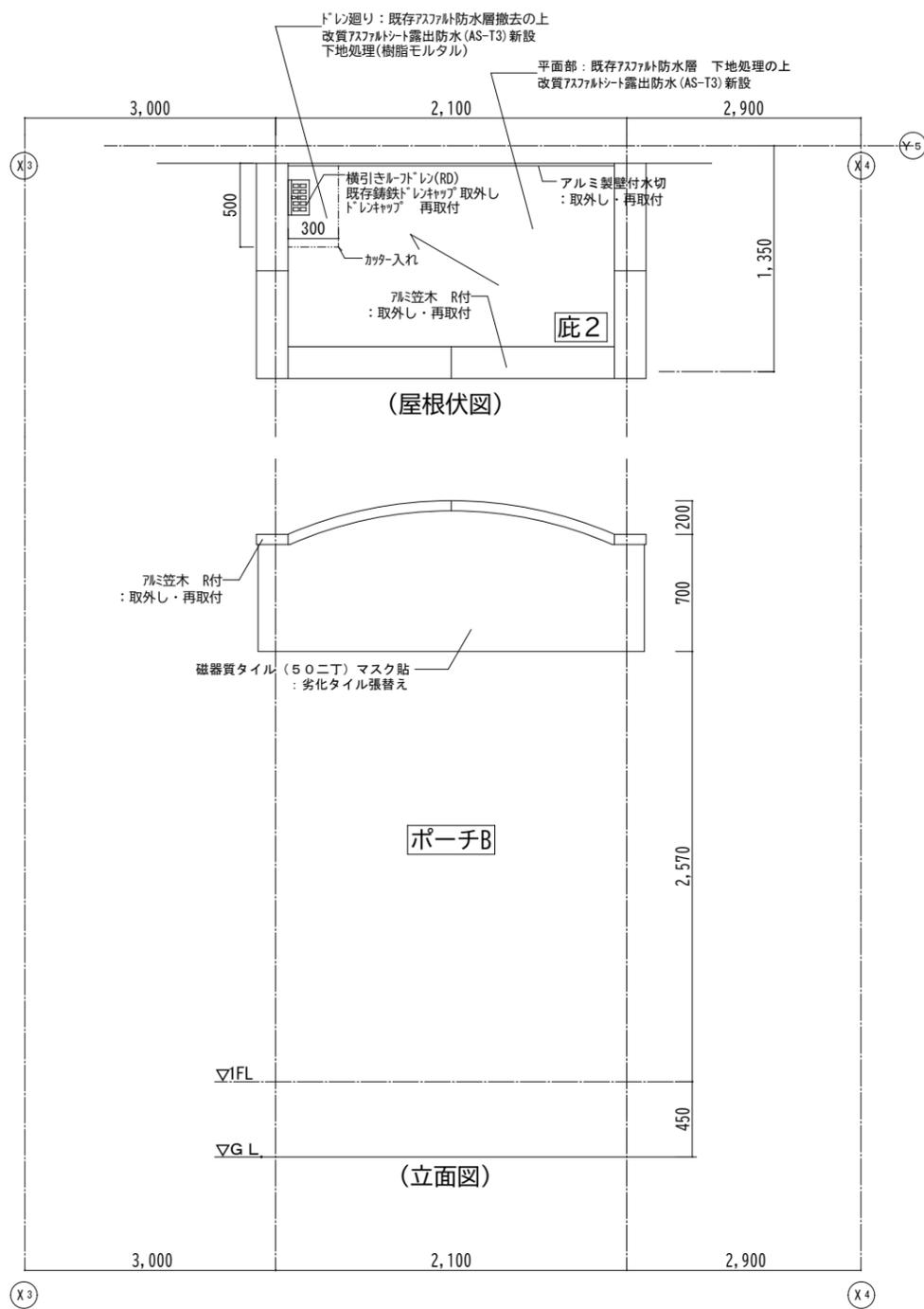
屋上ハト小屋 撤去面積

	外壁	備考
アクリル系吹付タイル剥離	m ²	5.96

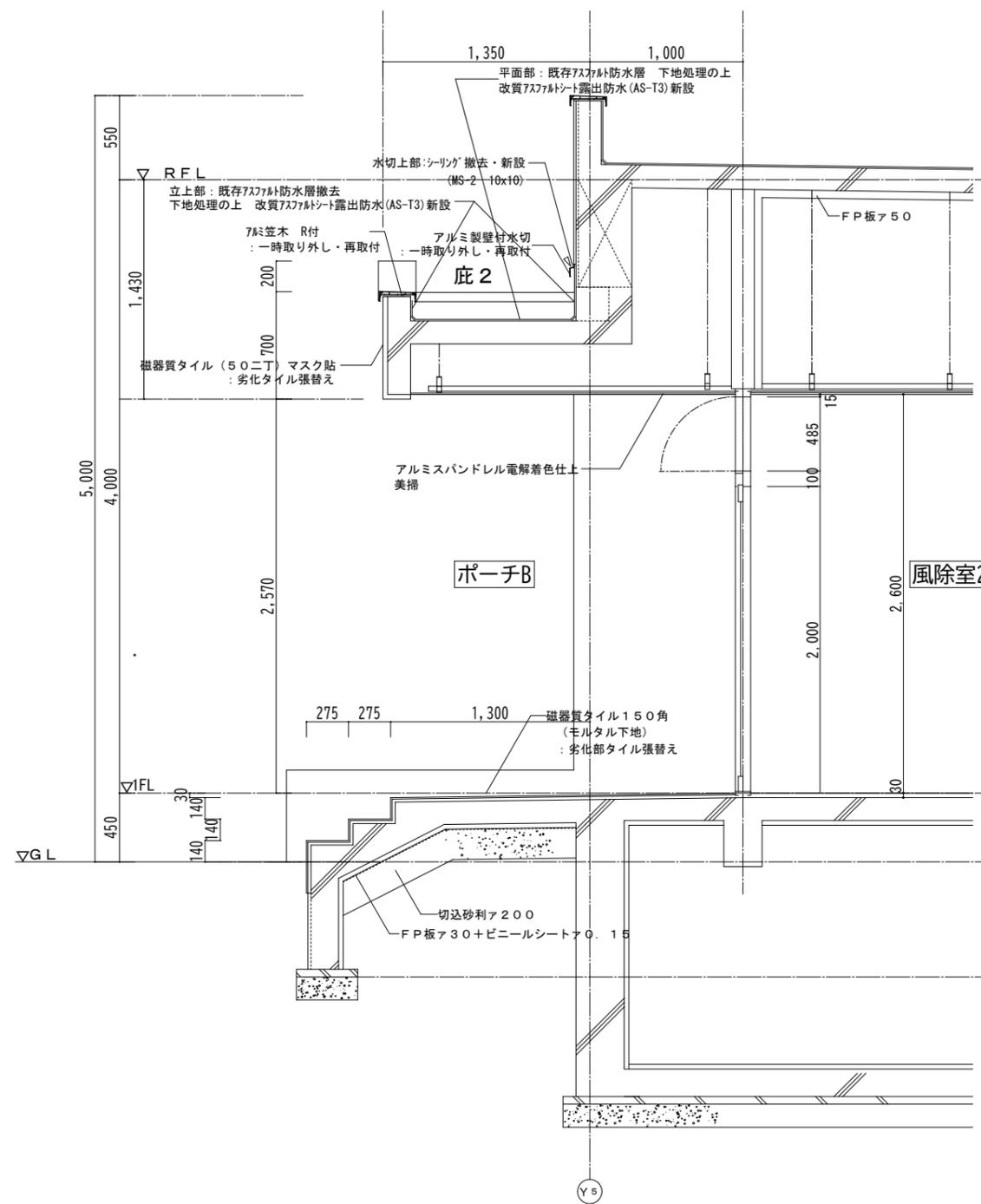
屋上機械基礎 塗布防水改修面積

		備考
7フアット系塗膜防水	m ²	0.9 上面
		1.44 側面部
計		2.34

※既存塗膜残置、下地調整の上、防水新設とする
※新設防水は、常温改質7フアット系塗膜防水とする

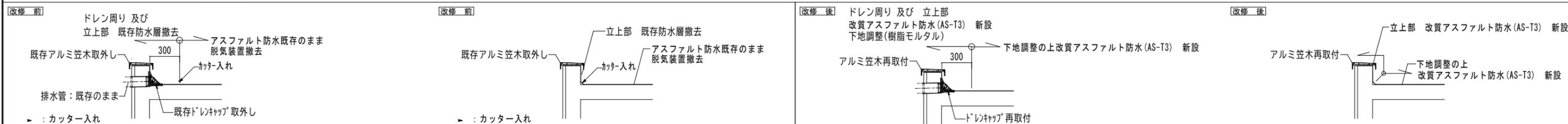


ポーチB 庇2 詳細図(立面図・屋根伏図) S=1/40



ポーチB 庇2 断面詳細図 S=1/40

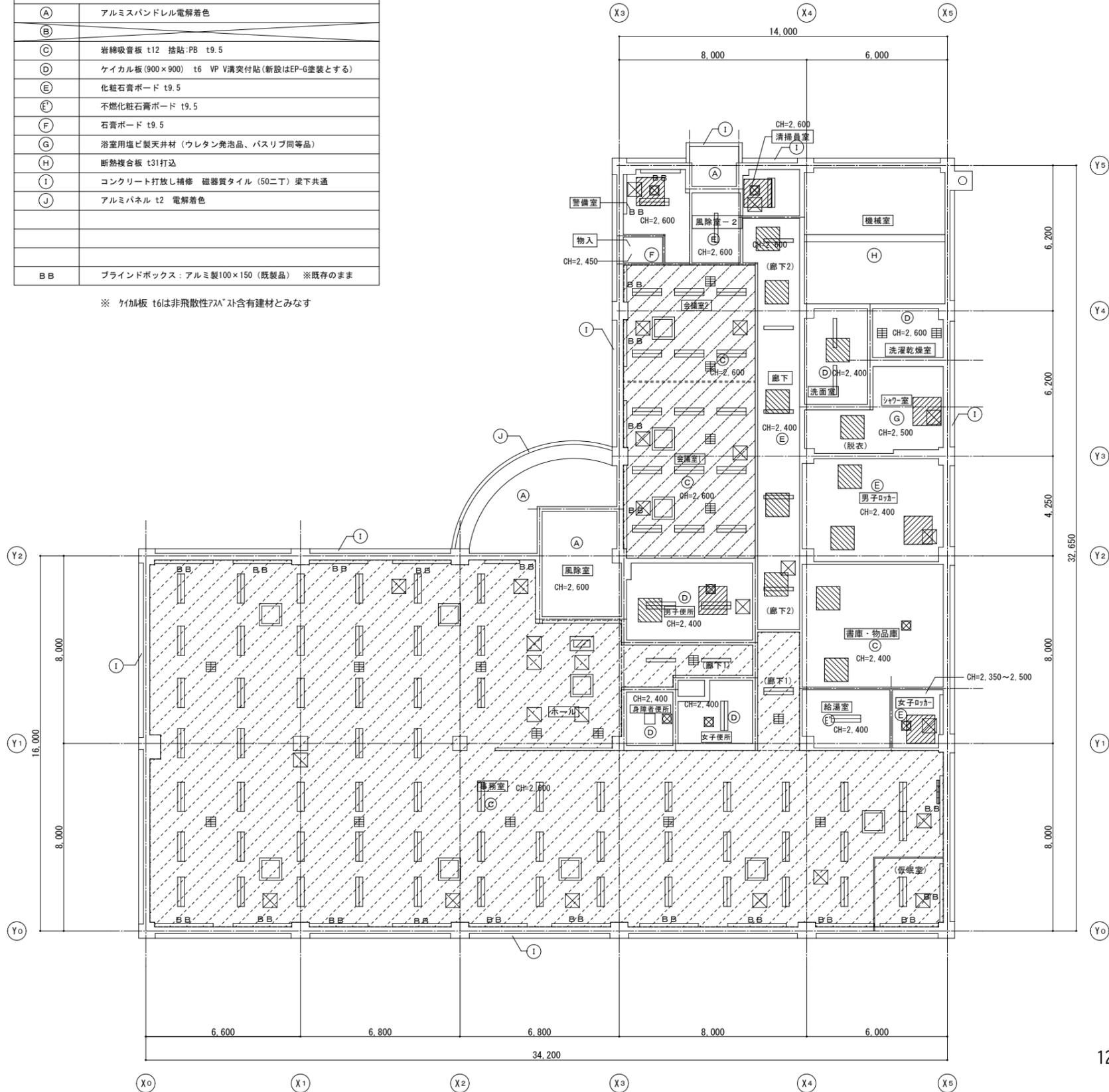
庇2 立上り部・横引ドレノ廻り詳細図 1/40



電気	改修による天井開口補強		
	埋込蛍光灯	300×1,250	81
	埋込蛍光灯	190×1,250	7
	埋込蛍光灯	600×600	5
空調	改修による天井開口補強		
	冷房室内機	950×950	11
	ファンコンベクター	1,000×600	1
	空調扇	400×400	4
	吹出・吸込口	400×400	16
改修による天井開口補強			
	天井点検口 600×600 枠脱着とも		21

凡 例	
(A)	アルミスバンドレル電解着色
(B)	
(C)	岩綿吸音板 t12 捨貼:PB t9.5
(D)	ケイカル板(900×900) t6 VP V溝突付貼(新設はEP-G塗装とする)
(E)	化粧石膏ボード t9.5
(F)	不燃化粧石膏ボード t9.5
(G)	石膏ボード t9.5
(H)	断熱複合板 t31打込
(I)	コンクリート打放し補修 磁器質タイル(50ニ丁) 梁下共通
(J)	アルミパネル t2 電解着色
BB プラインドボックス:アルミ製100×150(既製品) ※既存のまま	

※ ケイカル板 t6は非飛散性7A7A含有建材とみなす



天井改修図(天井伏図)(改修前・後) S=1/200

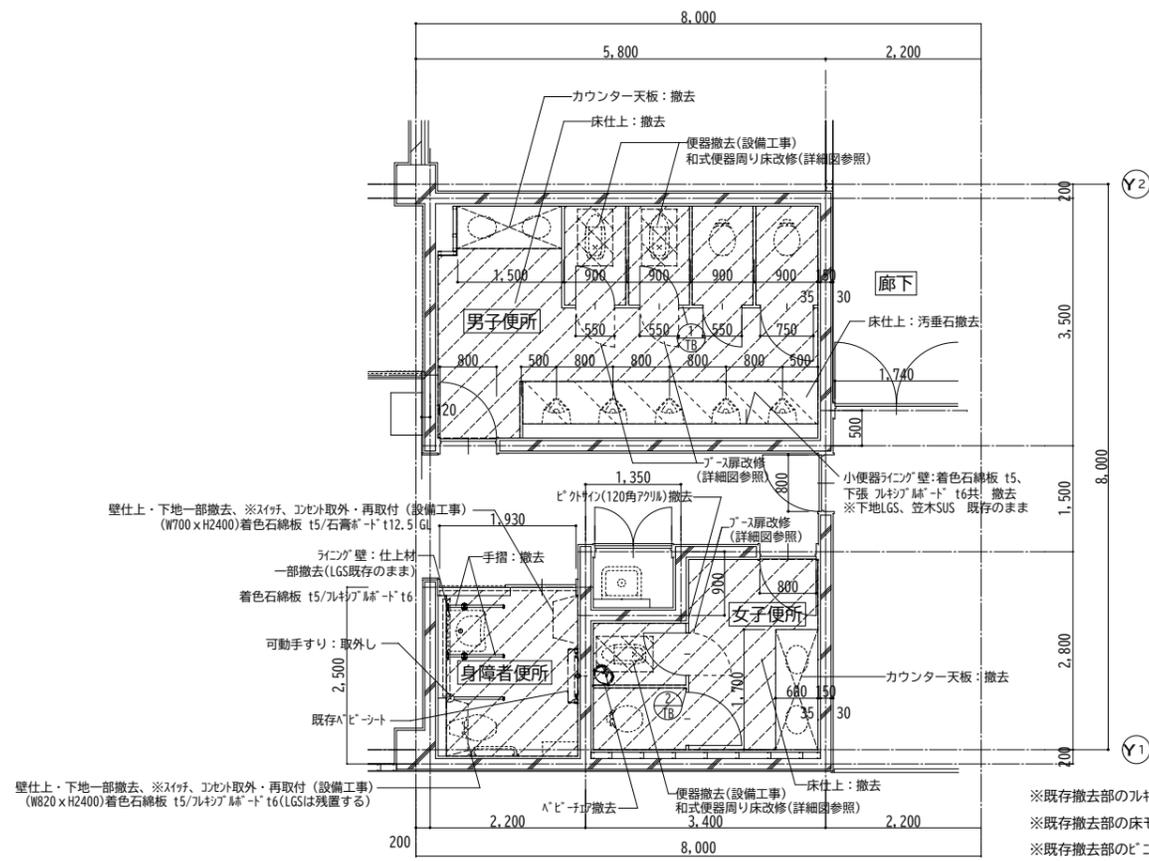
: 天井仕上・野縁とも撤去・新設
下地LGS(野縁)とも 解体 復旧

12箇所 : 配管関連天井開口復旧1.0m x 1.0m (1.00m²) (12力所)
下地LGS(野縁)とも 解体 復旧

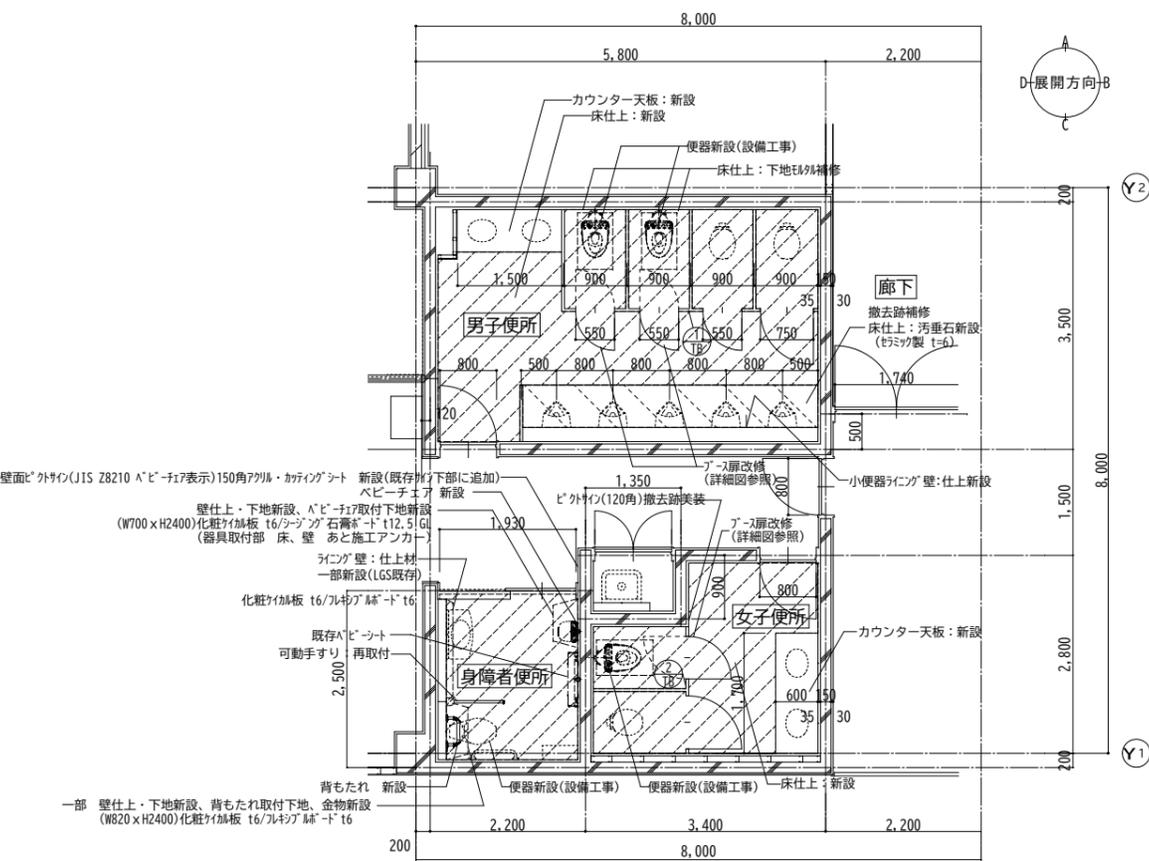
6箇所 : 機器関連天井開口復旧1.2m x 1.2m (1.44m²) (6力所)
下地LGS(野縁)とも 解体 復旧

各室材料は仕上表による

・天井改修範囲で壁合わせ部分は廻縁(塩ビ製) 撤去・新設とする
・天井改修範囲の天井点検口は一時取外し・再取付とし、仕上は新設する
・天井LGS下地の解体は、野縁までとし吊りボルトを再利用とする



部分平面詳細図(改修前) S=1/100



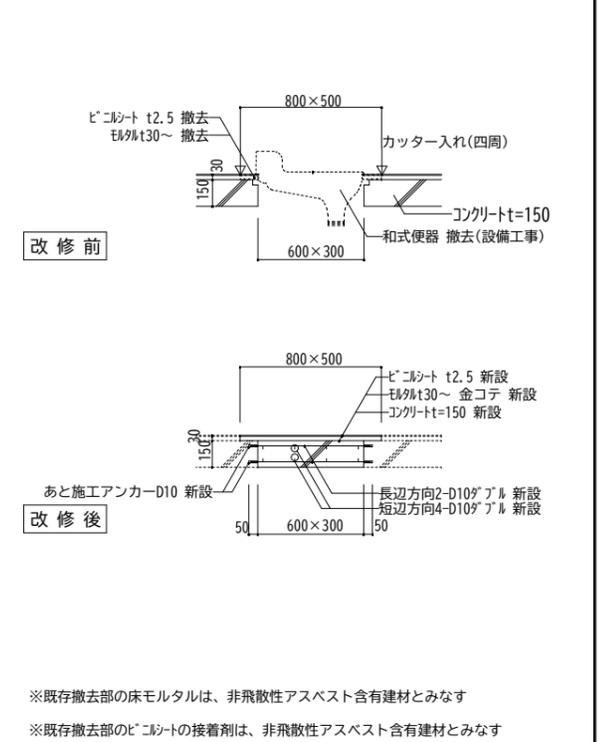
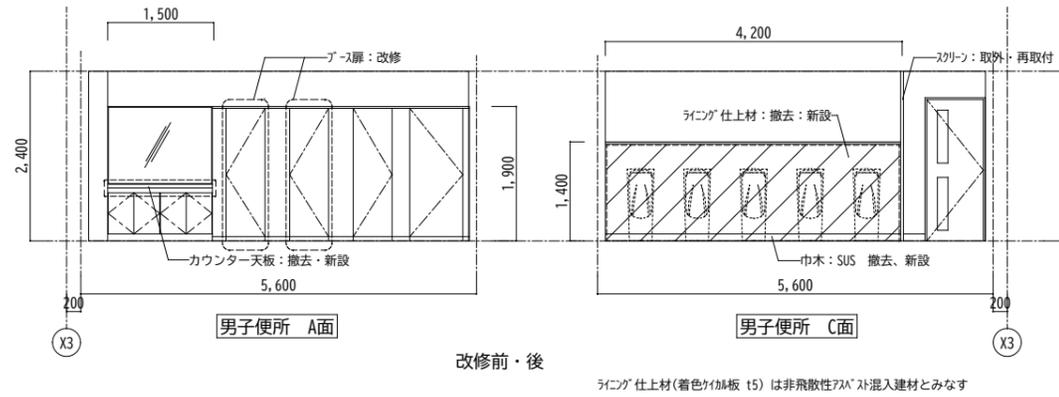
部分平面詳細図(改修後) S=1/100

凡例

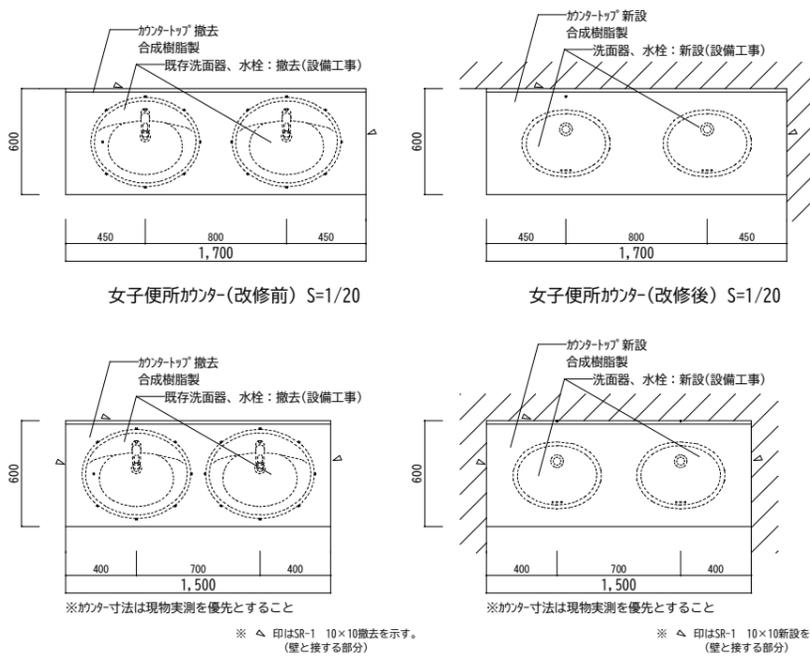
- 既存ブース・ドア開閉方向改修 (内開から外開へ)
- 和風便器開口部補修(詳細図参照)
- 床:ビニル床シート(ノンスリップ) 撤去、新設 ※新設時 床下地EAL補修 800x500x30
- 床:ビニル床シート(ノンスリップ) 撤去、新設 新設時樹脂EAL薄塗の上
- 床:汚垂石 (花崗岩 t20)撤去
- 床:汚垂石 セラミック板 t6 新設 床下地EAL補修 4200x600x15

設備改修による 天井改修位置は、別途:天井改修図による
設備改修による 床改修位置は、別途:床改修図による

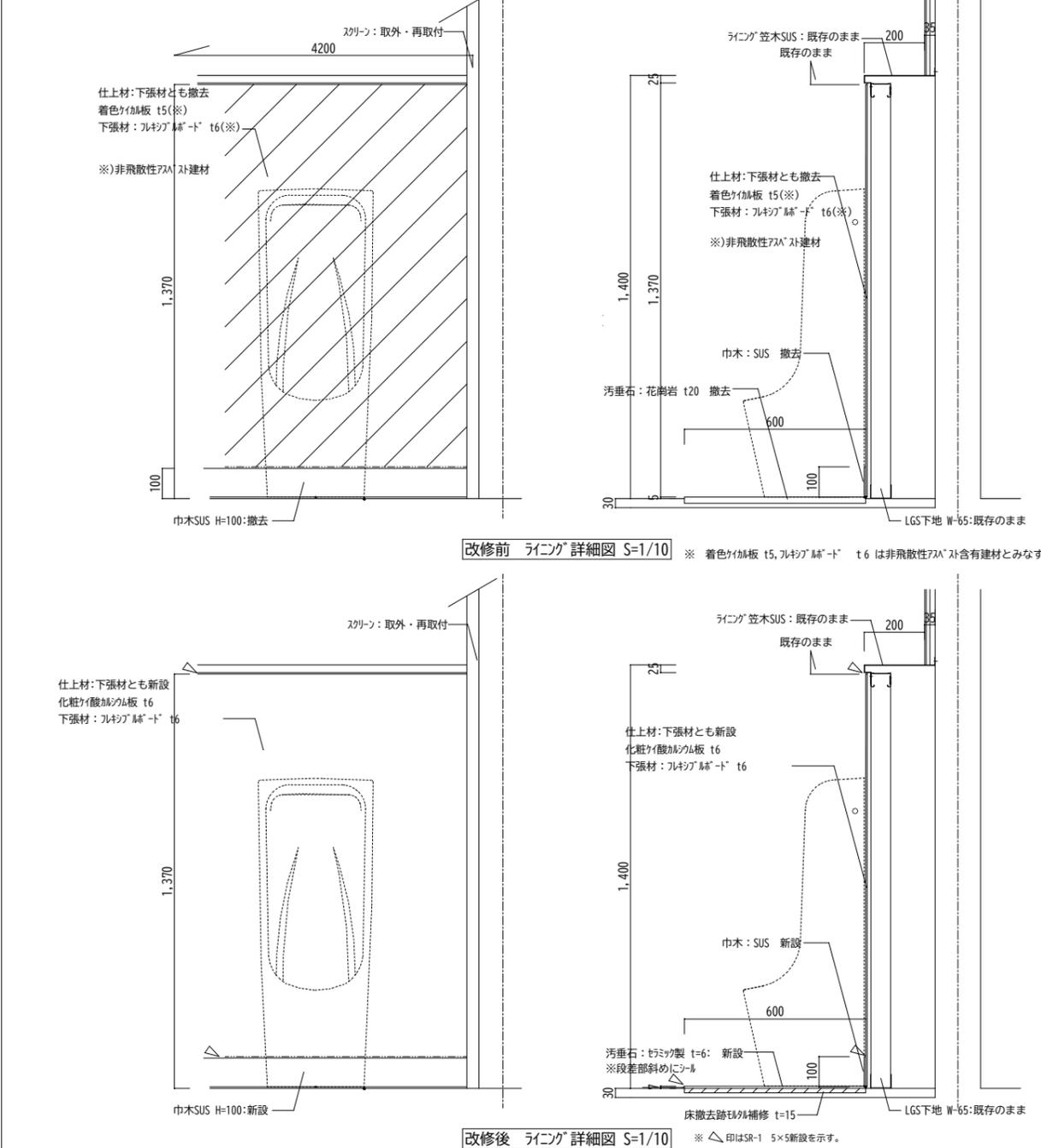
建具表(改修)		S=1/100
符号・数量	①/B	改修前 1
室名	男子トイレ	
形式 見込	トイレブース (笠木取り, 巾木仕様) (40) ※メーカー仕様による	
姿図		
材質・仕上	メラミン化粧板貼 枠材:木製 芯材:AL-PA-ALC	
ガラス, ガリ	-	
付属金物	笠木, 巾木, イジ, コナ加, 壁レール, スライド脚, 表示付きスライド脚 すべてSUS304HL	
備考	中心吊り	
符号・数量	改修後	1
姿図		
材質・仕上	既存のまま	
付属金物	笠木, 巾木, イジ, コナ加, 壁レール, スライド脚, 表示付きスライド脚(改修部以外は既存のまま) すべてSUS304HL	
備考	中心吊りヒンジ調整(既存改修2か所), 引手兼表示付きスライド脚(改修部新設2か所), 開き止め外開用(改修部新設2か所)	
符号・数量	②/B	改修前 1
室名	女子トイレ	
形式 見込	トイレブース (笠木取り, 巾木仕様) (40) ※メーカー仕様による	
姿図		
材質・仕上	メラミン化粧板貼 枠材:木製 芯材:AL-PA-ALC	
ガラス, ガリ	-	
付属金物	笠木, 巾木, イジ, コナ加, 壁レール, スライド脚, 表示付きスライド脚 すべてSUS304HL	
備考	中心吊り	
符号・数量	改修後	1
姿図		
材質・仕上	既存のまま	
付属金物	笠木, 巾木, イジ, コナ加, 壁レール, スライド脚, 表示付きスライド脚(改修部以外は既存のまま) すべてSUS304HL	
備考	中心吊りヒンジ調整(既存改修1か所), 引手兼表示付きスライド脚(改修部新設1か所), 開き止め外開用(改修部新設1か所)	



男子トイレ/女子トイレ 手洗いカウンター詳細図(改修) S=1/20

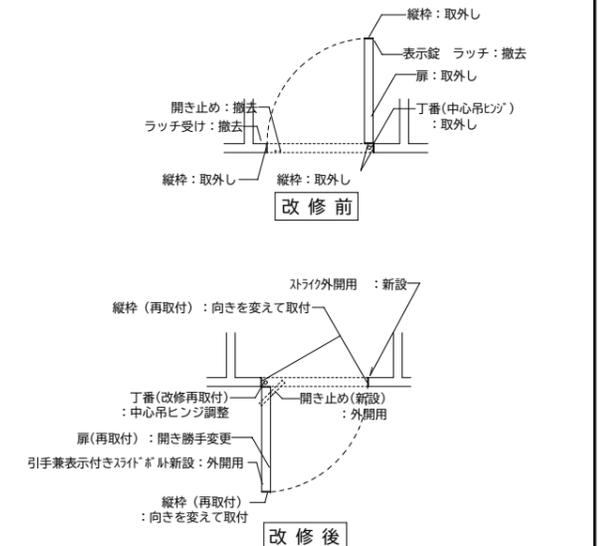


男子便所 ストール・ライニング詳細図(改修) S=1/10



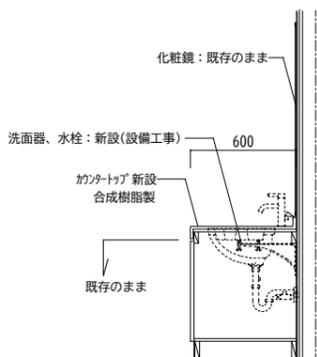
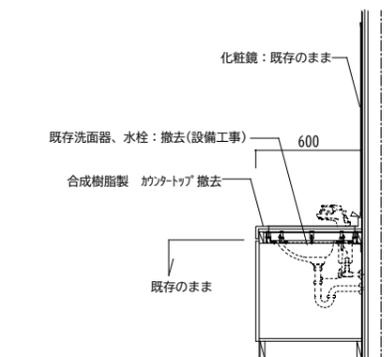
トイレブース扉改造要領

- | 撤去内容 | 改修内容 | 計 3カ所 |
|------------------|----------------------------|-------|
| 扉 : 取外し | 扉(再取付) : 開き勝手(内開→外開)、吊元 変更 | |
| 丁番(中心吊ヒンジ) : 取外し | 丁番(改修再取付) : 中心吊ヒンジ調整 | |
| 表示錠 ラッチ : 撤去 | 引手兼表示付きスライド錠(新設) | |
| 開き止め : 撤去 | 開き止め(新設) : 外開用 | |
| 縦枠 : 取外し | 縦枠(再取付) : 向きを変えて取付 | |
- ※ 既存撤去部の床モルタルは、非飛散性アスベスト含有建材とみなす
 ※ 既存撤去部のビニールの接着剤は、非飛散性アスベスト含有建材とみなす
- 既存金物撤去後のビス・ボルト穴は化粧材にて塞ぐ



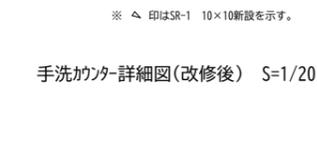
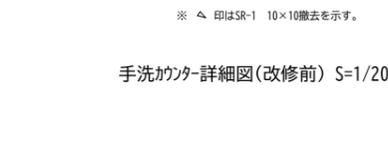
男子便所カウンター(改修前) S=1/20

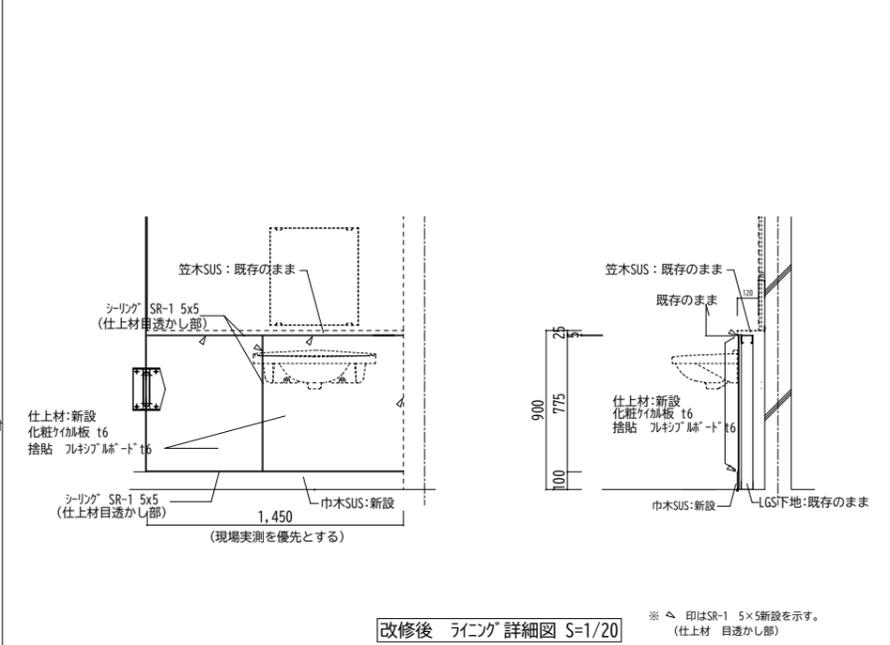
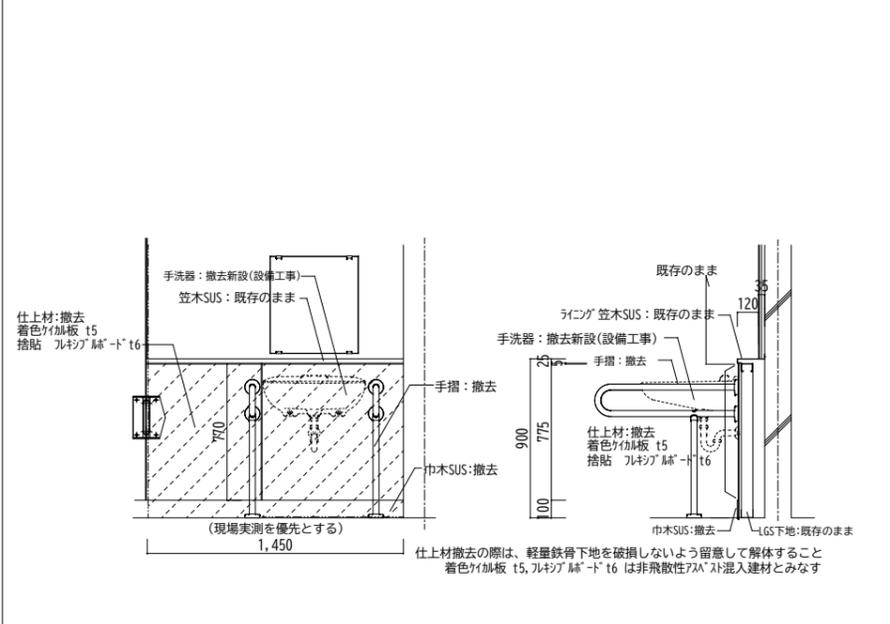
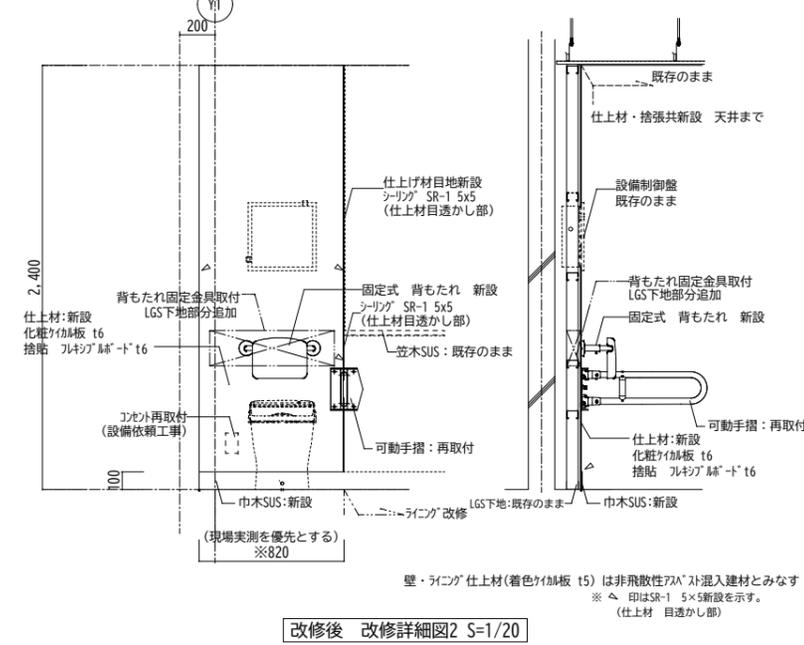
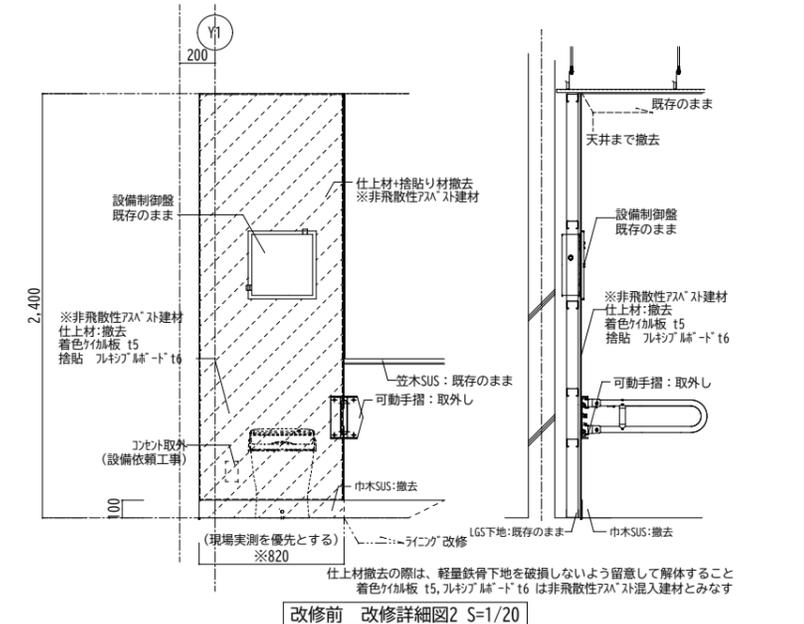
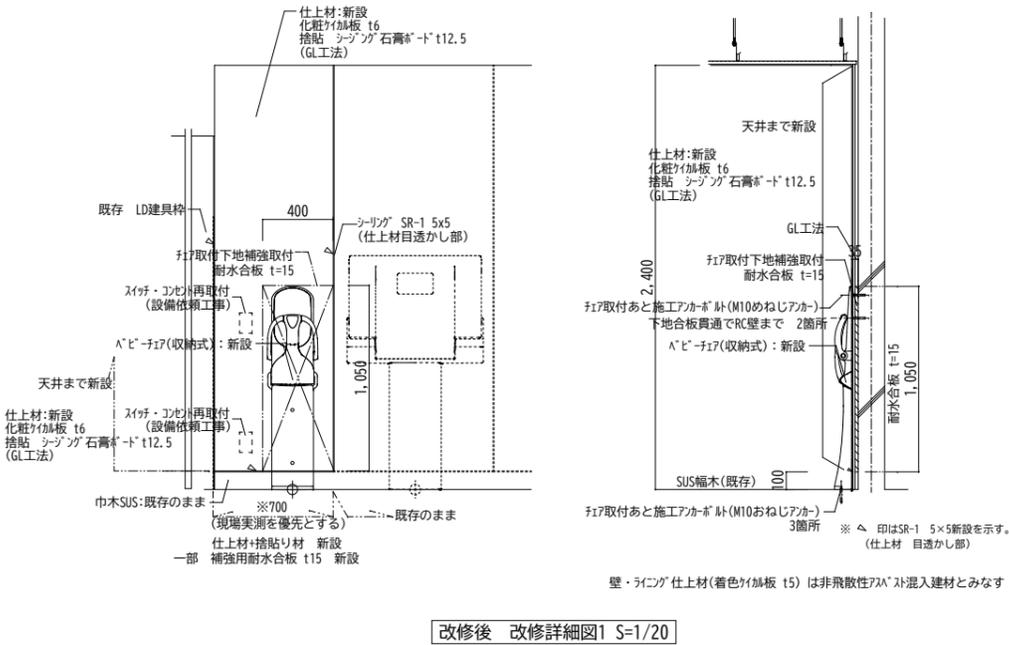
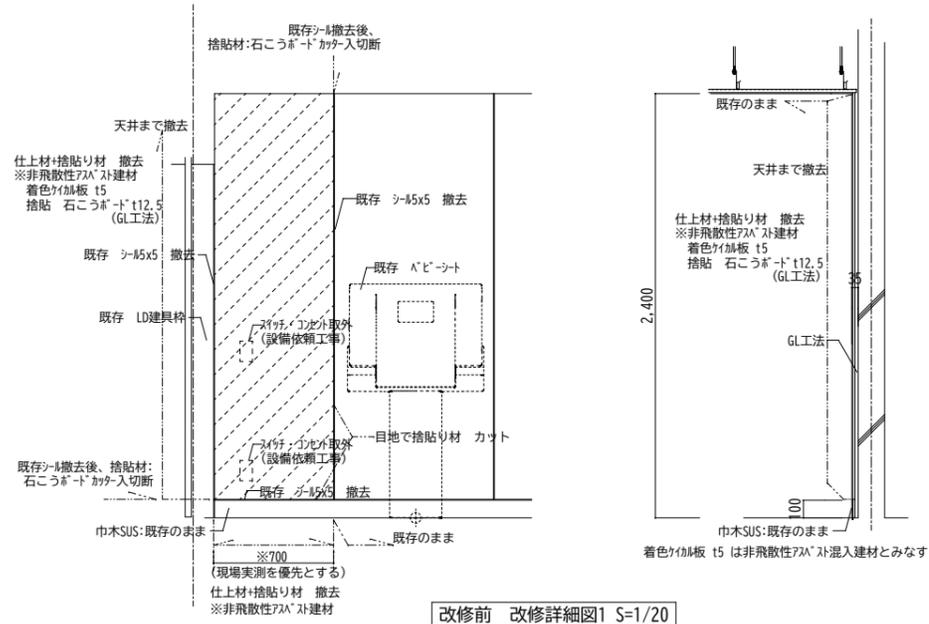
男子便所カウンター(改修後) S=1/20

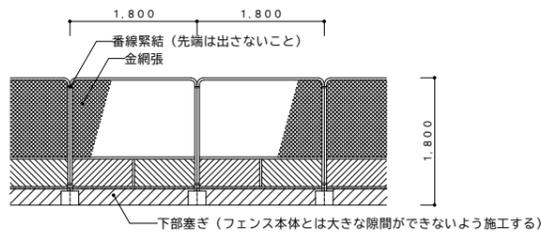


手洗カウンター詳細図(改修前) S=1/20

手洗カウンター詳細図(改修後) S=1/20

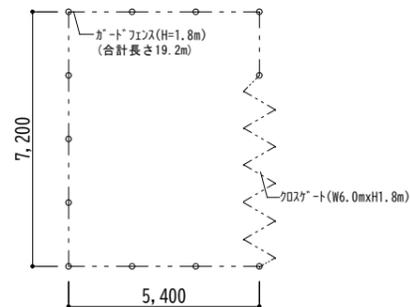






ガードフェンス詳細図 S=1/100

※強風等により倒壊することがないように措置すること。



資材・撤去材置場 S=1/200

※場内設置場所については、施設担当者及び監督員と打合せによる
 ※強風等により倒壊しないよう措置し、資材等が飛散しないよう留意すること

【 施工条件 】

○建物内部の工事について

- ・平日昼間作業が可能な部屋（扉を締め切った状態）：物品庫、男子ロッカー室、シャワー室、洗濯乾燥室、洗面室、機械室、清掃員室、警備室、物入、会議室1・2
- ・平日作業不可：男子便所、女子便所、身障者用便所、給湯室、女子ロッカー室、仮眠室、ホール、事務室、風除室、廊下（1）・（2）
- ・平日作業不可室の建築工事は休日昼間作業とする。
- ・作業員の出入りは風除室（2）からとし、風除室（2）・廊下（2）の床養生は建築で行う。
- ・ホールと便所前廊下の間はカラーコーンで区画することとし、費用は建築で計上する。
- ・事務室等天井改修の際はビニールシート等で養生を徹底し、作業後は都度清掃を行うこと。

○騒音発生作業について

- ・外壁タイルの撤去、屋上防水立上りの撤去、屋上防水笠木の取付、内部の解体等の騒音が発生する作業については休日作業とする。

○臨機の措置について

- ・大雨などの緊急警報発令時、急きょ施設側より工事中止の要請があった場合は監督員と協議するものとする。

○仮設便所等の設置期間は8月上旬～10月下旬（予定）

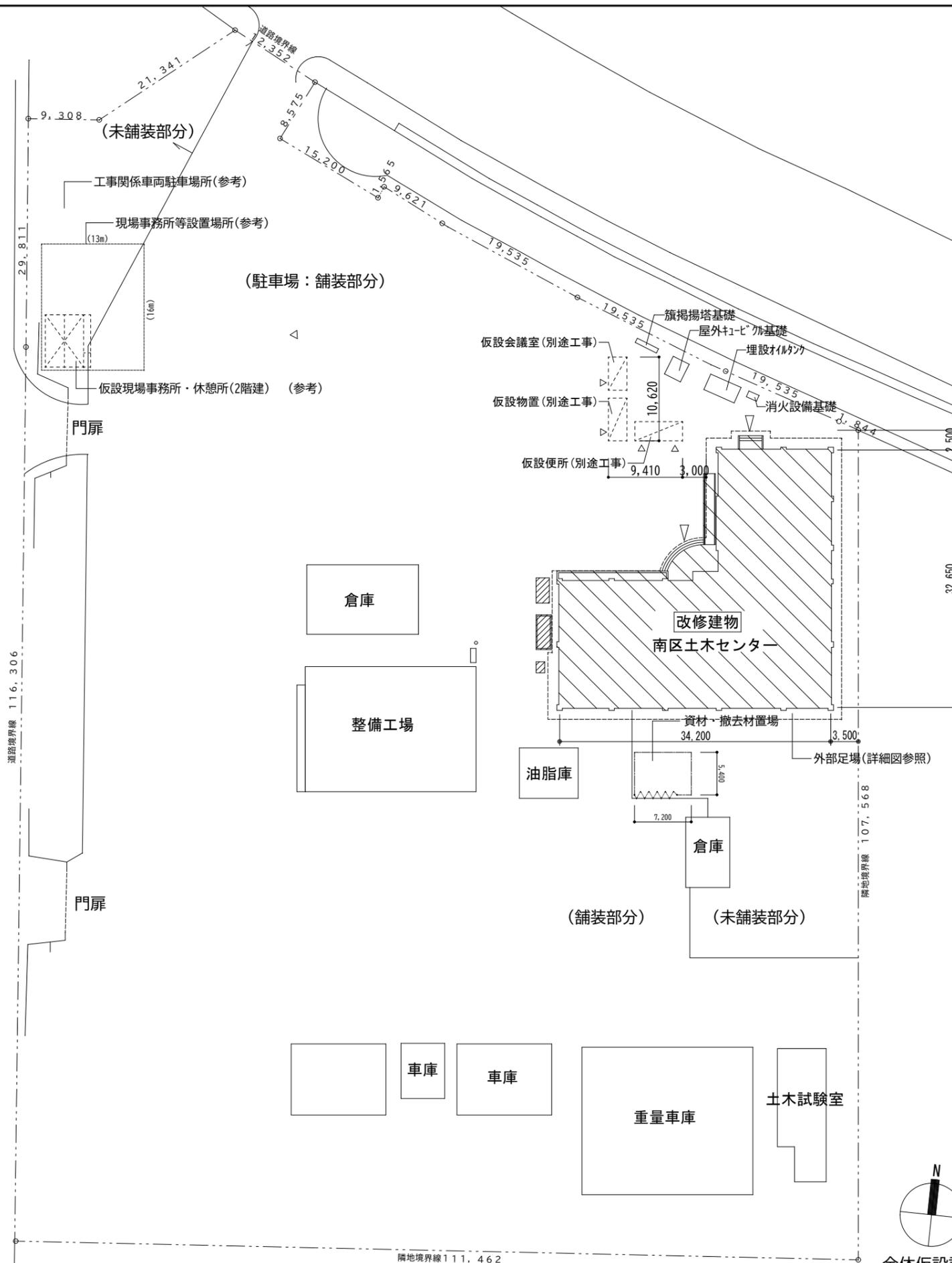
【 特記事項 】

1. 資材等の取扱いに注意し、事故防止に努めること。
2. 資材搬出入等、工事車両出入りの際は、施設管理者及び監督職員と協議し、施設利用者、近隣住民の安全に充分配慮し、適宜、交通誘導警備員を配置すること。
3. 工事工程については施設管理者及び監督職員と協議を行うこと。
 また、工事に先立ち、工程表及び施工計画書を作成し、監督職員及び監理者の承認を受けること。
4. 仮囲い・外部足場設置位置は施設管理者及び監督職員と協議の上設置し、必要に応じて盛替えを行うこと。
5. 仮設物の外側などは番線、金物等を鋭利な状態で突出させないように注意すること。
6. 作業員駐車場に関して、施設管理者及び監督職員と充分協議すること。
7. 作業経路及び搬入経路部分については養生・整理整頓を入念に行うこと。
 工事範囲外の資材搬出入等に使用する経路については、養生を行うこと。
 駐車場・通路の使用にあたり、安全作業に努め養生清掃等を常時行なうこと。
 必要に応じてカラーコーン等で区画を行うこと。
8. 仮設設置期間中の職員・関係者の車両駐車場所について、施設管理者及び監督職員と協議すること。
9. ガードフェンス、クロスゲートは指定仮設とする。
10. 仮設工事によって撤去したものと、並びに敷地使用部分は原状復旧すること。

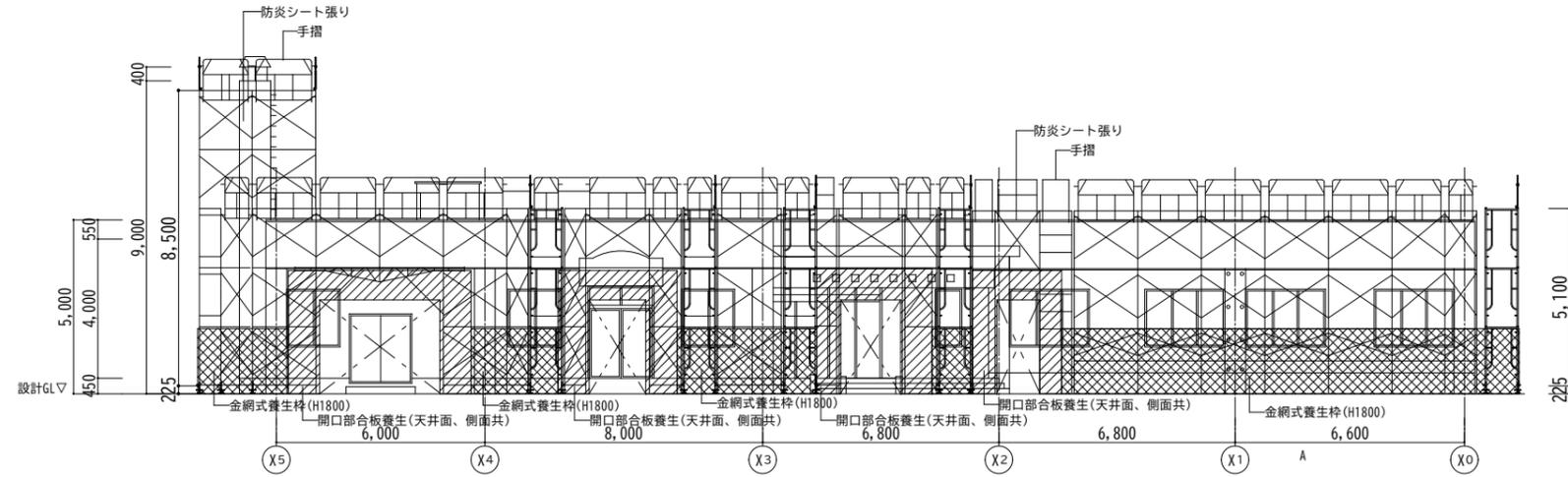
【 アスベスト関連注意事項 】

1. タイル下地モルタルにアスベストが含有している可能性がある。
2. タイルの撤去を行う際の養生は下記のとおりとする。
 - ・足場内床、天井養生はプラスチックシートとする。
 - ・足場内壁養生は防災シートとする。

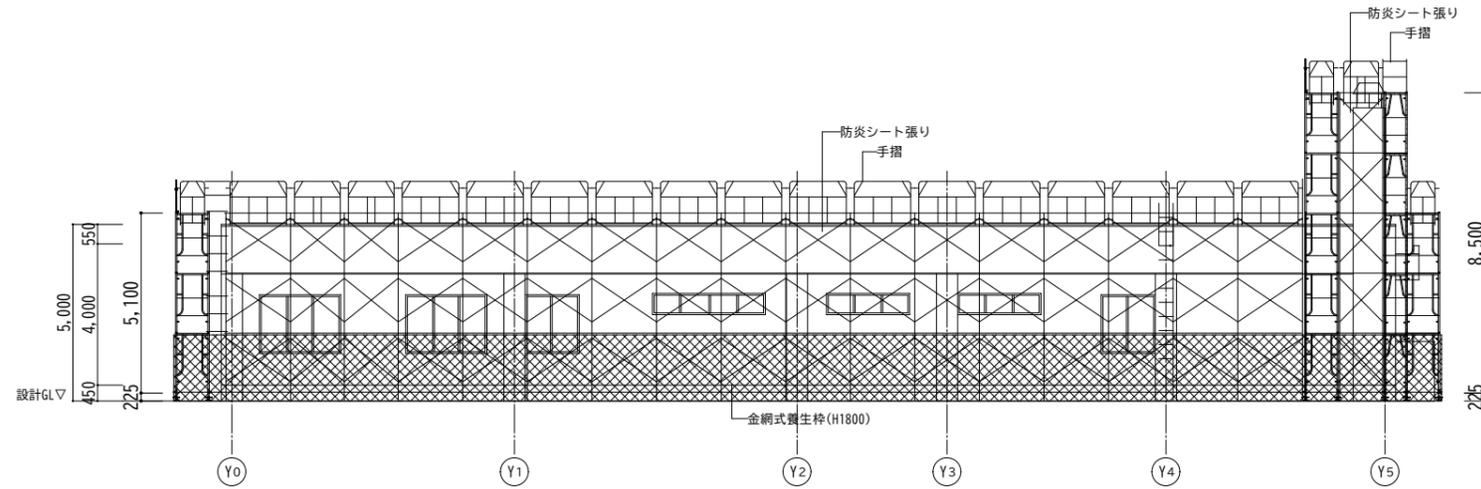
※札幌市特定粉じん排出等作業における飛散防止対策マニュアルに基づき措置を講じ作業を行うこと。（内外部の工事共）



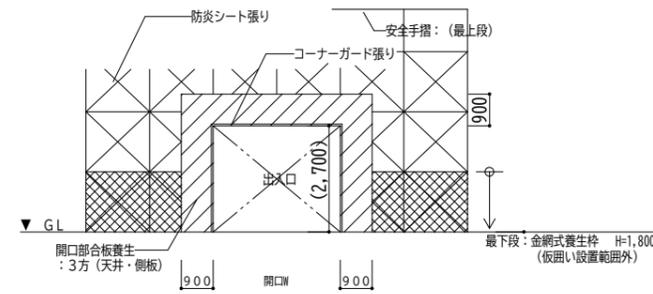
全体仮設計画図(配置図) S=1/600(参考)



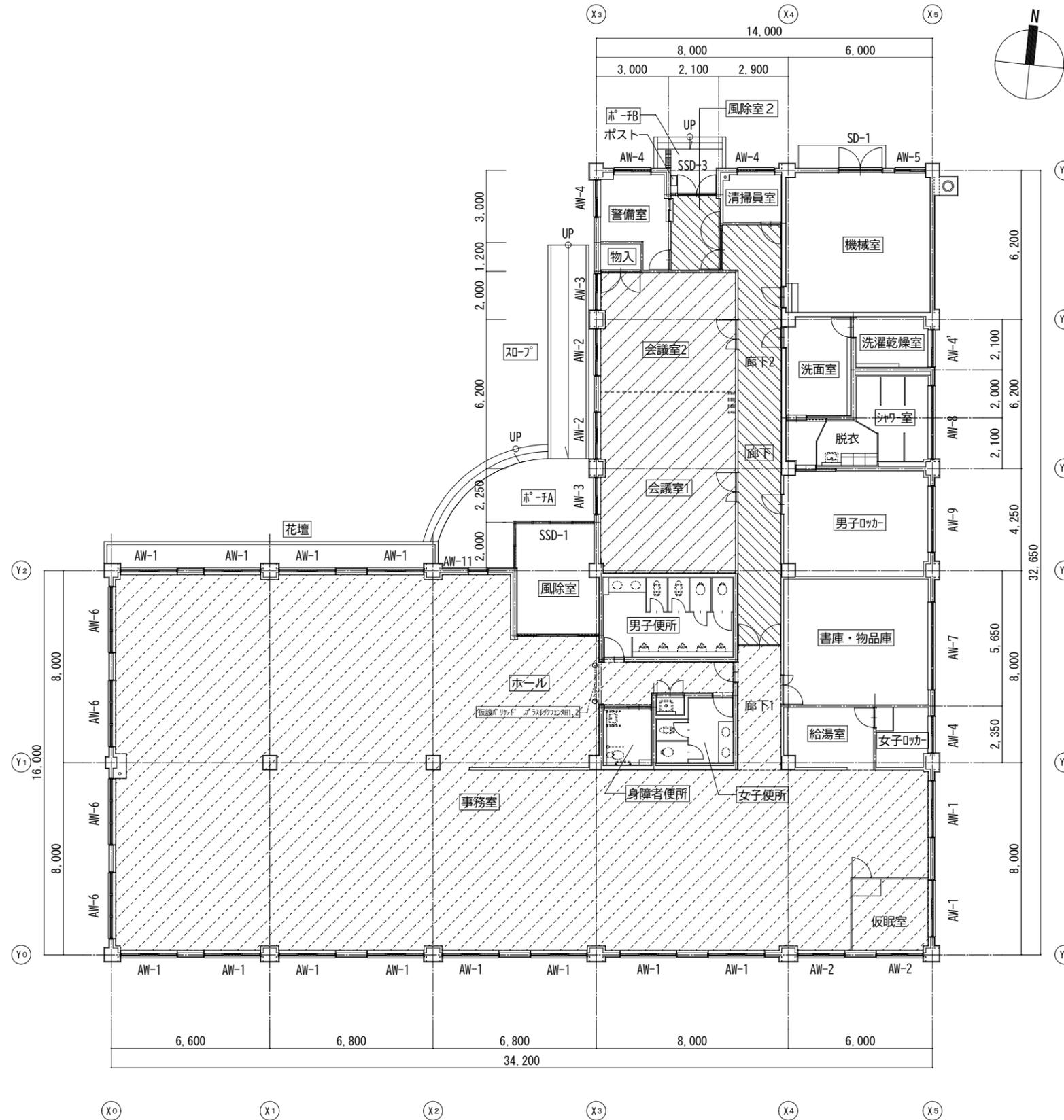
仮設外部足場計 北側立面図(参考図) S=1/200



仮設外部足場 東側立面図(参考図) S=1/200



仮設外部足場・開口部合板養生図(参考図) S=1/200



平面図 S=1/200

▨: 天井 仮設天井範囲 (直接仮設)、木製仮下地・白色系半透明養生シート貼り程度

▨: 床養生 (直接仮設)

○-----○: 仮設「リフト」プラスチックフェンス 脚付 H=1.2xW1.5程度 (指定仮設)